

壮警町議会予算審査特別委員会会議録

平成31年3月13日（水曜日）

○付託事件 議案第27号 平成31年度壮警町一般会計予算について

○出席委員（7名）

委員長	長内伸一君	委員	森太郎君
委員	佐藤恣君	〃	真鍋盛男君
〃	菊地敏法君	〃	加藤正志君
〃	毛利爾君	議長	松本勉君

○欠席委員（0名）

○説明員

町長	佐藤秀敏君
副町長	杉村治男君
会計管理者	
	小松正明君
税務会計課長	
総務課長（兼）	作田宏明君
総務課参事	上名正樹君
住民福祉課長	庵匡君
住民福祉課参事	阿部正一君
経済建設課長	工藤正彦君
経済建設課	
	齊藤英俊君
参事（兼）	
生涯学習課長	齋藤誠士君
選管書記長（兼）	作田宏明君
農委事務局長（兼）	齊藤英俊君
監委事務局長（兼）	小林一也君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長（兼）	小林一也君
---------	-------

◎開会の宣告

○長内委員長 これより平成 31 年壮瞥町議会予算審査特別委員会を開会いたします。

◎開議の宣告

○長内委員長 直ちに本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

◎会議録署名委員の指名

○長内委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において加藤正志委員、佐藤恣委員を指名いたします。

◎審査日程の決定

○長内委員長 第 1 回定例会において本特別委員会に付託された審査事件は、議案第 27 号から第 32 号までの平成 31 年度予算についての 6 件でございます。

お諮りいたします。本特別委員会の審査日程は、お手元に配付しました案のとおりといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長内委員長 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の審査日程は、お手元に配付した案のとおりに決しました。

◎議案第 27 号

○長内委員長 議案第 27 号 平成 31 年度壮瞥町一般会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。

予算に関する説明書、最初に事項別明細書、歳出について見開きページごとに受けます。一般会計、議会費 34 ページから 35 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 総務費、総務管理費、36 ページ、37 ページ。

○佐藤委員 ちょっと予算編成のことについて伺いたいのですけれども、予算編成のときに前年度の決算などはどの程度加味して予算査定されて今回提案されているのか、それを最初に伺いたいと思っております。

○副町長 今お尋ねの件につきましては、決算の状況ということではありますが、前年度はまだ動いている最中ですので、それも参考にさせていただいていますが、その前年度についても一応参考とさせていただきながら予算の組み立てについて検討を加えているという状況です。

○佐藤委員 わかりました。当然そのような手続していると私は理解しているのですけれども、例えばこの37ページの2番に特別職施策推進事業費が組まれております。私は金額が多いとか少ないとかでなくて、例えばその中に町長交際費があります。これをずっと調べてみますと、平成27年からは110万円、そしてこのとき何かあったのですね。110万円に40万円プラスしています。これは特殊な事情だと思えます。ですから、例えば150万円から増額した40万円を差し引くと大体110万円、妥当な線でないかと思えますけれども、そのように何か前年度からずっと引き継いで同じ金額が載っている、また議長交際費、これは既に審議終わっていますけれども、それが多いか少ないということではなくて、それはずっと27年、28年は40万円、29年からことし、先ほど配付されているこの予算説明書によると38万円が継続されております。その27年から29年までの支出を見ますと、27年は40万円の予算に対して29万8,000円、あとの細かい数字は省略します。それから、28年は19万1,000円、29年は26万9,000円です。

それから、教育委員会費は教育長交際費が毎年15万円ずつ組まれておりますけれども、大体これはその予算どおりに近い金額が支出されているのですけれども、例えば議長交際費です。ずっと38万円で30万円以下におさまっている。それがなぜか38万円が3年間もことしも続いていることです。やはり経常経費がかさむので、それを加味して今年度予算編成したという説明がありましたけれども、そのように予算が足りないのであれば実績を見て下げて支出すべきでないかな、予算計上すべきでないかなと思うのですけれども、また特殊事情があって、例えば町長交際費のように27年は40万円補正しておりますし、29年、これは30万円補正しているのです。これ特殊事情があるから、これはよろしいと思えますけれども、決算でずっと大体平均しているのに同じような金額が並ぶのはいかがかと思えますけれども、この点どのようにお考えになるか。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

先ほどの委員からおっしゃられた町長交際費110万円の件でございますが、言われたように27年度は130万円、これは亡くなった北の湖親方の弔慰金の関係で補正したというふうに存じていますし、29年度は名誉町民の方の補正と。そのほかを見ますと、大体100万円超すのと90万円程度と差異はあります。これ何を支払いしているかというのと、毎年広報6月号に町長交際費の支出状況というのは出しておりますけれども、これ支出目的委員もご存じだと思いますが、支出内容も祝金、各種団体の会費とか、それぞれある程度ほぼほぼ同じような回数とは言いながら、あとは香典等の部分と、それは町民等死亡時の香典と供花代とか、その辺不確定というか、その辺はあって今までの平均値をベースに若干上乘せしているという形はあるのかなとは思いますが、基本的には毎年の実績値は一応見ながら計上させていただいていると。ただ、大体その平均値の数値に近いという形の数値の中でいくと今年度も含めて110万円を計上したというふうに考えてございます。

○佐藤委員 3回目になります。

それでわかります。ですから、町民の皆さんにいろんな負担増などをお願いしている、

そういう中で私は町はこういう姿勢で行きますよということで、例えばこの交際費を5万円でも下げて町がこうやって努力しているのだという姿勢を見せて、足りないときはこれ当然補正などしなければならぬのですけれども、表面に出た場合、何だ、交際費はそのままでないかなんていう見方も出てくるのでないかな。支出わかります。ほとんどが香典だとか、それからいろんな団体のときの行ったときに差し上げているだとか、そういうのわかるのですけれども、やはり町民の皆さんに町もこうやって努力しているのだという姿勢を示すには、やはり今後考えていくことが必要でないかな。

例えば先ほど議長交際費のところでは38万円がずっと29年から続いているのですけれども、29年が26万9,000円、30万円以下でおさまっているのです。その前の年は19万1,000円でおさまっているというように、やはり町民の皆さんに努力しているのだという姿勢を私は示すことが必要でないかということで考えておりますけれども、このことについてこのページは最後にしたいと思いますが、どのようにお考えになるか。

○副町長 今お尋ねの点については、交際費を含めてのお話でしたが、町予算の全体の考え方についてのご質問だというふうに理解をしてお答えさせていただきたいと思えます。基本委員言われるとおり、余分なものは予算計上しないという考え方での統一のもとに予算を編成させていただいています。今委員が言われた交際費の部分については、予算がなかなか計上しづらい部分であります。足りないから補正しましょうといっても、そこはなかなか厳しいものがあるかなという認識のもとに若干の余裕を持ちながら計上させていただいているというのが現実であります。そういった事情も考慮していただきたいなというところでありますが、予算編成の考え方は先ほど申したとおり余分なものは計上しないという方針で組んでおりますので、その点をご理解いただきたいと思えます。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 38ページ、39ページ。ありませんか。

○松本議長 今の委員の発言に関連かもしれませんが、確認といえますか、質問は39ページの庁舎清掃委託料について、これは50万円ほどの減額前年比であります、予算説明の中で職員みずから行うという短いコメントで確認いたしましたけれども、その具体内容です。どのような汗を流してみずから経費節減に努力するという姿勢なのだろうというふうに受けとめますけれども、具体内容を説明いただきたいと思えます。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

今言われたように庁舎清掃につきましては、今年度の予算計上につきましては、庁舎の窓と床のワックスはこれまでどおり発注しようという形で考えてございます。それが必要費用で予算計上しているという形で、実際役場職員がという形でございますが、内容でございますが、基本的には各課のそのエリアについては各課ごとにやっただくと。それと正面のロビーとか玄関関係、それと2階のロビーとこういう集会とか大会議室は当番制でやっていきたいなと、トイレも含めてですけれども。今総務課のほうで各課ごとに振り

分けて当番制のを今つくってございますけれども、それについては4課今ございますけれども、4課の部分で大体週1回3課がそれぞれの部分に対応して、トイレも含めて対応してやっていきたいなど。それは、職員のほうにも町長から今年度はそういう形で掃除の関係は職員にもお願いしたいという形でもお伝えしていますし、あとは細かいところを今詰めているところでございます。

○松本議長 了解いたしました。ちょっと古い話をさせてもらいますと、旧庁舎の時代、余り表現してもなんですけれども、トイレ自身も水洗ではなくて押すと泡が出るような感じだったのですけれども、素朴にこういった掃除は誰がやっているのかという質問を新人議員でしたことがございまして、それは業者だという話で、自分のところは自分でやった方がいいのではないのというような感じの質問をしたのですが、軽く受け流されたわけですが、翻ってこの新庁舎ができたときに当然明るくて住民の方も参加しやすい、空調もいいですし、そういった意味では集いやすい、しかも可動式で会議室なんかはほかと違って議事堂みたくなくて区分されて使いやすい。非常に対内外的な評価も高かったと思うのですけれども、そのときも質問したのは、実はその経常的な管理経費は上がるだろうと想像で話しましたけれども、それはやっぱり自助努力をする必要があるのではないかという質問を実はした覚えがございまして、財政がそれほど厳しいときでないかもしれませんが、そういうことで削減努力をすべきではないか、そのことが体的にも町民の理解といたしますか、ぜいたくをしていないという言い方変だけれども、よくこの施設をつくったときに皮肉を込めてほかの議会の皆さんとかは立派ですね、この時代にと随分言われた。ただ、我々は庁舎建設基金を持っているし、その範囲内でやっているし、先ほど言ったような形でコンパクト化を勉強して、議会も調べたりしてつくったのだということ、自助努力の中でこういったことは自前でやっているということをあわせて説明したかったというのもあったのですけれども、そのとき折しも広い庭をうちは持っています。庭という言い方は変ですけれども、ちょっと名称あれですけれども、雑草地とか、それを自分たちで刈ろうという機運があって、当時の建設課職員が要はボランティアで土日やりましょうという形の提案があったので、汗かいてやっていたのですけれども、1年で頓挫するのですけれども、でもその姿勢は非常に僕はすばらしいと思ったし、ぜひ議会も一緒になって汗かきましょうかという提案だったのですが、やはりその後日中やるようになって、それはやっぱり仕事を置いてまでやるのは変だというようなことが内部で話されたのでしょ。業者委託になるわけです。それは否定も賛成もしないのですが、このような視点と申しますか、この清掃費を削減してみずから汗をかくということを随所にとは言いませんけれども、思い出してしゃべっているのですけれども、そういうことも職員の中から、あるいは町内内部の中から発想が出てきてこういうことをやらないかと。あるいはそんな作業を町民と一緒にやりませんかとか、議会も協力できませんかみたいな機運が上がれば、みんなでまちづくりをしているというようなイメージアップにもつながるのではないかと。先ほどの委員のご指摘のように、何か町民に痛みを強いた割には行政そうでもな

いなんていうイメージを払拭する意味でもこれをこの議論でしているのですけれども、長くなりましたけれども、その姿勢で、そんな感じでぜひどんなアイデアも出していただければ、このように思って質問をしています。答弁をお願いします。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

委員言われたように今回のその清掃につきましては、職員が汗をかくという形も含めて、財源厳しいという形を踏まえて当然発想も出ているというふうに思いますし、これまでもいろいろと委員からお話しあって、清掃のときは例えば一括管理ができないのかとか、そういう形もいろいろと検討してまいったわけですけれども、その恒常的な経費が多々かかる中でいくと、やはりどう簡略化して効率的な形ができるかという形が一番本当に大事なのかなというふうにつくづく思っています。今回の部分だけではなくて、今までも役場前のロータリーの花植えにつきましても役場の職員がかなり休みの日ですけれども、出てボランティアとして活動したり、そういうことがやってきておりますが、今後もそういう形がやっぱりどういう視点でやるかという形ものは継続して考えてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○佐藤委員 松本議長から質問あったように私もそのことをお聞きしたいなと思っていたのですけれども、今出たので、別な観点からこの取り組み、職員がみずから職場の清掃に取り組むというのは町全体で考えているのか、それともこの役場庁舎だけのことなのか、最初にそれを伺いたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

まず、総務課の所管の部分につきましては役場庁舎の部分でございます。ただ、交流センターの部分につきましては、基本的に教育委員会が入っている諸室は自賄いでやってほしいと、職員の部分は全てやってほしいと。ただ、大きなロビーと、あとそのホールがございまして、それはやはり今までどおり業者委託という形で考えてございます。

○佐藤委員 わかりました。やはり町職員みずから努力するということがわかれば町民の皆さんも理解して、ああ、努力しているのだなと評価されると思います。そこで、私がなぜそのようなことを聞いたかという、予算書 95 ページ、その審議までいっていませんけれども、保健センターのことです。97 ページの上から 2 番目に施設清掃委託料が 56 万 9,000 円計上されております。前年度の平成 30 年度の 95 ページ、予算説明書です。その上から 4 段目に施設清掃委託料 56 万 7,000 円という金額が載っているのです。そうすると、私はこれなぜ質問するかというと、町全体で取り組むべきものでないかなと思うのですけれども、保健センターに同額の清掃委託料が出ているということは、職員の皆さんが施設の清掃に関係ないのだなと私は理解したのですけれども、このことについて伺いたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

保健センターにつきましても、ちょっと予算書には間に合わなかったのですが、減額を

するという考え方で全町整った考え方で進めるということで職員のほうとも話をし、それから従前から清掃を委託している清掃員の方ともお話をしてご了承をいただいて、基本的には全くゼロにはしないのですけれども、回数を減らしてその分を職員で補完することで新年度から進めてまいりたいというふうに思っております。ちょっと予算書上は、済みません、間に合わなかったということで同額になっております。

以上です。

○長内委員長 1番、佐藤委員、39ページのあくまでも庁舎清掃委託料にかかわっての関連ということでお願いしたいのですが。

○町長 佐藤委員のご質問ですけれども、私は全職員に対しまして自分の働いている環境の中は自分で清掃をしてくださいとお願いをしております。全職員をこの場に招集して皆さんにお願いをしております。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

38ページ、39ページ、ほかにありませんか。

○森委員 私は、役場庁舎内機器管理経費についてをお伺いしたいと思います。

複写機の借り上げ料で昨年の予算額に比べて50万円上がっていると。内容については、1部署のその出先からの移転によってそのコピー料分がふえたということで50万円ふえたということになっておりますが、これの数字の確認で機械はふえたということなのか、それとも全くコピー料だけがふえたということなのか、その辺まず確認したいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

まず、リース料金につきましては昨年度の予算と変わらず台数は変わってございません。ただ、その中にコピー料金、それぞれ枚数ごとにカウンターをつけてやっているわけですが、今委員もおっしゃられたとおり情報館の部分の商工観光課の部分がこちらに来てございます。その印刷枚数を前年度実績が約50万円程度あったと。コピー料金です。それを含めて今回増額した要因という形になってございます。書庫のほうは時期的なもの、年がら年中ではなくて雪合戦等がございまして、そういうときにかなり枚数とか消費するところもありまして、そういう形の部分での前年度実績を加えた予算、コピー料金という形でご理解いただければというふうに思います。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 40ページ、41ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 42ページ、43ページ。

○松本議長 自治会業務及び広報広聴にもかかわることだと思いますが、質問したいと思います。

内容は、さっきの議会中の一般質問の中でやりとりがございました広報の配布についてであります。それに関連なのですけれども、その各自治会単位で広報を自治会長さん宛てに配るのだけれども、特殊なケースとして複数の自治会でその班長分を半分を割ったり、班長に直接届けたりというところがあるらしいというような少し想定も含めた話ですけれども、要は背景にあるのは行政サービスの均一化、統一化、でこぼこをなくすと申しますか、特殊性を排除するというような観点から、そして効率化を図るという趣旨のやりとりだと思うのですけれども、別に一言一句こだわりませんけれども、町長の答弁で今後改善を検討したいとおっしゃったのです。議事録作成してるかどうかわかりませんが、議長席で聞いていましたので、改善ということは今が悪でそれをいいほうに変えるというふうに解釈できますが、ではその悪行が今なされているのかと、うがった見方をするとそう感じ取ったわけでありまして、何を隠そう私も自治会が班に分けていただいております。確かにその部分は便利なわけでありまして、それぞれの諸事情が当然あったと思うのですけれども、まずはその特殊な配布をしている自治会があって、その背景に歴史もあるのでしょうかけれども、どのような議論があってなるのかと。今現職でかかわっている職員の皆さんそこまで現状で把握されていないかもしれませんけれども、このような状況、時代背景があったということの確認をしたいと思うのですけれども、お願いします。

○副町長 広報にかかわってのご質問でございますが、これたしか昨年も同様のご質問があつてお答えをさせていただいています。

当時も、昨年もこういった事情については承知をしていますよということでお答えをさせておりましたが、さきの一般質問の中で町長が答弁したように改善とかということの趣旨でどうしようということでは今のところ持ち合わせていないというのが実態です。この広報の班ごとに区分けをしてお届けをしているというのは相当以前です。僕が知っている範囲では、自分も広報をやっていた当時改善といいますか、自治会ごとに配布をしたいという思いから多く区分けをして届けるのはいかがなのかなとということでも相談をしたことが1度ございます。当時は120世帯よりちょっと多かったと思いますが、そういったところの自治会でたしか6班ぐらいあったと思いますが、そういうところで希望をされてずっと続けてきたということで、それをどうかしたいなということで相談をさせていただいたところ、広報活動というのは町がお願いして配ってもらっているのだらうと。逆に町は、そういった仕事をしてほしいから自治会に対して育成交付金を出している。相対の関係でスムーズにやる方向が一番いいではないかというようなお話を当時されて今に至っているのかなというふうに思います。

当時担当のほうから申し出をしたときに最終判断は担当者ではないと、組長だということで町長のほうまで話が行って、それは継続すべきだということで当時は継続したというのが記憶にあります。それが多分僕が担当になる以前からずっとそういう状態でしたから、

多分40年とかもっと前からかもしれません。ですから、それを今の段階で一般質問のやりとりも聞いていましたが、こうしますといってもなかなか統一化を図るというのは非常に困難かなということを感じていまして、ご質問のあった内容については該当する自治会であたりと協議を重ねないと方向性というのはなかなか決めづらいかなという部分ではあるかなというふうには認識しています。

今のやっている姿が悪いかという、決してそうは個人的には思っていませんし、ウイン・ウインの関係でそれが継続されて広報が配布されるのであればまだいいかなと。自治会で広報配布を拒否されると、配布するすが町としては郵送とかという方法にせざるを得なくなりますから、そうすると経費が莫大にかかるということもあってその辺の調整といたしますか、関係をうまく検討していい方向に導くことを優先したいなというところがあります。

○町長 先般の一般質問の中で広報の配布についてご質問がございましたけれども、そういった班分けをして配布をお願いする自治会もあるということは承知をしてございました。私が申し上げたのは、過去の経緯等を十分調査をさせていただいて、今後に向けてよりよい方向になるように精査をさせていただくというふうにお話しさせていただいたところでございます。ですから、今の状況が悪だとか、そういうことではございませんので、ご理解賜りたいというふうに思います。

○松本議長 済みません。ちょっと言葉がなんですけども、結構これは深いというよりも複数の問題が重なっているなと思って発言しておりまして、当然その時代背景や当時の判断があったと。副町長話があったとおり、これは行政側と自治会との対話の中で生まれてきたことで、当然協力をいただきながら自治会にも配布してもらう。要は件数とその自治会の範囲の問題があって、一括で一律にできないものもあるというのはたやすく想像できると思うのです。うちの自治会にとってみても別に特別大きくはないけれども、4つに分かれていますけれども、やはり車でなくてはだめですから、そしてもっと個人的な事情をいうと私うちも含めて不在なときが多いのですけれども、1日の日に配布来ますけれども、1日の日は鍵あけて出勤します、雪のときもあるから。そこに玄関あけて置いていてくれるのです、まとめたやつを。

時には、これも特殊事情かもしれませんが、話ちょっと長くなりますが、うちのストックヤードはいつも不法投棄であふれているのです。どれだけやっても変わらなかったり、それがあって昨年ストックヤードを移動しました。多分一部の観光客なんかをやっているのかなということで。それでも改善しないので、防犯カメラの設置も考えています。これは余談ですが、そういったことを周知徹底するために行政の資料をコピーさせてもらったりして、これは個別に自治会として配って周知徹底を図ったのです、2回ほど。

それから、例えば昭和新山の道道がありますけれども、土建さんが予算削減でほとんど伸び放題だった。昨年復活して、その自治会で草刈りをしているのです。自慢しているわけではないですけども、そういったことも周知徹底する。あるいはうちの自治会は観光

地地域ということもあって、町内一掃のごみ拾いよりも先んじてやっているのです、ごみ広いを。これは役場も承知していると思うのですけれども、そういったことも自治会単位で周知しなければいけない。資料は一応自治会長が全部つくって、それを各班分に入れて配布させてもらっている。今こんな厚くなってしまうから、郵便受けに入らないのです。そうすると、自治会長ビニール袋に縛りつけて、吹雪の日でもドアノブにひっかけて置いておかなければいけないとか、そんなことが諸事情あると思うのです。その中で広報の配布については昔、ちょっと前まで2回あったのです、お知らせも。今は1回になりましたけれども、そういう中でその一方で行政サービスの均一化とか統一化とか、当然効率化とか必要なわけで、これその議論もわかると。ただ、特殊性とか特殊な地域とか、後に風呂のことでちょっと僕は発言なり提案したいと思っていますが、完全一括ではなくて特殊事情を認めつつもその弱いところとか、それを支えていくという発想や姿勢も行政には必要なのではないかなと思って話をしているのです。決してうちの自治会が弱いとか、ウィークポイントがあるというのではなくて、そういった特殊事情も配慮いただきながらその中で均一性を保つと。それをほかにも理解してもらうような努力をしていただくと。こういうのが行政で必要ではないかなというような、自分で言ってなんですけれども、深い意味というのもおかしいですが、そんな思いでしゃべっているのでありまして、決して自慢してうちの自治会大変だと言っているわけでもないし、ただそんな特殊事情をそれぞれがお持ちだと思うので、1つのことについて均一、統一ということで効率化だけにとらわれないでいただきたいなと思いを込めて質問をしています。いかがでしょうか。

○副町長 行政事務全般にわたってのご質問だというふうな観点でお答えさせていただきたいと思いますが、公平性を保つというのは行政の第一の基本となる部分かなというふうには思っています。

議長言われるように地域の特殊事情というのも重々理解はするところではありますが、これから先どういうふうに変っていくかわかりませんが、現在進めているその広報の配布業務であったりとかという部分は、これから先ネット社会とか、情報化社会になっていくと本当に紙媒体で配るのがいいのかなというようなことも実は思っています。近い将来多分紙媒体の配布がなくなる時代が近いのかなというふうには思っています。そんな思いもありますが、現状で見るとまだまだ広報の配布は必要不可欠な業務の1つになっていますから、そこをうまく地域の方々と連携した中で配布していただくという方策を探すほうが時間的にも行政サイドとしてはロスがないのかなというふうには思っていますので、ただそれを1地区、2地区特殊事情があるから、ほかも全て特殊事情だよと言われてやるというのは、そこはなかなか厳しいところもありますので、できる範囲でできるものについては検討を加えた上で継続すべきものはしますし、改善すべき点は改善していくというような方向で進めていきたいと思っております。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 44 ページ、45 ページ。

○森委員 私無線放送施設経費のうちの本年度実施されます防災行政無線デジタル化整備工事についてお伺いしたいと思います。

この事業については親局の整備ですとか中継局、それから拡声子局というのですか、そういうものもいろいろあって、さらには個別受信機も設置されるということで総額が2億9,900万円ということでございます。これについては、従来から町民からはその家の構造の関係等からなかなか聞き取りにくいと。この事業によって、まず事業が実施されたということを実感できるというのは、多分その個別受信機1,300個一応予定してございますが、この部分が町民にとって一番身近な部分なのかなと思っております。それで、これこの事業を実施するに当たってといいますか、個別受信機を設置することについては音声聞き取りにくいということなのですが、これまでもたしか希望すれば個別受信機といいますか、数個予備を持っていて、それを町民が直接借りて利用することができたと認識しておるのですが、これまで設置されていた部分と今回設置される受信機のその大きな違いといいますか、性能的な部分も含めて大きな違いがあればお示し願いたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

まず、今防災行政無線はアナログであると。それに対する個別受信機という形で今貸し出し、150機ぐらいあるのですけれども、それを貸し出ししているという状況です。今回防災無線がデジタル化という形になりますので、今使っている受信機については使えません。今回その部分で性能的なものとしてはその電波の捉え方だけであって極端に違いはないと。ただ、今年度30年度に設計の委託調査はしていますけれども、そのときに電波のその伝達調査というのですか、どのエリアが入りにくいとか、どのエリアが入りやすいとか、そういう形を含めて今回その個別受信機に対して2種類のアンテナもある程度計上して今回予算の中には含まれてございます。

それはよくフィーダー線というか、よくFMのアンテナ等を出しているアンテナと、あとはパラボラというか、そういう形の3素子の八木アンテナという形で、ちょっと個別名称なのかはわかりませんが、そういう形のアンテナもある程度必要なところの部数についてつけようという形で思っております。ただ、一応そのアンテナをつけるときに壁面に少なからず穴をあけないとちょっとつけられないというところもありますし、それは皆さんその個々の考え方もございますので、確認しながらつけていきたいなど。近隣のお話を聞きますと、やはりその個別受信機というのはなかなか聞き取りづらいというところが、行政無線が聞き取りづらいので、やはりその個別受信機は必要ではないかと。今回予算計上する上でちょっと大きな金額になりましたけれども、やはりある程度全戸配布をして防災無線が聞けるような形、それと今回補足して言いますと今回のその行政無線のメリットは、仮に外での防災行政無線が鳴ったときに聞こえなかったといったときにある番号を押すと、再度それが聞けるというような形の部分もありますし、そういう周知の仕方、そういうのを今後考えてやっていきたいなどと思っておりますし、ちょっとその期間が設備の

部分でありますので、長期間にわたるので、年度当初から早期に始めないと年度内に終わらないのかなというふうにはちょっと思っているところでございます。

以上です。

○菊地委員 私も同じところを質問したいというふうに思いますけれども、30年度のときの設計のときに質問したときに、工事費の予測として1億円前後ではないかということで回答を得ていたのですけれども、今回2億9,900万円、施工の管理委託も含めると3億円ということになりますけれども、この中身を見ると先ほど質問にもあったように個別受信機が入っているので、3億円まで行ったのかなというふうに思いますけれども、この事業費の内容の内訳を具体的にお聞きしたいというふうに思います。

○総務課長 ご答弁を申し上げます。

個別受信機の部分もそうなのですが、もう一つは今回の30年度の委託調査の中で実際森と木の里センターに一回電波を飛ばして、それから町内全部の公共区に流していたのですが、今回その伝達調査の関係でいくと屋外子局以外に再送信子局という整備が付随しました。それは、上久保内のところに1カ所一回飛ばして、それから再度その子局に飛ばさなくてははいけない。それ4局飛ばさないと直接森と木の里から飛ばないという形の部分があって、その分の整備が若干予算上かかっているという形で思っています。ちょっと細かくは詳細がなってございませぬが、大体個別受信機自体で4,000万円弱ですか、そのぐらいは計上しておりますし、あとそのほか設備1億円云々というのは当初見込んでいたところよりもやはり機器がその時代、時代の流れの中でいろんな部品もついていますし、そういう形の中からちょっと上がってきたなという形もありますし、消費税の関係も含めて今回10%で計上していますので、それを踏まえていくと結構な金額の、割合的に大きくなっていくのかなというところはございます。

済みません。個別についてのまだ設計書ができ上がっていないという形で、予算はあくまでも予算でございますので、その中で何とかおさめたいというふうに思っています。

○菊地委員 内容のことについてはわかりました。あと、個別受信機ですけれども、古いやつは使えないということでわかりましたけれども、この設置、配布というのですか、どのようにするのか、それでこの年度内で終わるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

個別受信機、発注が早期にすれば、まず機器の製品の調整関係がございませぬので、それはある程度整うかなという形で思っています。ただ、あと配布の方法ですけれども、まずは全町民、全戸に周知はして、先ほども申したように今3素子の八木空中アンテナとダイポール型空中線というその線のアンテナと、それと3素子のアンテナの2種類がございませぬ。それが大体今その1,300戸のうちに500ちょっとが必要だという調査が出てございませぬ。ですから、その辺もまず出しますよという周知はして、そして個別に住民の方に例えばそういう線が必要なアンテナをつけなくてははいけないので、壁の取りつけの方法とか、それも確認しながら早期にやらないとちょっと年内に終わらないのかなと。工事に含めて

全部やろうと思っていますので、その辺は早期に対応して全戸の町民の意向を聞いてやりたいなというふうに考えてございます。

○佐藤委員 今と同じ同僚委員と同じなのですが、今回このように全戸1,300戸にこの受信機、これを取りつける、すばらしいことではないかと思えます。そこで、今さら私が言っても実現は不可能かもしれませんけれども、西胆振全体といいますか、そこでFM放送をやっていますよね。ですから、この受信機の中に防災無線だけでなくFMも受信できるようなものが組み込まれれば、私はこの現在コミュニティFM放送をやって町も250万円くらいの負担を毎年しているのですけれども、それも生きてくるのではないかな。ですから、その受信機の中に防災無線だけでなくFMの受信も組み入れることができないのかなということを考えるのですけれども、このことは不可能に近いのでしょうか。伺いたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

今委員が言われたことは大変いいことかなというふうには思うところでございますが、ただ防災行政無線のその電波の関係とFMが同じような電波で受信できるかどうかというのは、ちょっと正直申し上げましてわかりません。その辺うちの部分でいくと、そのデジタルの放送のためのという形で防災行政無線自体が個別でつくりますので、大体製品がそういう形の部分のその周波数とかに合わせてつくるのかなというふうに思っておりますので、今の現状としてはできるかどうかというのはちょっと確認はしておりませんが、ただ電波の関係上その辺は厳しいのかなというふうにちょっと認識してございます。

○佐藤委員 このような突拍子もない考えを言って申しわけないのですけれども、やはり十分検討をして可能であればFM受信もできるようなものがあればFM放送が災害時に役立つということを私は前提でお話ししているのですけれども、それも利用として可能になって町民の日ごろからの心の備えといいますか、そういうものができてくるのではないかと思いますので、十分検討していただきたいなと要望を申し上げたいと思います。

○副町長 今ご質問されて答弁したとおり確認はしていませんということであります。ただ、聞いている範囲では多分非常に難しいかなというふうには個人的には思いますけれども、確認をした上できるものであれば対応をしていきたいというふうに思います。

○松本議長 同じく防災行政無線デジタル化整備工事で質問をいたします。

昨年その調査設計があつて、本事業の施行をするわけでありましてけれども、今やりとりあつたとおりで理解いたします。そのデジタル化もこれ当初説明があつたように平成34年でアナログ使えませんよということが全国一律でなっていますので、総務省でしたか、通達が来て。あちこちの自治体もそれもうやっているというのでインターネットなどで調べますと、いろんな説明市民向けにやっているのですが、不勉強なので確認しますけれども、そのデジタル化のメリットというところを読みますと、双方通信が可能だ、あるいは停電時でも使用できるみたいなことが載っているのですけれども、その確認です。双方通信は何だろうといったら、その子局なりと親局なりが一方向的な通達だけではなくて、そちらの

情報も瞬時というか往復で伝えるという意味なのかなと思うのですけれども、うちの町そんなことが必要なのか、可能なのか、必要ないのかよくわからないのですけれども、わからない質問をしていますけれども、そんなメリットが書いてあったので、説明をいただければありがたいのですけれども。

○総務課長 今回の部分でいきますと双方という形で片方から電波流して、片方からできるかという形、両方から通信ができるかというところでございます。いろいろと検討としたのですが、そういう形で例えば子局からデータを流すとか、そういう形も可能な機器もあるそうです。ただ、その子局が23局ございますので、それが本当に全部必要かとか、そういうことを考えると今回は必要ないのかなと。金額もかなり違いますし、そういう形で含まれて今回はそういう形の機器の整備まではしてございません。ただ、そのデジタルに合わせてという形の部分と、その辺の使い勝手の部分は少しでも、先ほどお話ししたように例えば電話で聞けるとか、そういう形のメリットとか、そういう形の部分では予算を配布してございますけれども、今委員が言われたような形の部分までの整備はしていないと。あと、34年で総務省の関係でアナログからデジタルに変わるという形なのですが、今回なぜこの時点でという形で事業をするかというのは、昨年もお話ししたと思うのですけれども、なかなかこの有利な財源はないのです。今回緊防災という部分の、100%緊防災で財源を措置して行う事業でございます。これについては交付税が7割ですか、一応交付税措置がされるという形が、一応この緊防災が32年度が時限立法で一応聞いてございます。ただ、それが本当に32年に終わるかどうかというのはちょっと定かではございませんけれども、それら含めてやはりその32年度、最後ぎりぎりになるとやはりそういう有利な財源でございますので、皆さんが集中するという形もありますので、うちとしてはきちっと財源を確保する上でちょっと1年先に前倒ししてやらせていただいたというふうに考えております。

○松本議長 了解しましたけれども、先ほど質問素人なので、失礼。停電時はどうなるのですかというのが素朴にございまして、そのメリットの中に停電時も可能だというどこかの自治体の説明があったのですけれども、うちも大丈夫なのでしょう。子機については電源が2つあって電池式云々とありますから、電池使えばいいのかもしれないけれども、家のコンセントついていたら多分厳しいのかなと、子機はですよ。その辺のことをわからないで聞いているのですけれども、双方通信の場合に可能なことなのか、その個別受信機までは網羅した話ではないのか、その停電時可能という別にその根拠をとっているわけではないのですけれども、そうやって書いてあったので聞いているのですが、うちは停電のときはどうなるのですかということです。済みません。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

済みません。答弁漏れというふうに思います。子局23局つけますけれども、それには蓄電池つけて停電補償として72時間を保てるような機器としてございます。それと、つけ加えて言うならば個別受信機のほうは通常は普通の100ボルトの電源からとれるのですけれど

ども、それとプラスアルファ乾電池でも使えるように、停電時でも使えるような形に個別受信機はなるというふうに考えてございます。

○長内委員長 これより休憩といたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

44、45 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き46ページ。

○佐藤委員 私は常日ごろから防災については関心持っている一人なのですが、47ページの防災諸費について伺いたいと思います。

その中に各種委員報酬というのがあります。これは、昨年度まではこの防災会議の報酬だとか、国民保護協議会の委員の報酬が組まれて一括した。これは、まとめるのは私はいと思うのですが、やはりこれを例えば防災会議というのは町の防災計画の中で設置するということで町が作成した計画の中に資料として会議の構成員まで含まれております。そこで、国民保護協議会というのは報酬として昨年まで8,000円組まれていたのですが、この委員は何名委嘱しているかです。これについて最初に伺いたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

委員おっしゃられたとおり、この委員報酬につきましては防災会議委員報酬と国民保護協議会委員報酬を一本化、まとめて計上してございます。国民保護協議会委員の部分につきましては2名の方の委嘱を予定していて、その分の費用弁償、委員報酬というふうに考えてございます。

○佐藤委員 2名の協議会ですね。そこで、協議会の目的などはどのような観点というか目的でこの協議会が設けられているのかです。これについても説明願いたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

これは、平成19年に設立されてございます。それから以後これまで毎年開かれていなかったというのも事実です。国民保護に関する計画の変更とか、そういうときに実施するという形になってございますので、基本的にその国民保護計画に基づいての部分だという、ちょっと細かい詳細について、申しわけございません、そこら辺が必要であれば後ほど答弁させていただきますけれども、一応そういう形でございます。

○佐藤委員 わかりました。今答弁にありましたように、平成19年3月12日に壮警町国民保護計画というのが作成されております。その中の1つに、この協議会を設けるということも書かれております。そこで、そのほか防災に関してもお聞きしたいのですが、防災計画がこれは作成されておりますよね。けれども、その内容を見ていくと町内の行政の組織改革がされております。そうすると、役割分担だとかというのは、今私たちが目に

する防災計画では昔のままです。作成されたときの課がそれぞれ名前あるのですけれども、統合されて4課になった場合、教育委員会だとか議会事務局だとかと入っておりますけれども、そういうところもやはり平常時のうちにきちっと改正といいますか、そういうことが必要でないかなという気がします。ですから、実は1月の30日でしたか、私たち議会議員、伊達市議会が主催する防災に関する講演会がありました。そして、その中で講師として来た宇井先生は平常時から防災についての構えといいますか、それをきちっとしなければならぬのだということがお話しされておりました。そういう点からいっても、やはり機構改革があったら、きちっとその時点で役割分担等も改めていかなければならぬのではないかなということはこの防災計画に関心のある一人として常日ごろ考えているのです。そういう面で、できるだけ早く防災対応についてもう一度見直して改めるところは改めていただきたいな、そんな気がしてなりませんけれども、これで3回目になりますので、終わりたいと思いますけれども、このことについて伺います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

委員言われたとおり、以前にも前にお話もちらっとそういう形の部分が合ったかというふうに記憶がございます。確かに防災会議自体は大きな変更点のときに会議を開くという形で、その組織機構の改革によって見直しというのは当然必要ですし、そういったために防災会議までは開かなくていいので、書面等でいいのかなというふうに存じてございます。實際上、機構改革2カ年にわたって変わっていったところもありまして、去年の部分でいきますと、まず総務課を統合したという形と、ことしから4課体制にしたというところもありまして、それら踏まえてある程度今後どうなるかわかりませんが、そういう機構改革を平常時から見直し等をかけていきたいと。ただ、一つお話としてはこれまで昨年ブラックアウトにしましてもいろんな災害等ございました。ただ、それは課だけではなくて、当然職員一丸となってきちっと対応してきたかなと。役割分担も地域防災計画だけにこだわらずケース・バイ・ケースで対応してきたのかなというふうに思います。委員おっしゃっているとおり、鋭意努力してまいりたいというふうに思っております。

○松本議長 同じページの政策評価アドバイザー謝礼にかかわると思いますけれども、上の各種委員報酬にもかかわると思いますが、内容は予算の説明の中で政策評価アドバイザーの謝礼、昨年費マイナス5万円なのですけれども、見直しを行ったという説明があったと思うのですけれども、その具体的内容をお聞きしたいと。あわせて、その政策評価アドバイザーでありますけれども、現在は行政評価という名前のもので、先日成果表というのか、その評価を行った結果の一覧表をいただきましたけれども、読ませてもらいましたけれども、その行政評価委員町内の10名と外部のアドバイザーなのでしょうか、1名のコメントと評価が書いてございました。

もう一つお聞きしたいのは、そういった流れの中で特にまた壮瞥町総合戦略という地方創生が導入されてから、その総合戦略の事業に絞った形で政策評価、行政評価を行っているというふうには覚えておりますけれども、それで進めておりますけれども、具体の行政

評価の一連の事業としてその効果ないしはその事業そのものに対して役場内部での評価と申しますか、どのように判断されているのかあわせてお伺いします。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長 1点目の政策評価アドバイザーの部分でございます。これは、昨年まで2回計上してございました。今回は、アドバイザーの関係は実績等大体行政評価の部分でいきますと最終的な評価の部分で1回という形のものから、まずその部分で謝礼について5万円という形で減額してございます。

○総務課参事 ご答弁申し上げます。

総合戦略の部分について私のほうからご答弁したいと思いますが、平成27年度から交付金を使って各種事業を実施してきまして、平成29年度には農業研修生用のシェアハウスの整備事業も行ってきておりますけれども、今後急激に進む人口減少に歯どめをかけて、活気ある地域づくりに取り組むために総合戦略を策定し、実施しているところでありますけれども、平成29年度の実施分からは補助金が2分の1になって、さらに採択基準要件が引き上げられたこともありまして、なかなか使いづらくなってきているのも事実でございます。今後は、交付基準補助率が2分の1になったことでもありますので、実施事業を十分精査して使うべきかどうかを判断して実施していきたいなと思っております。また、同時に関係諸計画に位置づけている事業として、できるところから着実に推進していきたいという考えもあります。今後も地方創生については前向きに取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上です。

○松本議長 詳しい説明ありがとうございます。それで、総合戦略後ほど出てきますよね。それはそれでいいのですけれども、聞いたかったのはその行政評価そのものがどのような事業目的と成果として捉えているかということで、具体的に言ったらそれが事務事業の見直しだったり、行革につながったり、さらにその事業の制度化を上げていったとかというふうなことの効果を抽象的でありますけれども、聞いたかったということなのですけれども、行政評価そのものとして、事業として、おっしゃったとおり総合戦略の部分が後付で来て、それ絞っているのはわかりますけれども、行政評価そのものの動きなり流れなり効果なりを確認したかった、こういうことですが。

○総務課長 済みません。ちょっと趣旨が理解できなくて、申しわけございませんでした。

行政評価につきましては、先般委員の皆様にも29年度の部分お渡しして、5つの目標をもとに全体に行政評価の委員さん、それとアドバイザーも含めてどういう考えかという形と、町がこれからどうしていこうかという形の部分についていろいろと協議をされて今回

まとめさせていただきました。

逆に行政の視点がその委員さんの方々からいろんなご意見等を承ったときにどう反映していくかというのが必要なのかなというふうに思っておりますし、また片方で見ている行政の視点と、やはりほかから外から見ている視点というのはうまくきちっと私どもも理解して、それを今後の行政運営の中に位置づけていければいいのかなというふうに思っております。

○松本議長 そのとおりで理解するのですが、手探りで答弁を引き出そうという気もないのですが、その流れはわかるとしても勝手な思い込みもあるかもしれませんけれども、いわゆる役場の庁内で当然その評価調書をつくと、たしか。当然ディスカッション、議論をして町長のところで、副町長のところで理事者がそれを整理多分して役場町内での結論と申しますか、行政評価に対する結論が出る。それに対して町内10名の委員さんが評価のコメントがあると、アドバイザーもあわせて外部からのコメントがある。それをいただいて我々も配布されたのですが、それが具体的に次にどう反映していくのかな。今総務課長おっしゃったとおりの流れは理解するのですが、ではその見直しや、さらにその各事業の制度は上がっていったとかということが目に見えてあるのかどうかということだったのです。答えがないのかもしれない。それにつながっているのか。

もう一つ言うと、多分1年前、もう少し前かもしれませんけれども、議論で外部のアドバイスはいただくことでなかなか庁内でとか言えない、評価できない部分とか、言葉にあらわせない部分が判断をいただいてその見直しや縮小ばかり言うのも変ですが、ないしは高い評価でもっと制度を上げろとか、そういうものをアドバイスいただいて行政の後押しだったり、その新たな判断につながるような仕組みにならないのかなという、想像でしゃべっていますが、そういうものにつながっていかないのかという素朴な疑問といえますか、思いといいますか、そんなことだったのです。どうでしょうか。

○副町長 私のほうからお答えさせていただきますが、行政評価ここ何年間か続けて進めております。議長言われるとおり、これをやって、こういう成果でこっちは次にどう導くのだという部分での趣旨のご質問ですけれども、明確にこういう結果で、では次どうしましょうかというところで成果をどうあらわせるのだという部分が明確に言葉で言えるかというところ、そこは非常に難しい部分もありますので、そこは一定程度ご理解をいただきたいなというところがあります。ただ、この行政評価に基づいて事業の見直しといいますか、制度を高めていくことは必ず必要だなというふうには認識していますので、そういった部分で行政サイドとしては捉えていかなければならないし、それに取り組んで制度を高めていくですとか、場合によっては事業を取捨選択ではないですけれども、そういった部分につなげてこれからの行政運営に反映させていきたいなという思いであります。それを踏まえて、今回の第5次の行革に取り組んでいく必要があるのだということで、そこは今まで何度も説明をさせていただいてきていますので、そこはご理解をいただきたいなというところとあわせて第5次の行革に真剣に取り組んでいくのだということでこれから成果をあ

らわしていききたいなという考えであります。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 48 ページ。ありませんか。

○松本議長 細かい質問で恐縮ですが、まずコミュニティFM放送局事業負担金にかかわってお伺いしますが、予算説明資料をいただきまして事務雑費としてプレビュー制作費、ノベルティー経費として 180 万 6,000 円が内訳として計上されているのですが、コミュニティ放送局の事業としてです。早い話がそれはどういうことなのでしょうかといい、一般的な理解でプレビューというと例えばパソコン印刷の際にどんな絵面が出てきますよというような、こんな形になりますよという予測の提示といいますか、というふうに理解するとノベルティーはよくわかりませんが、おまけとか、そんな感じなのかわかりませんが、この経費は何なのでしょうかといい、ということなのでしょう。

それともう一つは、財産管理で説明ございましたように公共施設の指定管理が見直しを行ったということで施設も減りましたし、その内部についてたしか経費の部分で公共施設の指定管理を減らした分で、その直営になった部分の経費が負担がふえたということで財産管理費のほうで恐らく光熱水費、手数料、修繕料等なのだろうというふうに理解しますが、もうちょっと具体的にこういったものが経費として移動したのだということをお説明いただきたいということなのでしょう。

○総務課長 数点議長からご質問あったと思います。

まず、コミュニティFMの部分でございしますが、プレビュー制作費が予算上 5,000 部となっていますので、基本的にはよく小さな冊子、放送冊子とか、そういう形の部分のプレビュー制作費というふうに認識してございます。それと、ノベルティーはよく今おまけではないですけども、ボールペンとかクリアファイルとか、そういう形の部分で制作する費用が今回減額になったという形で聞いております。

それと、指定管理の部分につきましては、3 施設が実際指定管理から外れるという形でございます、その部分で当初 4 年契約で毎年、毎年その施設ごとの計画がございました。その施設にかかわる経費です。その部分の 3 施設を除いた部分が今回減額の部分だというふうに思っております。それに付随して直営でという形になってございますが、その部分でいきますとどういうところがふえたのだという形でございますが、財産管理費のほうで公共施設部分として蟠溪ふれあいセンター、研修センターの電気料、水道料等を含めて 80 万円程度、それとその他に消防設備の補修点検料として 5 万円程度、それと施設の清掃委託料等とか浄化槽の保守点検、蟠溪もそうですし、研修センターもそうですけれども、その辺が、60 万円程度が財産管理のほうの一般のほうにその分振りかわっていると。トータルしますと委託料が減ったけれども、その財産一般管理のほうである程度移っているよなと。そして、どのくらい縮減になるかということと大体 180 万円から 200 万円弱ぐらいが今回縮減できたかなというふうに思っています。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 50 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 総務費、財政費、見開き 52 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 54 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 総務費、徴税費、見開き 56 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 総務費、戸籍住民基本台帳費、見開き 58 ページ。

○佐藤委員 どこでお聞きしたらいいかわからないので、まず毎月広報が各家庭に配られております。そして、町の動きとして人口が出ておりますけれども、いつごろからそのような表現になったかわかりませんが、人口動態の中に括弧して小さな文字で外国人を含むという表現がされております。それで、現在登録されているその住民登録されている人口の中に外国人の皆さんが何名ぐらい含まれているのか、どこで聞いたらいいかわからないので、お聞きしたいのです。というのは、よく人口増大変だということは全ての皆さんが認めるところなのですけれども、現在毎月公表している人口の方に外国の方が何名ぐらい含まれているか。私住民戸籍法ですか、調べてみたら何か外国の方も3カ月以上滞在すると住民登録云々という言葉が書いてありました。ですから、町内のホテル等で働く年間雇用されている人はそこに該当するのかなという気もしますよね。そういう面でどの程度いるのか、今ここでわからなければ後で知らせていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

確かに委員おっしゃるとおりで近年外国人の方がふえているということはもう間違いのない状況でございます。概数はちょっとわかるのですが、正確な数をちょっと今把握をしておりますので、後ほど正しい数字をご報告をさせていただきます。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 総務費、選挙費、見開き 60 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 62 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 総務費、監査委員費、見開き 64 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 総務費、企画費、見開き 66 ページ。

○菊地委員 地域公共交通対策事業について質問したいと思います。

この中のコミュニティタクシー運行維持費補助金ということでありませけれども、配布された予算資料の中で利用実態の表が上で、運営費用の表が下のほうにありますけれども、この中身が利用実態の 27 年が収入出ていないので、わからないのですけれども、28 年度、29 年度の運賃収入額が若干違うのですよね。29 年度だけ見ますと運賃収入額が 24 万 5,000 円少ない、実態のほうです。通院のほうの運賃がプラス 4,400 円ということで、多いということでこの数字の違いというのはどうなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○総務課参事 ご答弁申し上げます。

済みません。ちょっと資料のほうが間違っているのかもしれないので、再度精査してご報告申し上げます。

○菊地委員 では、後で教えてもらいたいと思いますけれども、このコミュニティタクシーの実態を見ますと利用者が年々少なくなっていて、平成 27 年度と比べると 29 年度は 1,000 名以上少なくなっているということでありませけれども、この要因というのは何なのか、それとこう改善してほしいというふうな要望が出ているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○総務課参事 ご答弁申し上げます。

利用者数につきましては、28 年度から 29 年度で約 1,000 名ほど減っておりまして、この要因としましては頻繁に使っている方が入院なり入所なり町外に転出したなりという理由だとは思いますが、詳細な理由まではちょっと把握していないところですが、そういった要因でヘビーユーザーの方が使わなくなったことによる減だと認識しております。

それから、要望等なのですけれども、30 年の 11 月にアンケート調査を実施しまして、そのときに利用していた 73 名の方に配布をいたしまして、アンケートを改修できたのが約半数ちょっとの 38 名の方から回答をいただいております。その中でおおむね満足しているという方が多かったのですけれども、要望としてあったのが通院便の始発の時間がちょっと早いのではないかというご意見でしたり、あと路線バスとの乗り継ぎにちょっと乗り継ぎがしづらい部分があるということもご意見としていただいております。

以上です。

○真鍋委員 このコミュニティタクシーの利用者数は、これ延べ人数で出ているのですよね。実際利用している対象者の人数、町内、それから通院わかれば教えてください。

○総務課参事 ご答弁申し上げます。

登録者数と実利用者数につきましてはちょっと町内と通院別々には把握していないのですけれども、登録者数は 29 年度では 345 人で実利用者数は 128 人ということです。平成 30 年度の今現在の登録者数は 363 人で実利用者数が 128 人ということになっております。

以上です。

○佐藤委員 ジオパーク推進経費について、経費の増減等についてはいろいろな事情があるというのは、一昨年でしたか、この世界ジオパーク認定のためにはという認定のための条件がついて、それをクリアするための経費、これは学術専門員をきちっと置きなさいというような指導でした。そういう面で638万4,000円、これかかる経費を市町村各4市町で割り返すと平均159万6,000円という数字が資料として渡されております。これもやはりクリアするための条件としては、私は必要でないかなという立場なのですが、この専門員の雇用体制です。どのような形で雇用体制がされるのかということをも最初に伺いたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

この学術専門員は、平成31年4月から雇用という形になってございます。基本的には、まず1年間の嘱託採用ということで身分的には正職員ではなくて嘱託職員での雇用というふう聞いております。

○佐藤委員 嘱託職員として採用するのは、この洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会がするのか、この採用する先はどう理解したらいいのかお願いしたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

この採用された方が最終的にすばらしい、今後洞爺湖有珠山ジオパークにとって必要な学術専門員となれば今後の雇用体制が嘱託からどういう形になるかという将来的にどこかの役場の職員になるのかなというふうには思っておりますけれども、その辺はまだ今明確にこうですよという形のもは学術専門員の採用の方にもお伝えしていませんし、今の採用条件だけをまず認識して働いていただくという形でございます。

また、うちだけの話だけではございませんので、1市3町の考えもございまして、その辺のことは当然協議会の中でも話し合っていかなければいけない案件だと思いますので、ここで明確なご答弁はできないのかなというふうには存じております。

○佐藤委員 それで、今お聞きしたかったのは1年間の嘱託、これは結構でしょう。そして、その嘱託として採用する先です。これは、どこかということをやはり重要になってくるのではないかな。そして、この方はただ事務職員ではないのです。事務職員ではなくて研究職でないかと思うのです。修士だとか博士だとか、そういういろんな条件があったと思うのですが、そういう中で今の事務局の中において、果たして私はその人の能力を十分発揮できるかどうかということは、一番私は疑問に思っているところなのです。

そのように嘱託として置くのであれば、例えば私は壮瞥町で情報館の2階に有珠山に関するいろんな資料、また北海道に関する資料、岡田先生を初め勝井先生だとかいろんな先生方の研究資料ずっと蓄積されているのです。ですから、私は嘱託職員として今の事務局の中にぼんと置いても、私は力発揮することはできないのではないかな。やはりその人のためにきちとした職場を与えて、そこで研究、また特に今回の場合は私は望みたいのは防災について十分行政に対しても地域の皆さんに対しても指導できる立場の人であってほしいなと、そんな気がしてなりません。ですから、もしも嘱託職員でお願いするのであれば、

私はきちっと壮瞥町は率先してその人の研究を十分できるように、また力を発揮できるように私は情報館の今岡田先生が使っているあの部屋を与えて、そして効果あるものになれば、ただ審査委員から置きなさいと言って置くだけではだめだ。そして、置くからにはその推進協議会はその方に何を望むのか、どういうことを望むかということきちっとまとめてやらなければ、ただ1年たちました、成果は何もありません。置いても成果がないから、こちらからさようならというような危険性も生じてくるのではないかな。ですから、きちっとした場を与えていくことが私は必要だと思いますけれども、このようなことについて4名の市長、3町の町長が集まった中でどのような話がなされたか、もしも話し合われていれば、そのことについて伺いたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

この嘱託の部分につきましては、身分としては洞爺湖町の嘱託職員という形になってございます。今言われたように、ただ単にその場所に今推進協洞爺湖町の役場内にありますけれども、そここのところに置いたからいいのかという話ではないと。それは、当然推進協議会の中でもいろいろと考えてございます。

委員もご存じのとおり北大との連携協定、ジオパーク結ばせていただきました。逆にそういう学術的なものとか防災のアドバイスとか、そういうものを発揮できるように協定を結んで、身分としては北大の施設を使ってもいいという形のものも、身分もその学術専門員の方はいただけるというふうに思っておりますし、また環境省、今ビジターセンターでございますけれども、その辺のところとも今いろいろと移行関係で結構推進協議会と協議してグラーベンの草刈りとかさせていただけるようになったとか、そういう密接な関係もあって、環境省との関係性も今推進協議会のほうではその学術専門員の方という形で連携していきたいというふうに今推進協では進めているというふうに存じ上げています。

また、今後その学術専門員がただ単にいればいいという形ではなくて、基本的にここのジオパークとしていろんなフィールドワーク等ございます。いろんな分野に長けていればいいですけれども、ある程度その学術分野の修士取られた方ですけれども、これまでも今卒業するまで例えばフィールドワークをされていたのかと面接等でお聞きしましたら、結構小学生とか子供さん方を相手にしていろんなそのフィールドワークの中で講習を開いたり、いろんな面でやっておられたという実績もございます。それらを生かしてこちらの当地域で、分野で雇用をしてきちっとその学術専門員として働ける場というのは当然必要だと思っておりますし、それについて推進協議会の中でも十分話し合っていきたい、今後も進めていきたいというふうに考えてございます。

○松本議長 私も同様のジオパーク推進で同様な似たような視点で以前にも発言をさせてもらったことにもかかわるのですけれども、この予算資料をいただいてみて、いわゆる専門員の人件費を等分するのだということでもわかったわけですけれども、こういう趣旨であれば例えばその所属が洞爺湖町の嘱託でスタートするかもしれません。どうなのでしょうね。協議会では雇用できないような発言があったのですが、どういう理由かというのはち

よっとわかりませんが、むしろ協議会に席を置いて自由に活動されるということが何か理想に近い気がしないではないです。今総務課長のお話の中でフィールドワークを携わったり、北大との連携調整を図ったりと、いわゆるその専門分野プラスアルファで地域貢献していただけるのだららうという期待もあります。本当は質問でどんな活動をしてもらうのかという質問を考えたのですけれども、およそ期待と理解をいたします。期待したいと思います。

ただ、その上でそういった所属は所属として本来はどこにもかかわらないという言い方ではなくて、むしろフリーにいらっしゃったほうがいいのだららうと思った上で発言しているのですが、それがかなわなければ仕方ないことなのですからけれども、いずれにしてもどんな活動をするのかというところで住民とか行政のかかわりもあるのですが、もう一つ佐藤委員もおっしゃっていましたが、専門分野でこの地域で蓄積して学術的な部分というのは壮警町に蓄積されているのは間違いないことでありまして、これもいわばうちの町の資産であると理解できます。そして、なおかつこのジオパークに宣伝をつけたのはうちの町でも事実であります。ただ、そんな中で職員も派遣して相当貢献はしていると、学術部分では。一方で、そのお客さんの入り込みだとか、それは当然お金の落ち方は違うのですけれども、何が言いたいかという軸足は学術について壮警が積極的に発言し、意見を言っていく必要があるのだららうと思って言っております、その上では先ほどの話ではありませんけれども、情報館にある資料、それから人的なつながり、岡田先生、三松三朗さん、そういったこととのつながりもぜひ進んでいただいて、いわゆる学術的に全国から、世界から足を運んだときに、ジオパークに来たときに学術的な部分は壮警の情報館で成果が得られるというようなシステムを積極的に行政も発言し、進めるべきだららうというふうに思っておりますが、その辺の見解をお伺いしたいと、こういうことです。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

洞爺湖有珠山ジオパークにつきましては、1市3町で縄文文化、火山防災、それとアイヌ文化、それらが全部組み合わさった中でいろんな形でこの地域には住んでおりませんが、岡田先生とかいろんな方々の力があってこれまでなってきた。ただ、それがこの地域に住んでいないという、その専門員が。それが基本的にそのイエローの主な要因だったというのもございます。今回その学術専門員を雇用して、防災だけでは、先ほど佐藤委員のほうからも出ましたけれども、火山防災については当然それも権威のある方がいらっしゃいますし、そういう方々との連携、また縄文文化についてもそうですし、アイヌ文化についてもそうですし、そういう方々と必ずフィールドワーク等で連携を結んでいかないと、本当のそのジオパークの学術専門員とはなり得ない。広い分野ではありますけれども、そういうところには期待しているところでございます。

ただ、そういう中でやはり今いろんなうちのアドバイザーでもある岡田先生が持っている資料とか、そういう形を活用していろんな火山防災も勉強していただくとかというのは当然あることである。その辺北大にも多大な資料がございますし、アドバイス等を受けて

やっぱり今回雇用される方がたしか 28 歳、新卒で大学院卒業して修士終わって、学士持って 28 歳だと思っていますけれども、これが初めて社会に出る方です。ただ、そのかわり今までいろんなゼミとか、先ほど言ったようなフィールドワーク等を行ってきたということも踏まえている方との情報交換、連携は結んでいける人材かなと思って雇用したというふうに認識してございますので、その辺は十分踏まえてやっていきたいなというふうには思います。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 68 ページ。ありませんか。

○松本議長 前のページにもかかわりますが、関連といたしますか L G W A N にかかわって前のページにもかかわることをお許しいただいて質問をしたいと思いますが、30 年度の予算でもこのメールサーバー、L G W A N メールサーバー一番上に書いていますけれども、300 万円、320 万円でしたか、計上があったのですけれども、年度途中で全額減額補正がありましたので、改めてまた計上されてきたわけですけれども、330 万円です。要はこの L G W A N のメールサーバー、前のページにある A D サーバー、アクティブディレクトリーというのですか、これの、よくわからないから聞くのですけれども、具体的な仕事は何なのでしょう。この負担、委託料ですけれども、どんな役割をするのですかというようなことでありますけれども、以前に説明もありましたけれども、L G W A N というのは総合行政ネットワークというと思うのですが、それも理解しないでしゃべっていますけれども、そういったものがあって全国的に連携が必要で、行政情報を一括管理と、またそれを還元してもらうというシステムらしいという想像はつくのですけれども、多額の費用がかかりますけれども、この L G W A N にかかわることの費用でどういう効果があるのですかということをつまびらかに説明いただければありがたい。平たくか、説明いただければありがたい。

続いて、これも L G W A N にかかわりますけれども、中間サーバープラットフォーム、これはマイナンバーが導入された際にたしかできたもので、また難しい説明が。地方公共団体情報システム機構という特殊法人があって、そこがつくって全国に 2 つのプラットフォームがあって、そのマイナンバー制度を動かしたり、重機ネットだとか、そんなものを運用しているというふうに理解しています。中身知らないでしゃべっていますが、結論としてこういったものに随分お金がかかるなという印象と、果たしてそれが行政にどんな効果があるのかというのを庶民感覚でわからないものですから、教えていただければありがたいと、こんなところです。

○長内委員長 ただいまより昼食休憩といたします。再開は午後 1 時といたします。

休憩 午前 11 時 59 分

再開 午後 1 時 00 分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの佐藤委員の質問において、後刻答弁することになっていた件につきまして住民福祉課長から答弁いたさせます。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

先ほど外国人の方の人数をとということでご質問をいただきまして、2月末現在で39名の方が外国人が住民登録をされております。

以上でございます。

○長内委員長 続いて、見開き68ページ、松本議長の質問に対する答弁。

○総務課参事 ご答弁申し上げます。

何点かあったかと思えますけれども、まず最初にメールサーバーですけれども、こちら平成30年度予算でも計上しておりまして、補正で落としてまた再度31年度予算に出しておりますけれども、こちらにつきましてはメールサーバーについては今後西胆振広域連合内の環境のほうに仮想構築をして運用をしていきたいと考えておりまして、そうすることで費用保険ですとか、管理のメリットが得られると思っております、あと西胆振の環境のサーバーのOSの更新が31年度にあるということが30年度予算をとってから判明したものですから、その更新に合わせて31年度で予算措置してもう一度整備するという形になります。30年度中に1度やってしまうと、31年度西胆振広域連合でOSの更新をした際に再度費用が発生してしまうということで30年度の予算は落として見送りとしたものでございます。

それから、ADサーバーですとか中間サーバー、プラットフォームにつきましては、こちらはその行政のシステム構築する上で必要なものでございまして、セキュリティ確保が一番の大きな目的でありますけれども、ADサーバーというものは複数のパソコンを一元管理するためのサーバーで、これを用いることでパソコンの設定や環境を一括管理することができるというメリットがあります。また、中間サーバーのプラットフォームにつきましては国のほうで構築したものですけれども、自治体間でマイナンバーを利用する際に中間サーバーを介して行う必要があります、今回31年度では現行のシステムを次期システムに変えるためにその分の負担金が発生して予算額がふえているものとなっております。

以上でございます。

○松本議長 詳細な説明ありがとうございました。ただ、ここで感想を述べる場所ではないのですが、こういったいわゆるパソコンのセキュリティとか確かに重要だというふうに思いますし、その分だけ多分費用負担もかかると思いますが、本当にシステム導入して、例えば中間サーバー、プラットフォームはマイナンバー制度の導入で今説明あったとおりだと思うのですが、マイナンバー制度そのものも国の制度があつてうちの町とか、やっているわけですが、実際その利用といいますか、そのマイナンバーを持っている人の数といいますか、それすらまだ普及していないと。制度が国に余り浸透もしていない、必要性もあるのかという疑問さえ持っている中で、素人の考えですけれども、こ

ういったシステムがまた変わりましたよといって二百何十万円もアップしていくというのは、どうも解せないという感想を持つわけです。こういったこと、別にそれをあおるわけではないのですけれども、そういう感想はみんな持つのではないかと。もしかしたら、行政の方が持っていらっしゃるのではないかと。だけれども、国がやるし、また広域連合とシステムと連動しているので、それと合わせるのわかるのだけれども、加算されていくと。例えばこういったシステム環境といいますか、これを導入する際、10年もその先の話ですけれども、こういったものを入れるとその当時の会話、僕らの質問に対して行政側はこれは初期投資かかるのだな、その業務の軽減とか、強いてはその先には人員も少しは少なくて済むようなことにつながるはずだと、要するに行政効果あるということで進めるとい話だったのだけれども、どうもそれを感じ取れないような気がするのですが、あくまで感想かもしれませんけれども、どうお感じになっているのか。先ほど言ったような自己矛盾を感じて案外やっているのではないかとか、いやいや、とんでもない、こういうところで効率上がっていますよということがあったらお聞かせいただきたいと思います。

○副町長 私のほうからお答えしますが、たしかどこかの議会の中でも一応お話をさせていただいたと思います。広域連合加入している市長で組長会議なり副町長会議なり担当課長会議開催されています。その際にも一応いろいろな話をさせていただいていますが、情報化がこれだけ進むと固定経費といいますか、第2の固定経費だなというような認識を各町とも共通で持ち合わせています。これは、過去には議長おっしゃられたように行政コストの削減ですとか、人員の削減ですとか、業務の効率化が図られるとかというようなメリットを話していた時代は確かにあったかというふうに思っていますが、現状ではパソコンのセキュリティーを上げなくてはいけない、OSを変えるたびに機器を変えなくてはいけないという話が毎度ついて回ってしまっていて、うちの町の予算書上も歳出では総額は見えませんが、OSが変わることによっての機器の更新で約2,000万円以上お金かかるのですよね。それは、借入れをしての返済になりますから、余り目立ってはきませんけれども、そういった経費もかかります。さらに、広域連合の情報化にかかわる負担もやはりかかっていますので、結構な大きな支出が伴っているという認識は持っております。

これからもこの情報化が進むに従って、今はこの程度でおさまっているのかもしれませんが、これから先どうなるかというのが予想がつきづらいといいますが、これだけ情報化が進んでいる中にあってもセキュリティー対策をしても、どうしてもいろんな悪意を持っている方々の攻撃もあるわけですから、そういった部分での対応も当然していかなくてはならないということを考えると、どこまで行ってもいたちごっこの状態が続くわけですから、お金はそれに伴ってふえていく一方かなという認識は持っていますし、こういった方向が本当に正しいのかというのは、今こうあるべきだというのはちょっと想定では言えませんけれども、かかる経費はできるだけ圧縮できるような方策を目指していくべきだというようなことを広域連合の会議の中でも申し上げさせていただいていますので、そういった中で広域連合という合議体を持って運用をしていますので、その中でやはり経費節減に

つながるような方策を、一番いい運用の仕方を検討していただいて、それを各構成自治体の人に説明をしていただいて進めていくことはこれからもこの先もずっと必要なのかなという認識でいます。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 70 ページ。

○加藤委員 私は、この中で定住促進・まちづくり推進事業の補助金に対してお伺いしたいと思います。

今年度は 100 万円の計上がなされていますけれども、昨年 30 年度の予算書を見させていただきますと、この内容については 35 万円計上され、その中で婚活等という予算で組まれていたと聞いておりました。今年度についてもこれがその中に入っているのだと思いますので、その中について昨年の実績をお伺いできればと。また、今年度婚活の開催日というものがわかればお伺いしていただきたい。

もう一つ、婚活にどれだけかかるかわからないのですけれども、それ以外の予算についての事業内容説明についてお伺いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 1 1 分

再開 午後 1 時 1 1 分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課参事 ご答弁申し上げます。

31 年度の予算につきましては、街コンにつきましては 30 年度で一旦終了させるということで今回の 100 万円には入っておらず、この 100 万円につきましては地域おこし協力隊が最終年度ということで最終年度または翌年に限って起業する際の補助金として予算計上しているものでございます。

それから、街コンの実績ですけれども、30 年度につきましては 5 年目ということで 9 月に日帰りで初めて実施したのですけれども、男性 12 名、女性 13 名参加しまして実施最終的にはしたのですけれども、最初の募集の段階では男性が 1 名しか応募がなくて、その後募集期間を延ばして実行委員会の皆さんが呼びかけてやっと男性 12 名が集まったという状況でございました。今回 31 年度街コンをやらないということにしたのですけれども、その街コン終了後に男性のほうにアンケートをとったところ、また参加したいかというアンケートをしたところ参加したいという方が 3 名で、参加したくないという方が 7 名ということで参加したくないという人のほうが多かったということや、実行委員会の中でも話し合っていたのですけれども、婚活事業については一旦休止してまた要望が上がったときに、あったときには実施に向けて検討していきたいという考えのもと町でも今回 31 年度予算では見送りとしております。

以上です。

○加藤委員 済みません。少し勘違いした部分があって申しわけありませんでした。

そこで、今答弁の中で地域協力隊員につきましてお話しいただきましたけれども、この起業を推進するというふうな説明があったかと思うのですけれども、この辺についてはもう少し具体的なものというのは聞くことはできないでしょうか。例えば起業、何か別な形で入ってきそうな予測がなされているのかとか、ちょっとその辺も私も具体的にわかりませんけれども、その辺もしそちらのほうでわかるような部分がありましたら、お伺いできればと思っております。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

これは地域おこし協力隊の部分の先ほど参事が申したとおり3年目、最終年度もしくは卒業した後の1年に企業を起こすという形のときにどちらかで上限として100万円の補助金を支給できるという形なものですから、今現状としては地域おこし協力隊の方はいろいろな形の研修等、資格等を持っているという形で今後も、今年度も一応予算上はそういう研修等に参加して資格等を得たいと。ただ、起業となりますと、それをなりわいとしようとしたときにどういう形の、例えば商売といったら言葉おかしいでしょうけれども、そういう形のものの起業の仕方というのはまだ明確にはなっていませんので、ただ予算上もし起業したいという話になったときに、そういうルールとしてあるのにどうしてできないのですかという話には極端な話なり得ないのかなと思ひまして、上限として計上させていただいたというふうに思っております。

○佐藤委員 一番上のふるさと納税事業について伺います。

今回ここに書いてありますように、ふるさと納税特産品で1,575万円計上しておりますけれども、現在国は総務省が窓口になっているのでないかと思ひますけれども、よく大事なのがこのふるさと納税について特異的なものところが出てくると何か政府の考え方を示しておりますよね。それで、現在最新の情報でいいのですけれども、どのような取り組みが一番望ましい、上限だとか、そういうのを自治体に示しているのか、もしそういう事項があれば、最新の情報について伺いたいと思ひます。

○総務課参事 ご答弁申し上げます。

ふるさと納税につきましては、いろいろ3割という上限があったりとかして、それを超えて返礼品として3割以上の返礼品を出している自治体もあるようですけれども、国から示されているのは3割を上限にして返礼品をつくりなさい。それから、地元の産品を返礼品に当てなさいと、そういう基準はあるものでございます。

以上です。

○佐藤委員 わかりました。3割、そして地元の特産品ですね。ですから、壮警の場合見ますとリンゴだとか果物類、または米だとかいろんなものがあるって、地元と直結した産品で理解しているのですけれども、今回1,575万円がふるさと納税特産品の経費として計上しておりますけれども、ほかのところの歳入を見ますと3,500万円ですね。3,500万円が

計上されております。そして、今言われたように3割を上限という答弁でしたけれども、1,575万円を歳入で見ている3,500万円を割り返すとたしか45%ぐらいになるのではないかと思います。そのような形の予算計上がどうなのかということです。私の計算間違えかもしれませんが、この金額が出てきた根拠といいますか、それについて伺いたいと思います。

○総務課参事 ご答弁申し上げます。

歳出のほうにある返礼品のほうの金額につきましては、寄附額3,500万円に対して返礼品自体は3割で設定しているのですけれども、それにかかる送料ですとか手数料とか、そういうものを含めて歳出のほうで予算計上しているのです、3割以上の金額で出ているのはそういうことでございます。

以上です。

○毛利委員 私もう一件先ほどの地域おこし協力隊の事業のことでちょっとお聞きしたいのですが、これはこれからもまだ継続して募集を行っていくのかと、それから初めに来られたコジマさんはまた自分で企業を起こされて行っていて、2人目の長友さんも今継続してやってまた次何をしようかと今先ほどの説明があったとおりに模索しているところもあってやっているのですが、去年、その前に1名入りましたが、なぜか知らないうちにフェードアウトというか、いなくなった。なぜいなくなったのかというその理由と、その協力隊を募集したときの面接とか、そういうところに何か問題があったのかどうか、それちょっとお聞きしたいのですが。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

地域おこし協力隊につきましては、今後も募集、長友さんが3年目ですから、それをカバーするように今回予算計上もしてございますが、地域おこし協力隊は募集していきたいというふうに思っております。実際の話、昨年度募集をかけてきたのですが、やはりうちが今押している地域おこし協力隊の方という形にはならなかったものですから、再度またこういう分野で情報の発信できる人とか、そういう形のものでもう少し細かく募集要綱を設定してやっているというふうに思っております。

それと、今2名いて1名いなくなったという形でございますが、基本的に本来その方々がうちのその募集要綱に基づいて地域の発信、情報発信とか、いろんな地域に根差した形で起業をするという形で考えて当然来られて、そして面接もしてよい方であるという形で採用したというふうに思っておりますけれども、今後のその方の将来、自分の考え方がその地域おこし協力隊としてやる形ではないという形でおやめになられたと。いろいろと何か状況があってとかではなくて、その方はここに、壮警町に、仲洞爺に家を買って、本当に住んでやろうと、ここで住んで起業をしたいというふうに思ったのですけれども、やはりそれぞれ皆さん職業ですから、考え方もございますし、そういう形があつておやめになったというふうに認識して、特に状況がいろんな形があつたからやめたというふうには聞いてございません。

○佐藤委員 先ほどの答弁で確認したいのですけれども、3,500万円のうち3割を返礼品として充てるということでしたね。そうしますと、1,050万円程度が返礼品ですね。そして、1,570万円から1,050万円を引くと525万円ですか、送料が。こんなに送料はかかるものなのですか。何かちょっと私疑問に思ったものですから、3回目の質問をさせていただきたいのですけれども。

○総務課参事 ご答弁申し上げます。

ちょっと詳細の金額につきましては、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○松本議長 何点かあるので、お許しいただきたいと思いますが、今のふるさと納税にかかわって、いわゆる運営会社の契約内容の見直しを行ったというのが予算説明であったと思うのですけれども、ふるさとチョイスとかという会社だったと思いますが、その内容で200万円ぐらい減額になっているのではなかったかと思いますが、その内容の説明をお願いしたい。

次に、定住まちづくりのほうで、定住促進まちづくり推進事業のほうで毎年出てきますウェブサイト保守管理拡充委託料、先ほどの質問に近いものがあるかもしれませんが、これはタウンプロモーション事業の一環で絶えず計上されてきているわけでありまして、具体の中身とその平成29年度がたしか150万円、次が170万円、30年度が。ことしまた少しだけアップしているのですけれども、先ほどの質問につながるかもしれませんが、ウェブ保守点検と聞くと反応してしまうかもしれませんが、なぜ上がるのだろうという素朴な疑問、それと内容についてお伺いしたい。

もう一つは、定住促進まちづくりで一番上に載っていますが、総合戦略推進会議員報酬であります。これも14万4,000円前年比で上がっていますが、これは総合戦略におけるまち・ひと・しごと創造というようなテーマで総合戦略をつくっていったら、それは産官学金労でしたか、そのメンバーでチェックをしていくといたしますか、見直して次に進めると。目標を立ててPDCAサイクルを使ってというような手法まで国から示されて進めているわけですが、はや5年が、平成27年から5年が流れるので、次にまた見直しをかけるという意味でふやしているのだらうと思うのですけれども、先ほどの総合戦略ではなくて総合計画ではなくて行政評価も近いような説明していますけれども、行政評価にもその総合戦略の項目に絞って、こうスライドさせてやっている。行政評価の評価表も見てみますとKPIが示されて年度中にこのように進めてきたという評価があるのですけれども、何か似ていませんかというのが思うのですけれども、そもそも総合戦略の推進メンバーのチェックというのか、今までもそのKPIに対してどのような見直しをかけて計画進めてきたのかという流れと、またその次にその先の5年も想定して何を、どう変えていこうとするのかというようなことを説明いただければと思うのですけれども。

○総務課参事 1点目のご質問に、まずご答弁申し上げます。

ふるさと納税の手数料が下がっているということで、契約内容を見直して手数料を下げたのですけれども、今まではトラストバンクという会社のふるさとチョイスという1社だ

けと契約して手数料を払っておりましたけれども、30年11月から3社にふやしまして、ふるさとチョイスはそのまま、そのほかにふるまるというサイトとWomanというサイトを追加しまして、契約の見直しを行ったところでございます。

下がった要因につきましては、今まで商品管理ですとかシステム管理をふるさとチョイスのトラストバンク1社で行っていることで、その契約内容の変更を行ったのですけれども、そういった商品管理、システム管理につきましてふるまるのレッドホースコーポレーションという会社のほうが金額が安いということで、そちらにそういう管理をお願いすることによってふるさとチョイスの契約の内容を本当にサイトに載せていただくだけの契約に変更して、ふるまるのほうに商品管理、システム管理のほうの契約をくっつけて契約することによって約200万円弱の削減を図ることができて、さらに3社にしたことで寄附していただく方の目にもとまりやすくなっておりますので、そちら納税の拡大にも広がるのかなと思っておりますけれども、とりあえず29年度が3,000万円程度の寄附額に対して30年度も見込みですけれども、大体3,000万円程度で推移するのかなと思っておりまして、31年度は3,500万円という予算を計上しておりますけれども、こういった見直しをかけてさらに寄附者を募っていきたくと。あとは、返礼品の確保をすることで寄附額を増額していければと考えております。

以上です。

○総務課長 2点目と3点目についてご答弁いたします。

2点目のウェブサイト補修管理、拡充委託料ですか、その辺につきましてはこれまでもずっと行ってきたという形で、業者に委託料として支払いしているものがございます。上がった要因の一つとしましては、消費税分8%から2%分上がっている形で見でございます。

それと、内容につきましてはほぼほぼ恒常的にサーバー等の保守管理と、あとはSEO対策というのが例えばそのホームページ上うちのホームページでどういうところがサイトが見られているとか、どういう形で調べて入ってきているとか、そういうのが毎月レポートとして上がってきている業務をやってもらったのです。ですから、そのときはそのよく見られているサイトのほうを手厚くしたらどうだとか、そういうアドバイスも受ける形の中にこの委託業務の中に入っております、そういう面では毎月、毎月ホームページの来訪者、その辺の動向とかを逐一チェックするために必要だと思って計上しているものでございます。また、運用サポートとか、あとは追加コンテンツ、移住ブログの記事作成費とか、それらを含めて計上してございまして、やはりうちのホームページ意外と評判がいいと。ホームページを更新してからです。その部分でより見てもらえるように、例えば壮警町と入れなくても何かキーワードを入れるとその壮警町のホームページにひっかかるような作戦を考えてしてもらっていると。そのシステムのいろんな形の部分でのサービスとか、そういう形のシステム提供を継続的に行って、より見ていただけるような形と、それと壮警町をより知ってもらうような形の部分でやっているものでございます。それと、総合戦略の委員報酬でございますが、議長おっしゃるとおり今年度総合戦略につきましては、27

年度から 31 年度までの 5 力年計画ということで、今年度見直して昨年度は委員報酬 1 回分しか見ていなかったところ、今回は総合戦略の会議、現行の現総合戦略にかかわる会議分 1 回分と、それと総合戦略改定に係る会議 3 回分で計 4 回、3 回プラスして計上しているので、それが増減、増になっているという要因でございます。

最後になりますけれども、議長がおっしゃられたとおり先ほどの行政評価とか、総合戦略推進会議等似ているという形で確かにつくっている我々もいろんな面でどれがどうなのだと。結局どれが上位でという、総合計画が一番上位なのですけれども、そういうふうには全部横一列でいろんな計画があってという形。ただ、いろんな計画つくっている中でも国から指示されてとか、あとはこれをつくらないと交付対象の例えばハード整備とかソフト事業とか受けられませんかとか、そういうものが多々存在しているのも事実でございます。それを今回計画も見直しますし、地方創生等の絡みもあって見直すわけですが、今後もその各種計画についてはやっぱり整合性というのは一番大事なと思っていて、ただ似たようなものではなくて目的とか、その趣旨に沿ったもので計画をつくらざるを得ないところもあります、今後ともやはりその辺は留意しながら整備して策定の際にはいろいろと検討していきたいというふうに考えてございます。

○松本議長 そのホームページの話題が出ていましたけれども、僕もめったに見ませんが、でもたまにアクセスすると本当についつい見てしまうというか、なかなかその内容も中のリンクといいますか、関連も非常に興味深いのではないかなと思、また自分自身もずっと見ています。

そんな中で先ほど出ていた地域おこし協力隊の長友さんの活動も拝見できるわけですが、いわゆる都会から親と子呼んでサマーキャンプのようなことを体験して、その実体験として田舎を体験してもらおうとか、それは長い目で見て移住につながるかもしれないという発想で、ご自身がその体験のもとにやっている。当然説得力もあるし体験してもらおうと、非常にいい企画だなと思いました。ただ、それも年限があるので、3 年間で終わるのですけれども、ぜひ起こす企業につながるようなものという期待はありますが、なかなか難しいのかもしれない。そこで、ちょっと違うかもしれないのですけれども、視点を変えて地域おこし協力隊のルールの中でその起業支援があるけれども、商工のほうでも起業家推進というのがございますよね。100 万円で 2 分の 1 補助と。あれは重なってもらうのは無理かもしれないのだけれども、そういったもので対応することは可能ではないのですか。わからないで聞いていますけれども、それで対応することはできないのですかというちょっと違った角度になりましたけれども、そんなことを思いながらこの予算書を見たので、これが 1 つ。

もう一つは、総合戦略なのですけれども、今総務課長おっしゃったとおりというか、ある意味運営するほうに結構苦勞されているのではないかなと。当然総合戦略推進会議のメンバーと行政評価のメンバーは違いますけれども、あえていえば本物といいますか、核になる部分を役場町内できちんと調書をつくって、それを 2 種類の尺度といいますか、スケ

ールといいますか、それで見てもらうと当然そのルールがあるので、それを行ってプラスになればいいのかなとは思うのですけれども、その運営も大変かもしれませんけれども、ぜひせつかくある制度を面倒ではなくて有効に使うような工夫をぜひいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時37分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○経済建設課参事 それでは、ご答弁申し上げます。

商工のほうで用意しております起業家支援の補助金につきましては、これは町内在住の方あるいは町内在住の団体で起業から3年以内、あるいはこれから起業をしようとしている方であれば誰でも使えるということになりますので、その地域おこし協力隊の方を排除するというものはないということで、実態としてはこれは使えるということになります。ただ、今確認しましたところ、総務のほうで用意している起業の補助金につきましては特別交付税の措置があるということだということですので、できれば地域おこし協力隊のほうはそちらをお使いいただいて、商工のほうであるものは一般の起業をする方にお使いいただきたいということでございます。

以上です。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

議長言われたようにいろんな計画を、その尺度も含めてきちっと見据えて今後もその計画に基づくだけではなく、そのいろんな計画をあわせたところの中できちっとどうやっていくかということは考えながら計画等を策定していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 72 ページ。

○加藤委員 私は胆振線代替バス運行維持費の補助事業についての蟠溪地区のバス待合所移設工事について、この内容についてまずはお伺いしたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

蟠溪地区のバス待合所移設工事につきましては、国土拡幅に伴って旧駅前の蟠溪のトイレとかがあったところがございますけれども、その部分のバス待合所の移設というふうに考えてございます。

現状といたしましては、周りの保証対象となった部分があって、トイレとかあずまやとか池とか全部、それは今年度の事業、30年度の事業の保証として全部終了してございます。ただ、国道の拡幅に工事に合わせてバスの待合所が必要だという形から今回 30年度は保

証対象から外して見てございます。

また、その今度新しく新規の事業でバスレーンができるところが今よりもうちょっと大滝寄りのところにバスレーンができるので、そのときにそこに合わせて移設をしようという形で考えているところでございます。

○加藤委員 内容については理解しましたけれども、今答弁の中でまずバス待合所は手前のほうにつくるということは理解したのですけれども、その中でトイレ的なものは今これから必要でないかと、今までありましたから、その辺についてはトイレはどのような受けとめ方で今後設置されるのかどうかお伺いしたいのと、あとバス停におきましてもどのようなものを利用、要するにそこにつくられるのかなというちょっと思いがしまして、いろいろちょっとこの町内のところを見ましたら簡易的なバス停が多いですね。紫明苑のところとか、その辺ありますけれども、そういう中でももう少し予算的なものを安価にするためには例えばプレハブとか、そういうもので置いて観光PRも兼ねたような使い方ということも考えられないのかなという部分でその施設、バス停のあり方はもう少し安価なもので立てることが考えられるものがないのかお伺いしておきたいと思います。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

既存のところにトイレがセットでという形であったというお話だと思うのですが、今回バスレーンのところ等含めまして、あそこの部分については町有地があったので、それらも設置できたというふうに思っております。先ほど申したようにバスレーンを大滝側のほうに寄るという計画でございますので、民地のところに面しているところでありますから、そこの部分には一部分、そのバス停の部分だけは借地をするような形の予算計上をしているところでございます。ですから、現状としてはトイレ等は考えていないという形で今は予算計上はしていないという形でございます。

それと、そのバス停は安価なものかというところでございますが、今回そのバス停自体が特別高いものをつくる気もありませんし、プレハブ的なものを使ったほうがよりいいのかなというふうに思っています。ただ、これ金額高いというのはもともとの今の現状のバス停の部分が上はプレハブというか、そういう形になっているのですが、下の基礎コンクリートがかなり厚くあって、その取り壊し費用がかさんでいる部分があって費用が上がっていると。ただ、移設した先のバス停につきましては本当の土間コン等を含めて今よりも多少一回り小さくてもいいのかなと。その乗降者のことを考えていきますと、そういう形で最小限のもので考えて、ただ雨風がしのげないとか、余りにも不便な形にはさせないようにはしますけれども、そういう形で基本的に高価なものという形では考えてございません。

○松本議長 総合計画策定事業でお伺いします。

たびたびその計画のことで恐縮ですけれども、これは町の最上位計画になるわけでありまして、10年に1度つくってこれが次が第5次になると思いますが、それを進めていくと。従来と変わらないかもしれませんが、その策定までのスケジュール、流れなど大ま

かに説明いただければと思っております。

先ほどの計画もありましたけれども、この後で子ども・子育て支援計画、これもたしか見直しの時期ですし、社会教育も中期計画も見直しの時期と計画だらけで随分大変だろうなと思うことではありますが、この最上位計画でありますから、やはり根幹だろうと。先ほど出た行革もそうだし、子育て支援もそうだし、あるいはその地域戦略のこともそうだと思いますけれども、それを包含した形になるのだろうと思っております。そこで、理事者の回答を求めるのは別かもしれませんが、やはり最上位計画をつくっていく、そしてしかもこの財政状況が非常に厳しい状況で過去とは全く違っているのだろうと推察しますけれども、その辺の肝の据え方と申しますか、言い方ちょっと強過ぎましたけれども、どのようなことを重点的に考えていくのかというような、当然町全体のことになるのでしょうか、いわゆる昔から言われている総花的なあれもこれもということではないと思いますが、その辺の考え方が今お示しいただければと思っております。

○総務課参事 1点目のスケジュール関係について私のほうからご答弁申し上げます。

議長おっしゃるとおり総合計画につきましては、総合的、長期的な視点からまちづくりの方針を定めるものでございまして、1年間かけて策定していきたいと考えておりますけれども、まず31年度入って4月には審議会の委員の募集をしたりですとか、住民アンケートを5月に行ったりですとかしまして、住民に対しての地域懇談会も7月ぐらいには予定しております、その間も全員協議会ですとかでの説明を随時していきたいと考えております。

素案まとめまして協議会、審議会で検討していただいて議員さんのほうにも説明をさせていただいて、10月末か11月ぐらいにはパブリックコメントですとかフォーラムを実施して、また再度町政懇談会という形で住民の方にご説明をさせていただいて総合計画案の完成を11月の末をめどにしていきたいと考えております。その後周知期間をとって印刷等をして、お知らせをしていきたいというふうなスケジュールで考えております。

以上です。

○町長 私のほうから第5次のまちづくり総合計画の内容についてはまだ煮詰まってございませんけれども、やはりこの町がいつまでも継続していくために必要な計画を策定していきたいというふうに思っております。

ただ、基幹産業が農業あるいは観光でもございますので、そういったものの振興でありますとか、あるいは町民の皆さんの健康の推進に当たっても計画の中に策定をしていかなければならぬというふうに思っておりますし、また有珠山の噴火災害等もございますし、また今は近年本当に局地的に大雨が降ったりして大規模な災害が発生をしておりますので、町民の皆さんが安心して住んでいけるようなまちづくり、そういった総合計画の中に盛り込んでいきたいなというふうに思っております。

○松本議長 先ほど質問で忘れたことがあったのですが、当然町長も任期はこれで終えるのですが、ただ行政の継続性といった意味で今確認をさせてもらったという

ふうなことなのですから、議会も当然折に触れてその進捗だとか中身について協議させてもらう、メンバーかわると思いますけれども、議会の姿勢としても積極的にかかわるべきだと思って発言しておりますが、もともとその基本構想までが地方自治法では議決行為だったのですが、平成 23 年度地方自治法改正になって議決行為ではなくなったのです。なくなったからどうだという話ではないのだけれども、簡素化するのでしょうかけれども、事務の。だけれども、だからといってその議会のチェック機能が果たす必要がないということでは私はないと思いますし、もっと違った意味でかかわるべきだと思っていますので、ぜひそうであっても、議決行為にするかどうかは別としても、しないから軽んじていると、そんな話はしません、ぜひそのかわりを持って進めていただきたいという、質問になっていないかもしれませんが、そんな考え方なのですが、考え方を教えてください。

○総務課参事　ご答弁申し上げます。

議長おっしゃるとおり地方自治法の改正 23 年度にありまして、基本構想について議決事項ではなくなったということではありますけれども、総合計画につきましては従来から町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、町民にまちづくりの長期的な展望を示すものでありますことから、法的な策定義務がなくなってももちろん策定はするものでございますし、審議会に諮問をして策定作業をしていきたいと思っております。

また、議決に関しましてはいろいろ調べましたところ条例を制定して議決事項に総合計画を位置づけてやっているところも多々ありますので、当町におきましてもその辺は検討して条例制定するかしないかも含めまして考えて、する場合でありましたら早目、今考えているのは 6 月定例会で条例の制定についても考えていきたいと思っております。

以上です。

○長内委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長　総務費、統計調査費、見開き 74 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長　民生費、社会福祉費、見開き 76 ページ。

○菊地委員　町営温泉施設利用料負担金ということで、989 万 6,000 円が予算として計上されていますけれども、これは特定利用券、または特定利用証、敬老福祉証を利用したときの差額分の負担金ということだというふうに思いますけれども、この利用できる町営施設ということでゆーあいの家、久保内ふれあいセンター、今までは蟠溪ふれあいセンター、仲洞爺来夢人の家ということでこの 4 カ所、これを利用したときに特定利用ということで 130 円を入れるということでありました。今回蟠溪ふれあいセンターがなくなるということで 3 施設になりましたけれども、条件違うかもしれませんが、洞爺湖町の近隣では高齢者入浴助成事業ということで 1 回につき 150 円で公共浴場のほかにホテル旅館の入浴施設も利用できるというふうな政策も行っているところ、洞爺湖町は行っていますけれども、壮瞥町としてもその利用をしやすい長寿健全の健康になってもらおうと、そういう目

的からもこの利用しやすいようにこの施設拡充、町営温泉だけではなくて旅館、ホテルも利用するような方法を考えられないかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○長内委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時53分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長 ただいま委員から特定利用券の取り扱い、利用方法についていろいろご質問をいただきましたけれども、洞爺湖町の事例も出されて今ご質問いただきました。洞爺湖町の場合は町営の温泉施設が旧洞爺村のほうにございまして、あそこも1カ所しかございませんので、多分そうだと思います。あそこの利用も兼ねて、あるいは洞爺湖本町あるいは洞爺湖温泉の皆さん方は民間の温泉ホテル等を利用していただくための対応かなというふうに思っております。

本町においても今までは4施設利用できましたけれども、第5次の壮瞥町行政改革推進会議の中で、本部の中で今後の壮瞥町のまちづくりについて本部を立ち上げ私が本部長。そして副町長、教育長が副本部長ということで設置をいたしましてこの行革の内容等を取りまとめてきた次第でございます。また、その下に第5次行政政策研究チーム、これは若い職員の皆さん方も入っていただいて意見を出していただきながら素案をつくって議員の皆様方や町民の皆様方、あるいは広報等でも町民の皆さんにお知らせをしてきたところでもございます。

この蟠溪温泉の件については、やはり地元の皆さんと協議をした結果ご理解をいただいて、この蟠溪での対応は民間の温泉で利用をしていただくかどうか、そのことも担当のほうでも十分協議をさせていただきました。私自身も本来であるならば、本当に地元の温泉にその券を利用して、高齢者でございますので、入っていただきたいという思いはございますけれども、例えばゆーあいの家の温泉に入られる高齢者の皆さんも例えば壮瞥温泉からわざわざコミュニティタクシーを乗って温泉に入られる方もいらっしゃいますし、また滝之町周辺、例えば不動町の皆さん方も、あるいは滝三あるいは滝四そういった方面の皆さん方も高齢者の皆さん、車のない方はやはりコミュニティタクシーを利用してゆーあいの家に入られておりますし、また久保内方面のふれあいセンターにも例えば幸内の皆さん方や遠いところの皆さん方はコミュニティタクシーを利用して利用されている状況にございます。立香方面も同様でございます。その場合にコミュニティタクシーを利用されている方は往復で200円の運賃を支払って130円の温泉を入浴されてございますけれども、かかる経費を見ますと330円やはりご負担をいただきながら入浴されていますので、議員の皆さん方それぞれ蟠溪地区のことを心配されてそういったご意見いただいております。再度どのような方法がいいのかちょっと精査をさせていただく機会をいただければなというふうに思います。ただ、以前から議員の皆さんにお話しさせていただいているように、

やはり行政というのは公平な立場で行政サービスを提供していくというのが基本かなというふうに思っております。なかなか難しい問題ではございますので、もう少しちょっと研究させていただきたいというふうに思います。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 これより休憩といたします。再開は 14 時 10 分といたします。

休憩 午後 1 時 5 8 分

再開 午後 2 時 1 0 分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの菊地委員、佐藤委員の質問において、後刻答弁することになっていた件につきまして総務課参事から答弁いたさせます。

○総務課参事 先ほど後刻答弁としておりました 2 件についてご答弁申し上げます。

まず、1 点目の菊地委員からのご質問のコミュニティタクシー運行維持補助金の資料の数字についてですけれども、上の利用実績につきましては 4 月から 3 月ベースでの数字となっております。年度ごとです。下の運営費用の収入と支出の金額につきましては、国の補助金の事業年度が前年の 10 月から翌年の 9 月までということで、その 10 月から 9 月までの数字で拾うことでちょっと拾っている月が違うので、数字にちょっと差が出てしまったということで、数字自体は合っております。

それから、2 点目の佐藤委員からのふるさと納税の特産品 1,575 万円ですけれども、返礼品自体は 3 割で設定しております。31 年度は寄附金額が 3,500 万円というふうに予算計上しております。大体 3,000 件の寄附を想定しております。大体 1 万円の寄附の方が多くもありまして 3,000 件なのですけれども、その返礼品の送料にやはりリンゴですとかトウモロコシですとかお米ですとかありまして、大体送料が 1 件平均 1,750 円ぐらいかかると。1,750 円掛ける 3,000 件をやりますと 525 万円ということで、3,500 万円の 30%、3 割の返礼品が 1,050 万円ですので、それと送料の 525 万円を足すと予算計上しております 1,575 万円ということになります。

以上でございます。

○長内委員長 76 ページ。ほかにありませんか。

○松本議長 先ほど菊地委員の質疑の質問に関連もしていますし、以前の議案審議でしたか、その際のやりとりもあったと思うのですけれども、蟠溪のふれあいセンターが休止でお湯がとまると、入浴できないということでその善後策といいますか、その先がどうなるかということでもありますけれども、いろんな協議をした上でほかの地域とのバランスも考え、要は先ほどの広報配布のときの行政サービスの均一化、統一化、不公平のないようにと、標準化と申しますか、その発想だというふうに思いますし、それもまた必要だと。ただ、先ほども言いましたけれども、その地域の特殊性とかウイークポイントといいます

か、その辺も少しはカバーする、支援するという姿勢も行政には必要なのではないか、いわば寛容性でありますよね。

こだわっているわけではありませんけれども、例えば壮瞥温泉も旅館が数軒ありまして、近所の高齢者で安くないしは無料で入浴させてもらっているケースもあります。地域の厚意によって。ある人はバス、コミュニティタクシー使ってゆーあいの家まで行く方もいらっしやいました。ただ、それはそういったルールがずっと根づいているので、それで生きてきたので、不満も不平も特にない。一方で、蟠溪の方は近くに公共の温泉があって低廉で入れたと。それが諸般の理由で、財政の理由でとまる。これやむなしと思うのだけれども、確かに、ではコミュニティタクシーに乗って100円、往復で200円払って330円であればいいのではないかというのは、我々元気なレベルならそうかもしれないと思うけれども、やっぱり相手は弱者で多分徒歩で行くのだろうと、ふだんから。それから考えると、非常に急に突き放されたようなイメージになるのではないかというふうに思います。余りだらだら言いませんが、行政もやはり先ほどの統一性も必要だけれども、サービスの均一性、一方で寛容性があるべきだろう。また、そういう事例を見てほかの住民も心の通った行政というふうに映るのではないかという気がしました。ましてや少人数であります。そして、地域が限定されているわけでありますから、その時代背景を考慮して時限的にそれを認める、要するに民間施設で低廉に入れることの配慮を限定的に行うということがもしあったとしても、それは多少の不満がほかから出る可能性はないとは言いません。だけれども、それを含めた、それを理解する寛容性が地域にもあってしかるべきだし、行政だけではなくて。それは、大方の人が理解できるのではないかと思いますということを甚だ長くなりましたけれども、先ほど菊地委員の同じ考えで言うのですけれども、町長答弁いただきましたけれども、改めて短目にコメントをいただければありがたいのですけれども、いかがでしょうか。

○町長 今までずっとそばで温泉に入れた蟠溪地区でございます。昔からその温泉の管理も地域の皆さん方が担ってこられた、そういった地域の特性もございます。また、今松本議長からお話しがあつたようにやはり地域の特定して町民の皆さんに理解をいただいて年限を切って対応したらどうだというご意見もいただきました。各議員の皆さんがやはり蟠溪地区においてのご心配等についていろいろ配慮をいただきながらご質問をいただいておりますので、どういう方法が適正なのか、そういったことも考慮しながら先ほど申し上げたように検討させていただきたいというふうに思っております。

○佐藤委員 5番目の福祉灯油について伺いたいと思うのですけれども、やはりことしの31年度の福祉施策の中でこれが当初予算から入ったということは、私は高く評価したいと思うのです。30年度については、臨時議会で補正で組んでおりましたけれども、当初から入ったということはやはり今国民年金だけで暮らしている方には非課税の方、この方にとっては朗報でないかということで評価するのですけれども、30年度予算補正で組んで対象者もそれぞれつかんで、既に対象者から申請が上がってきていると思うのですけれども、

その申請の提出状況だとか、そういう対象になった人から何か声が聞かれた、よかっただとか、もう少し上げてほしいなだとか、そういう声がなかったかどうかです。このことについてやはり聞いて、これからの私たちの行政に参加する一つの参考にしていきたいと思いますので、お聞かせ願えればと思います。

○町長 該当される方々のご意見等のお話ですけれども、私も老人クラブ等のさまざまな催し物に出席をさせていただいた中で、やはり今回の福祉灯油の購入の補助につきまして非常にありがたいというご意見もいただいておりますし、これで助かりますというご意見等もいただいております。

○住民福祉課長 それでは、私ただいま町長のほうから町民の皆様のお声についてはご答弁いただいたので、実績のほうについて私のほうからご説明をいたします。今年度につきましては、最終的に対象者が 202 世帯でございます。それに対して申請があったのが 163 世帯でございます、申請のほうはもう 2 月末で閉め切っているのですが、今実際に使った灯油代の請求を回収を今しているところでございますので、ちょっと最終額は確定までは行っていないのですか、恐らくは万度に使われていると思いますので、今年度については単価 1 万円ですから、恐らくは 163 万円ぐらいだろうと、そういう推測をしています。

今回につきましては初年度ということもありまして、制度をよくご存じない方も当然いらっしゃるというふうに思いましたので、住民の皆さん対象になる方には 12 月の下旬に通知をしています。それから、広報のほうにも 1 月号、2 月号 2 回掲載をしています。それから、社協であったり、あるいは民生委員さんのほうにも該当者をお知らせして周知の徹底をお願いをしたと。それでもまだやっぱりちょっと申請が来ていない方もいらっしゃったものですから、2 月の中旬にもうすぐ締め切りですよということで再度周知のお手紙をそれぞれ該当の方にはお送りをしてということでやったのですが、残念ながらというか、使う意図がなかったのか、ちょっと理由は定かではないのですが、未申請の方もいらっしゃったというのが今年度の実績でございます。

以上でございます。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 78 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 民生費、老人福祉費、見開き 80 ページ。

○佐藤委員 私はここのページで 2 点伺いたいのですけれども、1 点目、1 番の生活支援ハウス運営委託事業で今年度そのような予算書にあるような数字が出ておりますけれども、まず入所判定報酬だとか費用弁償については 30 年度と同じなのですけれども、この生活支援ハウス運営委託料がたしか 102 万 9,000 円の増になっております。平成 30 年度と 31 年度のこの運営委託料の中身です。なぜこのように 102 万円もふえたのか、その点についてまず伺いたい。

もう一点は、やはり壮警町はどんどん、どんどん高齢世帯がふえて旦那さんが亡くなって奥さん一人で生活しているだとか、その逆もありますけれども、そういう家庭がふえてきております。そのために緊急通報システム管理委託事業、これを全道で各市町村で取り扱っていると同じように早くからこれを導入してやって評価してもいいと思うのですけれども、今年度 19 万 1,000 円減になっております。利用世帯、30 年度のその実態とこのように 19 万 1,000 円が減額になった 31 年度の利用実態はどのように変化してきたのかなということです。これ 2 点について最初に伺いたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

まず、1 点目の支援ハウスの委託料の値上がりでございますが、いろいろ理由はあるのですけれども、主たる一番の理由は燃料費の高騰です。基本的にその生活支援ハウスの運営にかかわる人件費も含めて経費を総額を出して、そこから利用者の方が負担するお金がございますので、それを差し引いて、残りは当然赤字というか収支不足になりますから、それは基本的には町のほうで埋めていくと、そういう形で委託料を積算しております、その中でこの施設だけではございませんが、燃料費が全般的に上がっているということで増額計上をしたということでございます。

それから、緊急通報システムのほうにつきましては、2 月末現在で 31 世帯の方がご利用いただいております。減額につきましては、意図的に利用者を絞るだとか、そういった意図ではございません。近年の実績を見ていつも年度末に執行残が生じて処理をしているという状況だったので、実態ある程度同じぐらいの数ないしは若干プラスアルファぐらいを見込んで予算を計上したというものでございますので、基本的にご本人であったり、ご家族であったり、あるいは民生委員さんとかから利用の申請、打診というのは来るのですが、それらについては基本的にこちらのほうで断るというケースはほぼなくて、ご利用のご希望があった場合にはつけると。ただし、月 250 円ですが、ご本人負担もございますので、あくまでも判断はご家族であったりご本人ということで考えております。

以上でございます。

○佐藤委員 提案理由はわかったのですが、そうしますとこの 1,747 万 4,000 円の中で占める燃料費です。既にこの今の説明では 102 万 9,000 円はほとんどが燃料費の高騰というお話しでしたが、全体に占める燃料費どの程度かかるのでしょうか、あのような施設を運営するために。参考までにお聞かせ願いたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

一応施設管理費、人件費も含めて 1,800 万円ぐらいの年間運営費になるのですが、来年度でいうとそのうちの 350 万円ぐらいが光熱水費ということになります。昨年との対比でいいますと、先ほど 100 万円上がったということですが、そのうち半分ぐらいがこの燃料費でございます、その他は細かな数字がちょこちょこ変わってたり、あるいは人件費のほうも昇給という取り扱いしているかどうかわかりませんが、当然経験年数を踏んでいけば上がっていったりということもございますので、それらもろもろを足すと 100 万円

ぐらいになるということでございます。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 82 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 民生費、心身障害者福祉費、84 ページ。

○佐藤委員 やはりこの民生費の中で占める心身障害者福祉費というのは、私は先ほどの人口からして本当に多い金額でないかなと。そんなに不健全とは言いませんけれども、そのような心身障害者だとか重度障害自立を受けるような人がどの程度いるのかな。いつもこれ疑問に思うのです。

それで、重度心身障害者の助成対象者町内に何名くらいいらっしゃって 630 万円という数字が出てきたのか。また、給付費です。その下の障害者自立支援費で例えば 1 億 5,327 万円です。壮警の 2,500 名足らずの町でこれだけ使っているのであれば、隣の伊達市 3 万 5,000 人となると 15 億円以上の金が使われることとなりますよね、同一であれば。そのようなことから誰々ということとは必要ありません。何名くらいいらっしゃってこのように高額な給付費がかかるのか、その対象の人数です。大まかでよろしいです。それについて伺って理解を深めていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○住民福祉課長 ご答弁を申し上げます。

1 点目の重度心身障害者の対象者数でございますが、済みません、ちょっと今正確な数字を持ち合わせていないので、後刻答弁させていただきます。ただいわゆる障害者といわれる方、障害者手帳をお持ちの方でいうと、大体 200 ちょっとぐらいが本町の障害者の人数ということになります。ですから、人口の 1 割弱ぐらいということになります。

それから、もう一つ自立支援給付費のものでございますが、流動的ではあるのですが、直近ことしの 1 月ぐらいで対象者数というのは 55 名の方がいらっしゃいます。伊達市さんが同様の予算をどれだけ見ているかということは正直言うと数字はわからないのですが、ただ総体的に当町の場合には自立支援給付のうちの就労支援施設というのが人口の割には多い町でございますので、他の同じ人口規模のところよりは若干多いだろうなというふうに推測しています。ただ、施設が介護保険とかと一緒に必ずしも町内に住まわっていて、その施設に通われたらそのうちの町が全部払っているかというところではなくて、住所地特例というものが適用になりますし、障害施設の場合には町外から通所される方もいらっしゃいますので、就労支援施設自体の定員としては 80 人ぐらいいるのですが、うちの町の中でいうと 55 ということになります。

あともう一つちょっと補足で申し上げますと、55 名のうちの何割かの方は町外の施設に行かれています。先ほどの住所地特例と同じで、住所地特例をお持ちで壮警町内で生まれ育ったのだけれども、いざ施設に入ったときには全く別の町に入っている、そういう方も

うちの町からこの経費の中で払いますので、そういうのがちょっと多少入り組んではいまずけれども、やっぱりそれらを総合して大体1億4,000万円ぐらい、ここ3年ぐらいはおおむね同じような額で推移しているという状況でございます。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き86ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 民生費、児童福祉費、見開き88ページ。

○森委員 児童措置費の保育及び子育て環境整備事業についてお伺いしたいと思います。

臨時保育士等賃金が昨年に比べて940万円ほど下がっております。たしか説明では、保育士の確保は非常に難しい状況になっているというお話は聞いているのですけれども、この保育士の確保対策と申しますか、町としてどのように考えることになられるのか、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○住民福祉課長 答弁申し上げます。

委員ご意見のとおり近年は嘱託保育士がどんどん、どんどん減ってきている状況です。正直対策と申しましても現状ではできるだけハローワークとか、そういったところを通じて広く募集していますよということを声かけをするだとか、あるいはこの保育士のことだけではないのですけれども、嘱託職員の採用時期を例年より今年度はちょっと早目まして、少しでも早く次の仕事が来年の仕事が確保できるようにとか、そういう配慮をしてあげたりとかいうことはやっておりますけれども、それ以上の対策というのは具体的にはできておりません。本来であれば、例えば正社員として採用しますとか、給料を上げますとか、そういう雇用条件を改善すれば幾らかの効果はあるのかもしれませんが、現実にはそれは町の財政状況であったり、他の職員とのバランス等を考えると現状ではちょっと難しいのだろうというふうに思います。ですから、拡大するというよりは、むしろ何とかやめていく、ほかへ引き抜かれていってしまう数を抑えるということと同時に少ない数の中でも安全な保育を行えるような体制を子どもセンターの中でつくっていく、そちらのほうに主眼を置いているというような状況でございます。

以上です。

○森委員 ハローワークですとか条件を非常に改善するというか、正職の採用とかということでの話だとは思いますが、恐らく基本的に集まってこないというか、よそに流れるというのは町のその待遇が余りよろしくないということが一因なのかなと。ですから、これはあれだけ立派な保育所というか、子どもセンター建てておられるわけなのですから、これが正社員がいいのか、もうちょっと例えば嘱託さんの条件を上げるとかというのはどちらがいいのか、それは別にしましても根本的な対策を考えなければ施設はあるけれども、あの中で働く人はいないというような状態になる、その辺については早急に何らかの対策

を打っていただきたいと思うのですが、考え方について。

○住民福祉課長 ご答弁を申し上げます。

ご心配いただく気持ちも大変ありがたいのですが、この保育士不足の問題は本当にこの当町圏域だけの話では全然なくて、全国的に問題になっております。もうある程度かなり高年齢の方であったとしても正職員でどんどん採用していくと、そういう民間の保育所であつたり児童施設がふえているのが最近の状況でございます、それに対抗していくために条件を改善していくことはもちろんできるのであればそれにこしたことはないですけれども、ただ本当にそれが功を奏するかというと、必ずしもその保障もないというのが今の状況です。

ですから、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、もちろん人間関係とかもございませぬので、やめていった職員の話を知り合いに頼まれたとか、昔からお世話になった人に頼まれたのだというような話も聞いたりもしますので、必ずしもその条件だけでもないというところもあるということを見ると、少しでも働きやすい環境をつくって残っていただく、あるいは口コミで知人等の保育士を引っ張ってもらうとか、そういったお声がけをしつつ、同時に繰り返しになりますが、安定した保育を少人数であっても行える体制づくりをします。相反する話ではあるかもしれませんが、現実がそういう状況であることを直視してできることをやっていくということが今の基本的な考え方というふうに思っています。

以上です。

○佐藤委員 壮瞥町子ども子育て会議事業というのが今年度というか、31年度新しく加わった事業でないかと思えます。総体で6万3,000円の予算計上ですけれども、この予算が多いとか少ないとかでなくて、この子育て会議設置の目的と活動、そしてこの目的達成されるまでどのようなことを考えているか説明願いたいと思えます。

○住民福祉課参事 ご答弁申し上げます。

子ども子育て会議事業なのですけれども、こちらは子ども子育て支援事業計画というのを策定しております、平成27年度に策定したもののなのですけれども、その実は31年度が見直し時期になりまして、平成32年度からの後期計画に向けて見直しをするに当たり、この子ども子育て会議を設けてそこで審議をしていくということになっております。

それで、内容なのですけれども、この子ども・子育て支援事業計画、地域の子育て施設利用の意向ですとか、どのような利用料があるかとかいうようなことを明記している計画なのですけれども、その計画をつくるに当たりまして新年度4月以降アンケート調査なんかを行いまして、それを集約をしまして、それを分析してどういったような施設で、どのぐらいの量が必要だというものを検討するのですけれども、その検討に当たりまして町内の委員さんをお願いをしまして、その会議の委員さんです。年2回ほどの会議を設けて審議をしていただいて計画策定というふうにはしていきたいというふうに考えております。

この委員さんなのですけれども、その構成メンバーとしてまだ正式に打診しているとか

お願いしているわけではないのですけれども、前回と大体同様PTAの联合会だったりですとか小学校、あとは保育所、あとは教育委員、あとは児童クラブの指導員、あとは民生協議会の主任児童委員というような方々に今後お願いをしてそういうメンバーになっていただこうかな。まだちょっと打診はしていませんし、まだ話もしていないのですけれども、一応そういうような計画を一旦進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○佐藤委員 わかりました。ぜひ壮瞥町の子供たちが伸び伸びと健やかに育つようにしっかりした策定をお願いしたい。

それで、今策定する委員の方のこの報酬から割り出していくと7名程度でないかと思うのですけれども、そのような解釈でよろしいですね。

○住民福祉課参事 ご答弁申し上げます。

今委員おっしゃったように予定は年2回で、委員さん7名ということで想定しております。

以上でございます。

○松本議長 さきの森委員の質問に関連してのことなのでありますが、私も不安を抱えている一人ではありますが、端的に聞きますが、この保育士の人員減によって今までと違いますか、現在行ってきたそうべつ保育所の例えば午前7時半から夜6時半までの11時間保育、あるいはゼロ歳児、6カ月からでしたか、そのゼロ歳児保育の利用、あるいは障害者保育の受け入れ、この辺については継続して利用可能なのか、それは影響ないのか、もっと不安材料ではないのですけれども、これは保育及び子育て環境整備事業全体で5,600万円の財源内訳には国庫支出金、道支出金があって、子ども子育て支援交付金、これが271万1,000円ずつ入っているのですけれども、交付根拠としてはその子ども子育て支援計画に載っているような延長保育ですとか、放課後児童クラブの実施というのはこのメニューに載っていて、多分それを当然ですけれども、計画につくって申請して交付金いただいていると思うのですけれども、そこまで波及して交付金事業が実施できなくて交付金の減額なんて、おどかしているわけではないのですけれども、そんな危機感を持たなくていいのかどうか、杞憂であればいいのか、杞憂であってほしいと思いますが、どうですか。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

子どもセンターの今後の運営についてということでございますが、11時間保育につきましては4月以降も基本的には継続していく考えであります。それと同時並行で保護者の方のニーズ調査といたしまししょうか、現実には7時半から6時半までびっちり預けているご家庭というのはほとんどなくて、その手前で帰られるケースが多いのが現状でございます。なので、それが本当に保護者の方の皆さんのニーズを満たすためにそこまでやる必要が将来的にあるのかということの確認と、あとは基本は8時から5時だったりとか、コアな部分というのはもうちょっと短い時間ですので、それ以外のところについては当然必要性があればもちろん保育は受けるのですけれども、必要性がないという方であれば基本的には

所定の時間に来てくださいと、そういうようなご案内を4月以降はしていくことになるのではないかとこのように予想しています。

それから、ゼロ歳児保育については当然続けます。ただ、さきの12月の委員協議会でもご説明をしましたが、クラス統合をしていくということをお話をして、最終的に次年度についてはゼロ歳から2歳児クラスを基本的には統合します。そこに今まで正職員が3名ついていたところを正職員2人と嘱託職員にして、浮いた1名の正職員をフリーランスとして全クラスをカバーできるように、そういうような体制をつくっていくと。ただし、基本的には保育はもちろん続けていきます。

それから、障害児保育につきましては、こちらについてはやはりその加配要員がないと障害児保育は受け入れというのはできません。したがって、今の余裕のない段階でいうと難しいというのが結論でございます。

それから、交付金につきましては、こちらは児童クラブと、それから子育て支援センターの事業に対する交付金としてあの申請をしておりますので、今回のその保育所の人員の減少だとか、あるいは保育内容の改正というものが交付金に影響するというのは今のところはない予定でございます。

以上です。

○毛利委員 この子育ての保育所でちょっと確認なのですが、保育の場合に子供15人でしたか、国の保育士に対する人数15人に保育士1人、たしかそのぐらいの割り当てみたいなのが基本的にあったはずなのですが、その保育施設によってはゆとりのあるところは保育士2名を当ててゆとりのある教育もやっているところあるのですが、次年度壮警の場合は保育の子供、幼児、保育は何人で、そして保育士が今確定したのはこの前と同じかなと思うのですが、人数を教えてくださいなのですが。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

まず、最初にお話がありました基準に関しては、これは年齢によって違います。ゼロ歳とかであれば3人に対して1人保育士が必要で、年長のその5歳児とかになれば児童30人に対して1人とか、年齢が上がっていけばいくほど緩和されていくというふうになっておりまして、当然その本町の保育所としてはこの基準を満たします。もちろんそのつもりで進めますので、あと児童数ですが、当初今の段階で申請というか、保育の受け入れを決めているのが47名の児童数で、それに対して保育士が正職員が所長も含めて7名、嘱託職員が5名で、あとは臨時職員ということになりますので、もちろんいろんな安全性云々という話を先ほど来からしていますが、その国の基準は当然保育所として満たしていきますので、そこはご心配をいただかなくても大丈夫かと思えます。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き90ページ。

○森委員 この前ページの保育及び子育て環境整備事業のその続きの中で管外入所負担金ということで、これ管外入所、壮警町の住民でありながら親の職場状況とかによって管外に入所する、その分の負担ということは理解できるのですが、これ町内にはなかなか勤める場所も少ないということがあって、近隣のほうに行って管外入所がふえてくるということは、これ理解できるのですけれども、ことしの場合でいうと昨年から比べて100万円を超えた負担金の発生が予想されていると。これ今後31年度はとりあえず107万8,000円の増加予算ということで見ていますが、今後の見込みというのはどういうものなのか見通しがあればお聞かせ願いたいと思います。

○住民福祉課参事 ご答弁申し上げます。

管外入所の負担金なのですけれども、こちらは今委員おっしゃったように壮警町内にいて他の伊達市ですとか洞爺湖町に行かれています方々ですけれども、今申し込みあって利用されようとされている方は保育所ではなくて幼稚園、伊達の幼稚園、あとは洞爺湖町の幼稚園に通われている希望の方でございます。

平成30年度は今4名だったのですけれども、平成31年度は今5名の希望が来ておりまして、一応決定ということになっております。この予算上はつくったときは一応4名ということで予算をつくったものですから、その後1名ふえたということもありまして、この予算はとりあえず増額というか、ふえることとなりますので、この見通しといいますか、ちょっと予算的にはふえる見込みです。今後としましては、今現在5名なのですけれども、その町外の幼稚園に通われている方というのは大体5名前後で、今後も5名前後か、もしくはそれよりも少ない人数で推移するのではないかな。余りその理由というのはないのですけれども、今までの動向を見ていると大体そのぐらいの人数で推移をするのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○松本議長 森委員の関連でその5名の方、親御さんが幼稚園を希望するという理由までおわかりですか。

○住民福祉課参事 ご答弁申し上げます。

理由までは聞いてはいないのですけれども、何年か前からずっと例えば伊達のを通っていたので、引き続きというような方が多いです。行ったり来たりとかというのではなくて。なので、もともと行かれた理由というのはわからないですけれども、まだ行かれていても幼稚園なので、壮警町では短時間保育あるとはいいいながらも幼稚園ではないので、もう基本的に幼稚園を希望されているというのかもわからないですけれども、ちょっとその詳細はわからないですけれども、一応そのようなことでございます。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 民生費、災害救助費、見開き92ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 衛生費、保健衛生費、見開き 94 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 96 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 98 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 100 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 102 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 104 ページ。

○加藤委員 私は、最後の行の壮警町温泉利用管理組合の温泉掘削の事業について伺いたいと思います。

この掘削に至った内容と、あと温泉水の活用法についてだけお伺いしていきたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

こちらにつきましては、壮警温泉の管理組合のほうに補助金を交付するという予算でございます。こちらの組合さんのほうから昨年の6月ですか、要望書が出されまして、旧、以前北電さんの保養所だった施設を民間の企業のほうが買われたと。とまっていたその温泉水を供給したいのだけれども、温泉水が今の状況でいうと若干不安定なところがあるから何とかその安定供給をして、それがひいては地域全体の振興につながるということでぜひ掘削に対する補助をしてほしいと、そういうご要請がありまして、それを受けて内部のほうで検討した結果、直近の掘削が平成4年なのですが、そのときの掘削の補助金を出しておりまして、そのときの額ですとか率ですとか、そういったものを参考にしてこの額を算定をしたと。ついては次年度に事業が進むと思いますので、それに対して補助をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○長内委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 2時57分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○住民福祉課長 答弁漏れておりました申しわけございません。

活用ということですね。活用につきましては、温泉組合でございますので、当然その掘削によって新たに出てきた温泉水を既存の温泉とあわせて、もちろんその新規の事業者さんにも供給するでしょうし、それ以外の既存の利用者の方にも一部はその流れで供給され

ていくものというふうに思いますが、そういった活用になるということでございます。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 衛生費、清掃費、見開き 106 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 これより休憩といたします。再開は 15 時 10 分といたします。

休憩 午後 2 時 5 8 分

再開 午後 3 時 1 0 分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの佐藤委員の質問において、後刻答弁することになっていた件につきまして住民福祉課長から答弁いたさせます。

○住民福祉課長 先ほど後刻答弁するというふうに申し上げました重度心身障害者医療の助成対象の件なのですが、2 月末現在で受給証を発行している方が 54 名いらっしゃいます。対象はもうちょっと広いのですけれども、実際に使われているのはその人数ということになります。

以上です。

○長内委員長 農林水産業費、農業費、見開き 108 ページ。

○松本議長 農業委員会一般の農地基本台帳システム保守点検委託料 128 万 9,000 円についてお伺いします。

前年比 96 万 5,000 円のアップであります。説明でウィンドウズ 10 に対応するためのバージョンアップ、さらに課税情報の連携作業に役立てるという説明だったかなと思うのですけれども、中身わからないで聞いていますが、具体的に行政事務にどのような効果があるのかということをお伺いします。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、今議長がおっしゃいましたとおり、この保守委託料につきましては現在使用しております農地台帳システムのウィンドウズ 10 の対応バージョンアップ費用、それから固定資産税の情報との情報連携作業、こちらのほうの増額分となっております。これを行うことに対しての効果ですが、今農地台帳システムというのはいろいろな農地の相談業務があったり、農地の利用集積等のいろいろな判断材料ということで日々活用しております。まずこのウィンドウズ 10 対応というのは来年の 1 月にウィンドウズ 7 のサポートが切れるということでこの安全性の確保のため必要不可欠なものであるということと、あとこの農地台帳システムが導入されましたのが平成 23 年でございまして、それ以降この税情報との連携作業というのを行っておりませんので、今現在その古い情報の中で運用をしてきたという部分がありますので、これちょっと後ほどの話にも出てまいります。来年度

から森林経営管理法という新たな試行が始まるということでございますので、それにあわせて林地の情報と農地の情報を運用していくと。その中では税の情報とリンクして即座にその林地や農地の所有者情報がわかるというふうな運用をしていくということでございます。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 110 ページ。

○真鍋委員 私は、堆肥センター運営事業でお伺いしたいと思います。

平成 30 年度と同額の予算を見ているわけですがけれども、平成 30 年度の実績まだ正確には出ていないと思いますけれども、大体同じ金額で実質町の持ち出しが 1,500 万円程度になっているのかなと想像します。

31 年度も 30 年度と同様の予算を見ているのですけれども、当然この予算書の中ではまた町の持ち出し 1,500 万円程度にとどまると思っております。

町民に水道料金、それからこの緩くない時期に来ての負担増を求めている中で堆肥センターそのものの運営に関してだけれども、これで 1,500 万円がいいと、これ以上努力する必要もないと考えているのか、以前私が言ったようにどんどん、どんどん努力をして、この持ち出しを減らして、そしてあわよくばだけれども、町の財政にも寄与できるようなものにならなかつたらやめろと言った経緯があります。そこまでもいかなくても、だけれどもこの町の持ち出しを減らしていくという努力をもうやめたのか、まだ続けていくかというのをお伺いします。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、30 年度の現在のこの運営の状況におきましても委員のおっしゃるとおり大体 30 年度のほぼ見込みの費用を消化するというような状況になっておりまして、次年度につきましても同額の計上とさせていただいているというのが現状でございます。

ただ、一応担当課の見積もりとしては若干修繕料が今年度より多くかかりそうだという見込みもあったのですが、やはり前年同額以上の計上はこの状況では許されないだろうということで前年同額の計上とさせていただいているということでございます。当然経費の削減、コスト縮減につきましては日々現場のほうで努力しておりまして、従来から比べますと電気料であったり、燃料費であったりという部分はかなり削減してきているのかなと思います。こういった努力については、ふだんに続けていきたいと考えております。

さらに、もう一つの要素であります堆肥の販売料金のほうでございしますが、こちらのほうも今の見込みですと大体 620 万円から 30 万円ということで昨年同レベルということになりそうであるという状況でございますが、これにつきましても 30 年度もいろいろな販売チャンネル開拓に努めてまいりまして、一部新たな販路が開拓できたということもありまして、次年度はこういった部分の販売量の増額も見込んでおりますし、また今後もその町内

の農家さんに使っていただけるような販売促進ですか、こういうお声がけ、それからさまざまな事業とリンクした堆肥の整合、活用というのを、こういったものも心がけてお声がけしていきたいと考えております。

○真鍋委員 全く同じ質問を町長にいたします。

○町長 真鍋委員のご心配は、ともかくそのとおりでなというふうに思っております。町財政も厳しい中でありますから、体制管理について今後も改善をしていかなければならないというふうに思っております。

これは、今壮警町内の農業者の方々の方々の半数以上の方がこの堆肥を利用されているというふうに思っております。やはり以前から委員各位のご質問の中でもご答弁申し上げてまいりましたけれども、農地の地力を高める意味ではやはりこの堆肥の整合が非常に大事だろうというふうに思っております。ただ、壮警町のその堆肥センターの堆肥だけではなくして、例えば作物をいろいろ変えて農業をされておる方々もいらっしゃいますし、またスイートコーン等をすき込んだりして地力を高められたり、そういった方々もいらっしゃいますけれども、これから世界基準に合わせた農産物の生産となりますと、やはりそういった有機物の整合がこれから一層大事になってくるだろうというふうに思っております。

また、私も以前にはこの堆肥センター、堆肥の販売と町の持ち出しを差し引いて 1,500 万円が基準だというお話をさせていただきましたけれども、今もやはり販売の方面にも担当の職員も頑張っておりますし、先般も私自身も隣市の農業協同組合のほうに足を運ばせていただいて、壮警町の堆肥を置いていただくためのお話をさせていただいて、快く農業協同組合のほうで販売をするというふうになってございますので、今後やはりこの堆肥の販売に向けて壮警町内の必要である堆肥は確保しつつ、収支の改善のために他方面にも販売はしていきたいというふうに思っております。一部では壮警町の堆肥をなぜ町外にというお話もあるかもしれませんが、やはり財政状況のことも考えますと、そういった収支の改善は努めていきたいというふうに思っております。

○松本議長 まず、農業研修シェアハウスの関連で現在の利用人員です。

最近の質疑の中で出たかもしれませんが、お伺いしておきたいと思うのと、何軒の農家で働いていらっしゃるのかということも含めてお伺いしたい。それから、年中雇用されているのかというようなことです。

もう一つは就農フェアですが、6月、10月2カ所でしたか、出店をすると。その出店の具体的な内容をお伺いしたいと思うのですが、この2つとも 29 年度に立ち上げた農業活性化プロジェクトという、農家の皆さんで立ち上げてこの農業シェアハウスの利用ですとか、新規就農にかかわるPRといいますが、それを進めていったと思いますが、現在の状況についてのもし継続しているとすれば、その農業活性化プロジェクトの皆さんといいますが、その中の議論なり考え方なり進め方、方向性があればお示ししたいというふうに思います。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、シェアハウスのほうの利用につきましては現在3室が埋まっているという状況でございまして、たまたまきょう新しく農業大学校を卒業された若者が入ってきたということで3部屋になったという状況でございます。

30年の実績としては出たり入ったりというのがありましたが、おおむね2部屋から3部屋の活用ということで推移してまいりました。現在入っておりますこの3名、1室は夫婦で入っているということなのですが、この3世帯については3軒の農家で働いているという状態でございます。一応お三方とも通年雇用という形の形式をとっております。

続きまして、就農フェアのほうです。こちらのほうは、昨年途中補正で予算をお願いさせていただきまして、予算をつけていただいたわけですが、昨年は6月の札幌、それから10月の札幌ということでブースを設けまして壮瞥町農業の概要から、それから就農支援制度の説明、それから特にPRのポイントであるシェアハウスについてもそのブースの中で説明し、雇用就農の実績につなげようと町職員と、それからプロジェクトに参加されている農家とでフェアに参加しているという状況で、くしくも昨年の6月のフェアにおいてはその方がこの春から町内の農家にこれも通年雇用で就職するという実績も載せております。

それで、このフェア等の動きにつきましても担い手プロジェクト会議の中でいろいろと検討をし、チャレンジしているわけですが、担い手プロジェクト会議の内容としては、従来からもやっております農地のいろいろな情報を集約して今後の利用を集積させていくような展開の検討でありますとか、あるいは先ほど来から申し上げております雇用就農促進のためのいろんな協議、それから特に一つ課題として出てきましたのは雇用就農の受け入れ先の農家でいろいろな労務問題、そういった問題もやはりなかなか農家の皆さん勉強ができていないという部分もありますので、こういった勉強も必要ではないかということで意見も出てまいりまして、一部ちょっとお金を使ってそういった勉強会を開催しようという動きもあったのですが、それはちょっと振興局の事業のほうと連携してやるということで今後の話になっておりますが、プロジェクト会議ではそのような検討を進めているということでございます。

○松本議長 担い手プロジェクト会議というのですか。私さっき何の資料か読んだら農業活性化プロジェクト会議と言ったけれども、そんなものなかったのですか、同じものですか、私が言っているのと。

〔発言する者あり〕

○松本議長 いや、私が訂正するなら直しますけれども、担い手プロジェクト会議が正しいですね。

〔発言する者あり〕

○松本議長 はい、了解いたしました。

では、次に先ほどの真鍋委員の関連で私も確認したいと思いました。真鍋委員指摘の通り、この3年間持ち出しが1,500というところでおさまっていました。以前の話をして恐縮ですが、以前に一般質問の形をとって私も質問したことがあって、そのときは

町長就任以来、いわば堆肥センターはあるけれども、そこで利用者である農業者、農家の方の意見反映や自主的な運営に対する思い入れがないというような、そんな状況だったと思います。そこに就任されて足を運んで農業者と一つ一つ話を詰めて、協力参加者も集めて、その中でどのような運用をするかということで再スタートをむしろ切られて、一応道筋をつけてアドバイザーもらいながら、そんなに順調に進みませんでしたけれども、結果的にはその利用者はふえて、先ほど言ったように土づくり、地力を高めるための農業政策に貢献しているという評価はさせてもらいました。その上で具体的なやはり数値を示されて、それに向かっていくべきではないか、その際に継続する、中断するいろんな判断の目安になるのではないかとことを指摘した際に町長のほうから1,500という数字が出たと。これは、それはそれでそうなのかと思いましたが、そこからこれ批判しているわけではないですけれども、先ほど指摘にあるように平成29年からちょうど売り上げ、それからかかる経費、経費は抑えていますよね。2,250万円、ことしも2,275万円ですか。近年でピークでいえば平成28年に2,500万円というのがあったのですけれども、販売のほうもピークで960、実績は違ったかもしれないかもしれませんが、740で2年続けていますが、随分控え目だなと。ただ、収支がなぜか1,500でおさまっているから、そんたくという言葉使いませんけれども、トップが1,500という数字出したので、合わせているのかなと。

先ほどの委員と全く同じで、やっぱり努力してほしい。その努力は何だといったら、経費の節減とか業務改善というのはおおよそ限界に近いのではないかと想像するのですけれども、やはり売り上げだと。せっかくいいものができている、これは間違いなくいいものだと、分析評価もしていますから、やっぱり売り込む努力、今伊達農協の話しされましたけれども、なるほど、新しい情報でぜひもっと拡大してほしいと思いますけれども、本当にこういうのにトップセールという使い方変かもしれませんけれども、町長が必ず口にしてほか行ったら堆肥の話ししているぞぐらいにぜひPRされて、ましてや当時かかわっていた農業者の方々とのつき合いまだあると思うのです。さらにステップアップする意味でもその農業者との関係、意見を聞く、そしてその核となる輪を強めていって販売力につなげていくと、そんな姿勢をぜひ見せてほしいなと思うのですが、先ほど答弁いただいていますけれども、その力強い発言がもし聞けたらいいなと思いつつ質問をしています。

○町長 決して私が以前に申し上げた収支の差は町の持ち出しが1,500万円がよしとしているわけではございません。やはり幾分かでも持ち出しを少なくする、そういう努力を私自身もこれからしていかななくてはならぬというふうに思っております。

以前は、この堆肥センターの機械等の老朽化もして、それを直したり、今後それを使っていくとやはり経費等もかさむわけでありますので、そういったことはやめて今はタイヤショベルだけの攪拌で堆肥をつくっております。以前は堆肥の改善と販売をどう販売していくかを委託に一度出した経緯もございますけれども、委員皆さん方ご承知のことと存じますけれども、それはうまくいかなかったわけであります。委託先がです。ですから、我々は職員も努力をされて町内の農業者の皆さんにもっと、もっと使っていただくように努力

もしていきたいし、また農業者といろいろ協議をさせていただいてそういった努力は今後も続けていきたいというふうに思っております。

先ほど申し上げた担い手プロジェクトの以前にも堆肥センターにかかわっていただく農業者の皆さん、かかわるといふより堆肥センターを今後どういうふうにしていくかということで農業者の皆さんにもかかわってこの堆肥センターについてお話し、議論をしていただいた経過がございますし、就任当時農業者の皆さんに集まっていただいてこの堆肥センター本当に必要なのか、今後も継続していくべきなのかというお話し合いも就任当時させていただきました。その結果、多くの農家の皆さんが堆肥センターは今後も続けてほしいという、そういった意見もございまして現在に至っているわけでありまして、今後は先ほども申し上げた収支のバランスを考えながら販売にももう少し力を入れていきたいというふうに思っております。

○森委員 私も堆肥センターに関してお聞きしたいと思えます。

30年度と比べてほぼ横ばい、横並びということでは理解するのですが、これ29年度と比べれば、29年度たしかタイヤショベルの購入分があって、29年度にこれ更新していると思います。ですから、それから見ると30年度、29年度に比べればここで1,400万円ぐらい実は減っている。逆に言えば29年度は1,400万円ぐらいが多くかかっているということなのです。

一番の問題というのは、そこで利用している機械類が老朽化してきたことによってそれを取りかえた。ただ、これ単年度、単年度で見れば確かに30年、31年度の予算で比較した場合にはそう大きく伸びているということではないのですけれども、この先施設自体、これたしか平成17年か8年ぐらいから稼働していると思うので、かなり老朽化してくると。だから、本当の施設本体部分で大きな傷みというか、大きな修繕がこの先出てくるような感じするのですよね。ですから、そのときにどうしようかではなくて、やっぱりそういうことを見据えて大きな投資を将来するのかどうかということも含めてこの施設のあり方というのはやっぱり考える必要はあると思うのですが、その近い将来に経費が大きく変わってくることがないのかどうかの確認したいと思えます。

○副町長 会社のリサイクルシステムの代表も務めておりますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

この施設ができたのが平成16年の補助事業を使って建設をされています。これから機械類はほとんど撤去をして、タイヤショベルのみでの切り返しにしていますから、機械類での更新というのは今しばらくはないかなというふうには踏んでございます。

ご心配されている部分では、多分外周り、施設の屋根ですとかフィルム関係だというふうに思っています。屋根も相当程度劣化してきている部分はありますが、現状では部分補修で何とかしのいでいる状況にあります。あと、フッ素のフィルムですが、あのフィルムを選択したのが多分長期間利用可能ということでの選択だったのかなというふうには思っていますが、当時の資料を確認する中ではフッ素フィルムの耐用年数が15年から20年と

いうことで言われていました。

ただ、現状では最近はカラス等の被害で穴をあけていくという結構頭のいいカラスがいるのかなということもあって、カラスの被害による穴の被害が結構あります。そういったことを踏まえて、部分的な補修を行っているというのが現状であります。ですから、全面的に取りかえをするということになれば昨年1度業者に見積もってもらった段階では、おおむね800万円から1,000万円程度だというふうに聞いてございますので、ただそれを単年度で全部やらないといけないかという決してそうでもないということで、部分的に張りかえが可能だということで聞いておりますので、そこはこの堆肥センターの継続性能、また問題にも絡むので、そこはちょっと慎重にしながら対応をしていきたいなというふうに思っていますので、現状では来年度についても現状のひどい部分のみの部分張りかえ等で済ませていきたいなという考えであります。

新年度において生ごみの改修の部分の問題の整理もありますから、それらを踏まえて今後の方向性について改めて検討した上で長期的なスパンでの改修経費についてはあわせて検討していく必要があるという認識でおりますので、そういったご理解でよろしくお願ひしたいと思います。

○森委員 今後生ごみのその収集、取り扱いについては検討すると。これは今までも議論した中でやむを得ない方法なのかなということは理解するのですけれども、ただそのあの施設がこれ昔から私町側というも議論かみ合わない部分あるのですけれども、公共施設、要するに公の施設なのかどうかという部分、ですから町民にとっての福祉的な要素を持っているかどうかということだと思っております。だとすれば、生ごみというのは一般家庭から出るわけですから、かなりの公益性を持っているということなので、それに例えば収支が多少合わなくても事業費を負担していくと、これは理解できるのですけれども、これが全くそれは受け付けないと、処理しないということになると、この施設自体が要は収益施設ですよね。単純に利益を追及するための施設。ところが、実質はその利益追及まで至っていないと。ですから、悪く言えば無駄な施設というか、町にとってはお荷物的な施設ということになるわけですから、だからやっぱり先ほど町長も言われているように町民というか農業者はこの製品は欲しいのだと、これは当然理解はできますけれども、それはあくまでも同業者、多分全体ではないと思うのですよね。質のいいものを欲しいと、これは全くそういう要求というのはあってしかるべきだとは思いますが、それを町があえて赤字を出しながら負担して堆肥センターを運営していくことは果たして将来本当に正しいことなのかと。ですから、ある一定の年限でやっぱり大きな方向転換というのですか、そういう方向転換をするようなことも考える必要があると思うのですが、その辺についての検討を進める考えがあるかどうか、その辺についてお伺ひしたいと思います。

○副町長 今委員ご指摘のとおりというか、従前から同様のご意見伺っておりますので、重々承知をしてございます。堆肥センターできた当時からさまざまな議論があったというふうに承知しておりますし、建設後において担当の課長も知っていましたので、状況に

については承知をしているつもりであります。先ほど言われたとおり、これまでの議会の中でも説明してきておりますとおり、第5次の行政改革に当たっての考え方のまとめの中でも、この堆肥センターのあり方については十分検討すべき事項として掲載をさせていただいております。そういった観点で今後の自治法で定めている公益性の部分の施設のあり方についてどうすべきかというのは十分検討しなければならないというふうに思っていますので、それらも含めて新年度の中で整理をしていかなければならない事項だというふうに認識をしているところであります。

○長内委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 112 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 農林水産業費、林業費、見開き 114 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 116 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 農林水産業費、水産業費、見開き 118 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

◎延会の宣告

○長内委員長 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長内委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あす午前 10 時に再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

(午後 3 時 43 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員

壮警町議会予算審査特別委員会会議録

平成31年3月14日（木曜日）

○付託事件 議案第27号 平成31年度壮警町一般会計予算について

○出席委員（7名）

委員長	長内伸一君	委員	森太郎君
委員	佐藤恣君	〃	真鍋盛男君
〃	菊地敏法君	〃	加藤正志君
〃	毛利爾君	議長	松本勉君

○欠席委員（0名）

○説明員

町長	佐藤秀敏君
副町長	杉村治男君
会計管理者	
	小松正明君
税務会計課長	
総務課長（兼）	作田宏明君
総務課参事	上名正樹君
住民福祉課長	庵匡君
住民福祉課参事	阿部正一君
経済建設課長	工藤正彦君
経済建設課	
	齊藤英俊君
参事（兼）	
生涯学習課長	齋藤誠士君
選管書記長（兼）	作田宏明君
農委事務局長（兼）	齊藤英俊君
監委事務局長（兼）	小林一也君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長（兼）	小林一也君
---------	-------

◎開議の宣告

○長内委員長 ただいまより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名委員の指名

○長内委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において菊地敏法委員、毛利爾委員を指名いたします。

◎議案第27号

○長内委員長 議案第27号 平成31年度壮警町一般会計予算についてを議題といたします。

質疑を継続いたします。

予算に関する説明書、事項別明細書、歳出について、一般会計、商工費見開き120ページから。ありませんか。

○松本議長 特産品開発について予算説明いただきまして、前年度実績が載ってございました。これ私継続しておりますけれども、予算の段階ですけれども、こういうのは予算が出たから募集をかけたりということでもなくて、通年でそのニーズ調査といいますか、ないしは何かをつくりたい人に喚起するという意味でのその情報提供とか、あるいは向こうから、業者からの相談というようなことのやりとりがあるのかどうかということと、今年度の見通しも含めてなのですけれども、お伺いしたいと思います。

同じページでそうべつグルメマルシェ補助金、テイクアウトコーナーを検討されて数年、グルメマルシェを開催しながら常設なのか、サムズにつなげてそういった特産品を販売するコーナーを福利的なコーナーとして設けて集客につなげようという発想だと思うのですが、あわせてそこでその人気商品が出る可能性もあるわけですので、そういった潜在的な意味を含めた事業だったとは思っています。ただ、その設備投資、ハード面の整備がでは今必要かということではなかなかそこまでの要請なり必要性もないと、来る人の数も限られてきましたので。ただ、参加いただいてそのグルメマルシェという形で地元の特産を加工して商品化して提供して集客につなげるということの意義は大きいと思うのです。また、それに参加していただく方々のその意味合いといいますか、心意気というのか、思い入れというのも随分強いと思うので、できればその希望的観測ですが、そういった輪が広がっていくことで、大したものではないというご本人の考えがあるかもしれないけれども、例えば漬物の類いですとか、あるいは家でふだんつくっているおふくろの味、具体的にはわかりませんが、そういった食べ物なども当然保健所の基準をクリアしなくてはいけないのですが、そういったものが並ぶ場所という意味で捉えてさらなるその拡大をされたらいかがか。

我々もほかの道の駅含めた特産品が並んでいるコーナーはやはり一番関心があるところでありまして、後ほど道の駅の情報もありますけれども、やっぱり地元でつくられたものがどんな加工になったり、あるいは直産、1次品でもいいのですけれども、農産品でもいいのです。非常に目が行くところでありまして、そういうところにその商品が並ぶことというのがやっぱり集客につながるし、壮瞥のサムズあるいは壮瞥の全体の農業とか含めた消費拡大につながるのではないかと考えますので、ぜひその拡大、普及に向けた工夫をもし考え方があれば、予算は減っておりますけれども、お伺いしたいということでありまして。

もう一つ、公共施設指定管理委託料、これはオロフレの指定管理料であります。前年比で147万3,000円減額になっております。資料にも載っているとおりであります。その中身の確認ということで給与等の人件費にかかるところが若干四十数万円この資料だけで見ますと上がっておりますが、光熱水費で4万8,000円の減、それから燃料修繕保守点検等が多分含まれているのでしょう。平成30年度予算科目は施設消耗品となっておりますけれども、それが248万円、本年度31年度は71万5,000円という計になるので、マイナス176万5,000円、合わせて441万円というような指定管理料になっていられると思われまますが、440万円か。この差額を載っておりますが、具体的にその燃料とか人の人件費のアップとか、あるいはその修繕、保守点検等の減額についてもう少し詳細な説明をお願いいたします。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、特産品開発の補助事業につきましては、例年数件の利用がありまして、実績を重ねているところであります。こちらのほうは毎年5月の広報にて事業紹介をしまして、約1カ月の募集期間を経まして事業を採択しているという状況でございます。

常々こちらの事業につきましては、農業者ですとか商工業者も含めて活用の推奨をお願いしているというようなやりとりを続けておりまして、なかなか爆発的に需要が高まるという状況ではないですが、地道にこういったものをチャレンジする方の取り組みを喚起していきたいというふうに考えております。

また、テイクアウトコーナーの事業につきましては、議長のおっしゃるとおり一部施設整備を目指していた部分ありますが、今の財政事情等を考えまして、とりあえず現段階では断念したというところでございますが、参加者の方の非常にそのチャレンジ精神というのは衰えていないということもありまして、今後はグルメマルシェという単発のイベントを継続開催していきたいということで、やはり参加者の皆様もこのイベントに新たなチャレンジする方を取り込んでいきたいという意欲もありまして、参加者も含め、また事務局である町も含め新たな参加者を取り込んでお誘いをしていきたい。そこで、今お知恵をいただいたような特に業というところまでもいかない地元の味なんかを継続的につくっていらっしゃる方などにもお声がけして参加者をふやしていきたい。こういう中で特産品の種類がふえ、そういったものが特に道の駅などで販売され、それが地域の利益につながっていくという展開については今後も継続して続けていきたいと思っております。

以上です。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時09分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○経済建設課長 オロフレスキー場の関係につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

資料では細かな数字載せていましたけれども、数字の出し方につきましてはやはり両方案分しながら出していましたので、全体的なちょっと話をさせてもらえればと思うのですが、今期この3月で終わりました4月から新しい指定管理ということで委託をする形になりますけれども、その事業計画の中で大きく出るのが食堂の外部委託を新年度から、これは30年度からもう始めてはおりますが、事業計画の中に盛り込まれておまして、それに伴う人件費ですとか経費が減額になってございます。5年間の委託でございまして、5年全体の計画を今までの計画と新年度からの計画を比較しますと、人件費の削減で5年間トータルの計画での比較になりますが、人件費の削減で555万円の減額、それから先ほど議長おっしゃった消耗品の関係では285万円の減額と、あと修繕料の関係では約600万円の減額、それからその他経費としまして、これはその食堂の材料を買う部分も踏まえている経費だと思うのですが、その他経費ということで530万円の減額ということで人件費を含めて全体的に事業計画、総事業費のほうが減額になっております。これに伴いまして、町からの委託料としても5年間合計しますと大体740万円程度の減額で事業計画が出てきております。31年度につきましても170万円だったと思っておりますが、減額で予算計上しているものでございます。

○松本議長 正直驚いておりますけれども、最初のグルメマルシェにかかわることにつきましては了解いたしましたし、ぜひ広報等その後の1カ月後の判定とかは、当然そういうルールがあるのでしょうけれども、広く集めるような、そんな中に光っているものもある可能性もあるわけでありまして。よろしくお願ひしたいと。そんなチャンスの中から何か光るものが次につながるものなり、新しい集客につながるものが出るとも限らない、出ないとも限らないわけでございます。よろしくお願ひします。

それと、オロフレのその削減策が食堂の外部委託によって間接的というのか、その後で付随して出てきたと。言い方変ですが、それが減額につながっていると、根本の原因はということでもいいのですよね。

〔発言する者あり〕

○松本議長 一つの要因。いや、ですから外注することで食材費とか要らない、ないしはその人件費が減るのはわかるけれども、そこで使う燃料費その他というのは要するにこちら持ちではないのですか。そういったことまで全部削減されてしまったのですか。その辺

のすみ分けちゃんとされているのでしょうかけれども、もう少し説明いただければ。いや、画期的だなと思いつながら聞いていました。

○副町長 オロフレリゾートの代表も兼ねていますので、若干私のほうからお答えをさせていただきます。

昨年の後半に、31年度以降の指定管理の申請に当たってどういたしましょうかということで役員会を開催してございます。それ以前からオロフレスキー場をどうしようかという議論をずっと重ねた中で、経費節減に向けて自助努力をする必要があるよねということで役員会で何とか話をしてございました。それに向けて、まず平成30年度のスキー場のオープンときには食堂ももう外部委託にできないかどうかという検討をしていたのとあわせて屋外にあるログ風のトイレの電気料が、常にコンプレッサー回っていますので、電気料が結構かかると。冬期間集約してできないかという検討だとか、あと24時間平均して回っているコンプレッサーをタイマー方式に変えて経費節減できないかとか、細かなところまで検討を加えて既にそのトイレのほうですとか、外部委託もそうですけれども、取り組んで経費の節減を図って、今議長ご質問の部分については外部委託をすることによって食堂にかかわる人件費が約2.5名分ぐらい減りました。それにあわせて食材を買わなくてよくなったということです。

ただ、スキー場で外部に発注するときに条件としては、あそこガスボンベでやっていますので、ガス代が結構かかると。申しわけないけれども、そこは委託業者さんが持ってくださいと、それ以外はスキー場で水道料金だとか電気代は見ますという条件で募集といいますか、何人が当たって探したところたまたま手を挙げてくれた方がいたので、今年度から切りかえて実施をしたということでもあります。実績についてはまだ終わったばかりですので、数字的にはまだ押さえていませんが、経費の節減にはつながっているかなというところでもあります。あわせて先ほども言いましたトイレの関係でタイマー方式に切りかえて、月にするとたしか2万円ぐらい電気料が安くなったというようなことすとか、今回から冬期間の年々利用者数が減ってきておりますので、外のトイレは閉鎖をして取り組んでみたということでありまして、そういったできる限りのことの経費節減を図って次年度に向け、以降の指定管理に向けて反映させていきたいと思いますというようなことで今回町のほうに指定管理の申請を上げさせていただいていたという経過であります。

○松本議長 もう少し早く教えてもらえればと思いつながら、非常にこの自助努力をされたことに評価したいと思いますし、結果として出ていないかどうかは別だけれども、それがやっぱりすばらしいことだと思うのですが、その自助努力は認めますけれども、その相手もガス代の部分とか結局利益出なかったら1年やったけれども、ではごめんなさいという話にならないのかなと、厳しい状況だと。人の懐ぐあいですけれども、実際そのレストランの盛況といいますか、利用されているぐあいは黒字どのぐらいなのか、そう推定します。その辺わかればどうですか。

○副町長 聞いている範囲であります。委託を受けた業者さんのほうもまだ終わったばか

りですので、最終的な精査はしていませんということで聞いていましたが、赤字にはなっていないというふうに聞いております。次年度以降どうですかねと先般最終日のときに確認した段階では、ぜひ続けさせていただきたいという返事はいただいております。

○毛利委員 観光施設維持管理事業のほうでちょっとお聞きしたいのですが、昭和新山のところの遺構公園はどこに含まれているのかちょっと確認したかったのですが。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

今委員がご質問になった部分につきましては、都市計画費の公園維持事業の公園費のほうに含まれてジオサイト管理委託料の中に含まれてございます。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き122ページ。

○佐藤委員 この123ページの上から3行目にし尿浄化槽点検委託料を計上しておりますけれども、この浄化槽の設置位置はどこか、そしてこれはトイレですので、トイレの現状はどのようになっているか、これが1点目。

2点目は、観光振興一般の中で昨年も聞いたような気がするのですが、北海道登別洞爺広域観光圏協議会負担金でありますけれども、この協議会の31年度の事業はどのようなものを取り組もうとして各構成市町に負担金を求めているのか、最初にこの2点を伺いたいと思います。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、トイレのほうの点検委託料のほうでございしますが、現在トイレのほうは昭和新山のクマ牧場横にあるトイレ、それから滝之町の昭和公園にあるトイレ、それから久保内のバス停横にあるトイレということで3カ所のし尿点検委託ということになっております。こちらのほうは、30年度で蟠溪のトイレの廃止、それから昨年度は壮瞥温泉地区にあるいこい荘前のトイレについても使用を中止しておりますので、現在は3カ所ということになっております。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時24分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

2点目の広域観光圏の事業につきましては、昨年とほぼ同じような事業展開を想定しておりますが、まず従前から行っております観光プロモーションということで海外あるいは道内外に向けた観光プロモーション事業、PR事業ということがまず一つでございます。それから、各種広報活動といたしましては毎年つくっております観光パンフレット等の作成等、それからもう一つは本年度から行いましたニセコ、倶知安、それから洞爺とアクセスバスの運行実証事業、こういったものの事業展開で特に今観光客が伸びておりますインバウンド対策など、こういったものの取り組みに対して近隣市町で協力して取り組むという事業展開を想定しております。

以上です。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○経済建設課参事 済みません。先ほどの答弁で1つ間違いございましたので、訂正いたします。

し尿浄化槽の点検委託料につきましては、現在は昭和新山のトイレのみの委託となっております。失礼いたしました。

以上です。

○佐藤委員 確認したいのは、私が記憶間違いかもしれませんが、いこい荘前のトイレありますね。浄化槽もついているのですが、あれの管理というか、あれはもう完全に閉鎖しているのかどうかです。そのこと、それと今31年度のプロモーション、観光圏の答えをいただきましたけれども、総体で壮警町がこれ結構な金額負担しておりますよね。全体でどのぐらいの予算で、壮警町はこれだけの負担ですという、総体予算はどのような形かについてもあわせて伺いたいと思います。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、1点目の壮警温泉地区のトイレの件でございますが、これについては現在使用中ということにしておりまして、これにつきましては利用実態を調査いたしましたところ極めて利用がないということでございまして、これに対して常時あけていますと、その浄化槽を達成化させるための電気料などが常時かかってくるということもございまして現在使用中を中止、閉鎖ということにしております。

それから、2点目のご質問でございますが、広域観光圏の事業のほうでございますが、全体で750万円の事業ということで、その中で壮瞥町の負担が82万5,000円ということになっております。

以上です。

○加藤委員 今の質問で継続して負担割合のそれぞれの各市町の負担割合金額は去年も聞いていましたので、それを確認して聞かせていただきたいのと、もう一つ冬季周遊バスの事業負担金、これ前に私聞いたような感じするのですけれども、これはどのような内容で観光振興を図ろうとしているのかという部分をちょっとお伺いしておきたいと思います。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、1点目の広域観光圏の負担金の金額、各市町の額ということでよろしいですね。こちらにつきましては7市町ございまして、そのうち室蘭市が124万7,000円、それから登別市が235万8,000円、伊達市が91万4,000円、豊浦町が22万2,000円、先ほど申し上げましたが、壮瞥町が82万5,000円、洞爺湖町が133万9,000円、白老町が59万5,000円ということでございます。

それから、観光の周遊バスのほうの負担金のほうでございますが、こちら昨年同様30万円の計上とさせていただいておりますが、これも従前からお話ししておりました冬期の特にインバウンド、外国のお客さんに向けた特に洞爺湖周辺の周遊バス、乗り放題バスの提供ということで毎年事業を行っているものでございます。

こちらのほうで本年度につきましては3カ月間の運行を行いまして、昨年より乗車がふえまして、昨年と比べまして102%の利用客があったということでございます。これにつきまして、今まで冬期の洞爺湖周辺を運行するバスがなかったということで北海道観光機構の補助金を受けて始まった事業展開でございますが、年々その利用率が高まってきております。今年度につきましては、特に外国人の方向けにバスの中で電子決済をできるような取り組みを行いまして、こちらのほうは必ずしもスムーズにいったというわけではないのですが、そういった取り組みの中から道南バスさんが全国に先駆けてバスの中での電子決済の導入を決定していったこと、あるいは次年度からはこの周遊バスの一部を道南バスさんが自主財源で運行するという動きにもつながっておりまして、そういった全道的にも評価をいただいている事業となっておりますので、今後もこの事業を継続しながら徐々に民間の事業の活力を誘発していきたいということで考えております。

以上です。

○加藤委員 初めの協議会の負担割合は了解させていただきました。

そこで、今冬季の周遊バスの事業負担金という部分で質問しましたけれども、昨年度この事業は数字的に計上もされていないというふうに私は確認しているのですけれども、何か去年も事業を行ったという答弁がまずあったのがどうなったのか、ちょっとその辺をお伺いしたいのと、あと壮瞥町一自治体ではなくて近隣の町もかかわっていると思うのですよね。その辺のことしについての負担割合も含めてお伺いしておきたいと思います。お願

いします。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

予算書のつくりの問題でちょっとわかりづらくて申しわけなかったのですが、30年度は国内誘致事業の負担金という中に30万円を含めさせていただいております、どうもそれがわかりづらいということで、毎年行っている事業ということもありまして、31年度からは特出しして計上しているという形になりますので、ちょっとわかりづらくてその辺は申しわけございませんでした。ということで、毎年計上している経費ということになります。

それから、2番目のご質問でございますが、こちらのほうは壮瞥町と洞爺湖町、それからこの2町にまたがる観光事業者等が参加しておりますと行っている事業ということでございます。31年度の事業といたしまして、予定が220万円の事業費ということになりまして、こちらのほうは壮瞥町が30万円、それから洞爺湖町が50万円の負担、それ以外はバスの運行業者ですとか、あるいは観光事業者等が現物で提供するというような、例えばバスの運行割引券ですとか、いろいろなクーポン、こういったものを現物支給して総額の事業費としているというところでございます。

以上です。

○松本議長 全く関連で少しだけ補足で聞きたいのですが、その北海道観光機構の補助をいただいて昨年もやっているわけですが、その北海道観光機構は31年度もお金を出していただいているという理解でいいのですか。それは、どれぐらいのボリュームなのか。予算書でいうその他の730万円、こんなにかからないだろう、その中に潜っているのですか。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

一応31年度につきましても広域観光圏の事業活用を要望しております、まだ決定ではありませんが、要望段階ということでございまして、その額につきましても130万円を要望させていただいております。

以上です。

〔発言する者あり〕

○経済建設課参事 失礼いたしました。今の答弁でちょっと訂正させていただきます。補助金を要望しております対象先は広域観光圏ではございません。北海道観光機構でございます。大変失礼いたしました。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き124ページ。

○佐藤委員 私はこのページたくさんお聞きしたいなと。一個一個質問すると3回がすぐ過ぎてしまいますので、質問事項を私自身で取りまとめてきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、昭和新山国際雪合戦補助金でありますけれども、昨日の答弁の中、直接これにはかかわっておりませんが、役場の管理費、その中でコピー代が値上がりというか、ふえた一つの要因としてこの事務局を役場が持っている関係でコピー代もかかっているのですよというようなことが話されておりました。そこで、私はその実行委員会のほうで事務費等もやはり計上しているのではないかと。私は予算書を見たことないからわかりませんが、その中からかかる経費全額とは言いませんけれども、この実行委員会のほうでそういうコピーの一部負担があってもいいのではないかな、そんな気がしてなりませんので、このことについてどのようにお考えになるか。

それから2点目、今度は壮瞥観光協会事業補助金について幾つかあります。まず、総額で1,944万2,000円の事業費を組んでおり、町から1,580万4,000円の現在提案されている補助金を予定しております。その差額363万8,000円の内資と申しますか、ほかの収入はどのようなことを見込んでこのような千九百四十四万何がしかの予算を計上しているのか。

それで、その次、事業について伺いたいと思います。地域の美化環境保全で取り組んでいる草刈り、樹木管理等に取り組んでいるという予算資料に書かれておりました。そして、その右側の最後のほうにオロフレ登山道と洞爺湖周辺と書かれておりましたけれども、観光協会が実施しているこの2つの区域どの程度までやっているのかです。私も実は雪が解けてオロフレの登山道の淵に高山植物が花を咲かせます。それを見に大勢の方がいらっしゃるので、そういう高山植物を保護するためにロープを張る作業、これは毎年私たちの団体だとか、そういうところ共同でやっているのですけれども、そういう面でこの観光協会がやっているオロフレ登山道の整備と申しますか、これはどの程度かについて伺いたいと思います。

それから、その次、この事業費の中で一番大きなのがヒマワリ整備です。ヒマワリ畑ですか、この整備を実施しておりますけれども、観光協会はこの事業にどの程度かかわりを持っているのかな。人的な面です。と申しますのは、現在2カ所にヒマワリ畑がありますけれども、この管理運営はどなたがやっているのかな。そして、このヒマワリ畑の面積は2カ所でどの程度なのか。と申しますのは、この事業に百三十数万円使われているのです。そういう面で、この点についてお伺いしたいと思います。

それから、地域情報収集だとか発信事業でパンフレットという言葉使っておりますけれども、私はパンフレットでなくて冊子でないかなと思っているのですけれども、「La. TOYA」ですか、これを印刷して観光客に提供しているのですけれども、この印刷部数と配布方法、そしてこれは毎年やっているのではないかと思いますので、前年度に印刷した残部はないのかどうか、印刷したものがその年に全部さばけるといふ言葉悪いのですけれども、全部出ているのかどうかです。それから、その下にその他として観光ポスター作成事業としてこれも130万円ぐらい事業費として計上しているのですけれども、このポスターを30年度は何枚ぐらい作成したのかな。余り私は目に触れる機会がないものですから、そ

してどのような内容のポスターを作成しているのか。また、31年度どのようなものを計画しているのかな、そのことについて伺いたいと思います。

それから、これは洞爺湖町と壮警町と一緒にやっている洞爺湖園地事業の中の洞爺湖生物多様性保全協議会負担金、これは30年度このような事業をやって、31年度このような事業に取り組みますという内容です。負担金についてはほとんど変わらないのです。ですから、この点についてたくさん申し上げましたけれども、説明をお願いしたいと思います。○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、1点目の雪合戦事務にかかわるコピー代の件でございますが、これまでも事務局が、町が持ってやっているということもありまして、町のコピー機等を使っての作業というのをこれまでやってまいりました。雪合戦自体も昨年で30回を迎え、今回から31回ということで節目ということもありまして、実行委員会の中でいろいろ努力をされまして、いろいろな経費の節減、それから参加者から参加料を増額していただくというような改善もいろいろ試みられております。こちらの決算がまだはっきり出てきておりませんので、今ここで限定的なことは申し上げられませんが、そういった経費に係る部分を再精査いたしまして、こういった部分を実行委員会のほうでどれだけ負担できるのか、できないのかということも検討いたしまして、次年度の予算のほうに検討を加えてまいりたいと思います。

それから、2点目のご質問、観光協会のほうでございますが、まず観光協会の自主財源といたしましては、特に観光協会のほうで行っております例えば仲洞爺のキャンプ場の利用料ですとか、そういった物販の収入ですとか、そういったものが観光協会の自主財源、あるいは当然観光協会の会員様からいただいている負担金というものがございまして、そういったものが自主財源ということで計上されております。

それから、次の質問で草刈りだったかと思いますが、草刈りにつきましてはまず1点目が洞爺湖周辺の草刈りということで、特に湖の南側です。阿野観光果樹園から昭和新山の入り口付近までがメインだったかと思いますが、その周辺の草刈り、それから壮警川及び新山沼の草刈り、それから蟠溪温泉市街地の樹木管理なども入っております。それから、壮警温泉地区の湖側に向けて縦に向かっている道路の中で桜の木等が植栽されている部分もありますので、そういった部分の草刈りですとか樹木の剪定作業などを行っているということでございます。

それから、次の3点ですが、ちょっとこれは後ほどご答弁させていただきたいと思いません。たしかオロフレ登山道整備のかかわり、それからヒマワリの事業の職員のかかわり、面積等だったかと思いますが、それから、「La. TOYA」の制作部数と残部数、この3つだったかと思いますが、これは申しわけありません。後ほど答弁させていただきたいと思いません。

それから、次のご質問で観光ポスターのほうでございますが、これは毎年つくっているというものではございまして、壮警町としての観光ポスターというのがしばらく作成さ

れていなかったということもありまして、いわゆる観光PR等に必要だという話がございます、特にどのようなポスターかといいますと、壮警町の四季をイメージして4枚の春夏秋冬のポスターを作成したいということで観光PRのほうに有効に活用できるという判断もありまして、こういった事業展開を考えているということでございます。

それから、生物多様性のほうの補助事業の部分でございますが、こちらのほうは毎年行っております洞爺湖のウチダザリガニの駆除作業の補助金ということでございまして、洞爺湖町と共同で行いまして、さらに今ほかからも補助金を100万円ほどいただきまして運営しているというものでございます。こちら年々生息数、捕獲数等は従来よりは減ってきておりますので、駆除効果等は出てきていると感じておりますが、ただこの生息域が広がっているという状況もございまして、まだまだこの事業の必要性は高いかなということでございます。ただ、今後の継続的な運営については、また補助事業などの有利な財源を探しながら運営していくということで考えております。

以上です。

○佐藤委員 何個も申し上げて申しわけなかったのですけれども、その他の観光ポスター、私はやはり壮警町ではPR不足の面あるのではないかな。やはりこれはぜひ取り進めていただきたいと考えているのですけれども、今の答弁では四季のPRのために作成するのだと。これは31年度ですね。30年度も同じく109万1,000円を計上しているのです。ですから、30年度はこのようなことは観光協会としては実施しなかったと理解してよろしいのですね。この件について確認したいと思います。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

このポスターの作成については、30年度は行っておりません。ちょっとその他の事業ということでまとめて計上しておりますので、わかりづらい部分もあったかと思いますが、ここには例えば冬期に情報館周辺でやるイベントの事業費なども一部含まれておりましての計上でございまして、ちょっとわかりづらい表示ということで申しわけありませんでした。ただ、30年度はポスター作成事業は行っておりません。

以上です。

○佐藤委員 その他で今やっていないということわかったのですけれども、ほかの事業をやっている。具体的に私はシーニックバイウェイか何かの事業を今させているのではないかと思いますけれども、その経費どの程度かけてやっているのかな。私たちの団体も参加してくださいということで呼びかけられて、私は参加したいのですけれども、ちょうどこのとき自治会のいろんな関係で参加ここ2年くらいしていないのですけれども、そのような状況をどの程度シーニックバイウェイで雪景色を背景にしてやっている事業と思うのですけれども、どの程度のお金をかけているのか。わからなければ、後日後で今3点ばかり宿題がありますので、それと一緒によろしいのですけれども、そういう面やはり私は壮警町は観光ということを中心にしているのであれば、それに相応したPR活動を私はぜひやっていただきたいな。ですから、社会教育関係団体がここでまた近くでいろんな行

事を持たれる。

昨年は厚真町など地震で、実は東北ブロックの婦人大会だとか北海道婦人大会を開くということで実行委員会のほうから婦人団体に対して壮瞥町で何かPRの紹介のパンフレットないですかなんてことを言われても、やはり壮瞥町にはそういうの無いのですよね。ですから、私はもっともっと観光を目玉にしている町としてはそういう体外的なPRといいですか、資料なども提供できるような体制になってほしいな、そんな気がしてなりませんので、今後観光PRを十分やっていただきたいと思いますけれども、この点について最後の質問をしたいと思います。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、1点目のご質問のシーニックバイウェイの事業費につきましては、済みません。こちらのほうも後ほどご答弁させていただきたいと思います。

それから、委員のおっしゃってありました観光PRにつきましては、町、観光協会一緒になって先ほどの「L a. T O Y A」の観光パンフレットであったり、それから壮瞥単体の壮瞥まるごとガイドというのもございますし、それから31年度新しくつくられる観光ポスターもございます。こういったものと、さらに28年度にリニューアルされました観光ホームページ、それからそこで展開しておりますSNSなども使いまして有効な手段をいろいろ組み合わせながらPR活動を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○長内委員長 これより休憩といたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの佐藤委員の質問において、後刻答弁することになっていた件につきまして経済建設課参事から答弁いたさせます。

○経済建設課参事 それでは、先ほどの佐藤委員のご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、オロフレ登山道整備の部分でございますが、実態から申し上げますと今現在はこの事業に対して観光協会のかかわりはないということでございます。以前草刈りなどでお願いしていた方がいらっしゃったのですが、その方がお亡くなりになってからは今現在そういった事業は手をつけていないということでございます。

それから、ヒマワリの事業のほうでございますが、まず職員の方のかかわりといたしましては特にその事業にまつわる事務処理ですとか、種とか堆肥の発注事務などを行っているということで、あとは全て地権者等がご努力いただいてやっていただいているということでございます。

面積につきましては、実態として2件で1.9ヘクタール程度ということになっております。それから、観光パンフレットの「L a. T O Y A」、こちらのほうは毎年1万部を制作

しておりまして、過去には何箱か残ることはあったようですが、ここ数年は非常に好評で持っていかれる方が多いということで、ほぼ全量はけているという状況でございます。

それから、最後にシーニックバイウェイの事業費でございますが、大体毎年3万円から4万円の事業費で展開しているということでございます。

以上です。

○長内委員長 124 ページ、ほかにありませんか。

○松本議長 今回の質疑の関連になるのですが、観光協会のそのパンフレット、「L a. T O Y A」の印刷製本で毎年1万部という話でありました。これ以前にも感想を含めて私見を述べたことがあるのですけれども、場所はポールスターホテルの、行ったことある方はわかりだと思えるのですけれども、フロントの右のほう、エレベーターの下にちょうど100、要するに道内市町村の要はパンフレット置き場みたいなコーナーがございまして、そこにそれぞれの町のPRを兼ねたパンフ等が置いてある。イベントの開催もありましたか。そんな中で壮瞥町のコーナーやっぱり気になるから見るのですが、この「L a. T O Y A」が入っているのですが、そのときはたまたまかもしれませんが、「L a. T O Y A」だけだったのですが、同じものは洞爺湖町のスペースにも入っているのです。洞爺湖町は違うものも入っている。

「L a. T O Y A」そのものは非常に上品にできている、中身については評価されるのかもしれませんが、広域観光としてのPRには適していると思うのですが、いま一つそこで壮瞥というこのオリジナルティーを感じないかなというのが本音。自分の軸足が壮瞥だからそう感じたのかもしれませんが、いま一つ、ですから今のやりとりを聞いておりまして、独自の壮瞥に軸足を置いたPRが必要だろうというのはもう同感のところでありまして、ただその1万部で、これ洞爺湖町とも共同でつくっているのか、ないしはもっと広い範囲でやっているのか含めて多分負担だと五分なのでしょうけれども、だめではないけれども、どうだろうと。費用対効果を考えたときにちょっと疑問が残るとい個人的なこれ感想ですが、だめではないのですが、そういう意味でボリューム度合いを考えてオリジナルのほうに軸足を向けたほうがいいのかという感想を持っているのですが、いかがお考えでしょうか。

もう一つ、観光誘致に関して国内外でございます。備考欄に書いてございますけれども、ここの国外の1市3町の連携プロモーションというのは、これジオパーク推進協議会の母体のことなのでしょうか、それとも別か、あるいはその前の質疑ありました広域観光圏でもプロモーションございました。そういったことのプロモーションもやられるのでしょうか、そういった関連とどうなのかということをお伺いしたいということであります。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、観光パンフレット等の部分になりますが、こちらのほうは旧来から洞爺湖町と一緒に、「L a. T O Y A」という観光パンフレットを作成いたしておりますが、確かに洞爺湖という視点で見えておりますので、壮瞥町単体の情報というのはその半分か半分以

下ということになります。それとあわせて壮警単体のパンフレットであります。壮警まるごとガイドなども作成しておりますので、そういったものを含めて一緒にPRしていくということで、「La. TOYA」単体だけではなく、そういった単体の壮警まるごとガイドなども含めてPRを進めてまいりたいと思っております。

それから、ご質問のほうで観光プロモーションに対する負担金のご質問だったと思いますが、こちらのほうは洞爺湖温泉観光協会と当町の観光協会と合同で毎年海外プロモーション、特にトップセールスということでプロモーション活動を展開しておりますが、そういった部分のトップの旅費等の負担金ということで計上させていただいております。

以上です。

○松本議長 了解しました。効率的なプロモーション活動をぜひお願いしたいと思っておりますけれども、若干壮警観光協会にかかわることということで確認したいのですけれども、その人件費の削減と事務費の圧縮などが行われているというその説明資料があって、先ほどやりとりあったのかもしれませんが、以前に人件費がいきなり上がった、昨年の審議でしたか、そんなやりとりがあって適切などという表現いろんな意味がありますけれども、それをお願いした。これはほかの団体のことなので、町側と議員がやりとりしてもそれが決定権でもなければ、別の団体の意思決定があるわけです。ただ、一般的な見方として町財政が厳しい経済状況がこのような状況ではいかなものかというようなことはあって当たり前前の議論かなと思っておりますけれども、その後多少の見直し等を加えたという話は報告で聞いてございます。その中で、ただ別に人件費云々は置いておきまして、人の役割としてなのですが、本当は情報館の次のページに該当するのかもしれませんが、その情報館、道の駅がご承知のようにスタンプラリーというのは道内の道の駅協議会というのでしょうか、そこでスタンプラリーを完走した4万人を超える方のアンケート調査でランキングをつけていますよね、毎年なのかな。僕の持っている資料は2017年ですが、何と壮警町の道の駅が4種類ぐらいのジャンル分けがあるのですけれども、地域の情報がわかりやすいというところで3位かな、4位だったかな、入っていた。もう一つは天気とか道路情報、一方はその地域の情報、観光情報が満載している、わかりやすいということ2つがベスト10の3位と4位に入っていた。これは非常に評価できると思っておりますし、多分その道の駅そのものをトイレに寄ったり、物産見たり、買い物は別かもしれませんが、その中で見て、耳にしたものの判断だと思うのです。別な項目には景観があるいはトイレがきれいだったという項目ありますけれども、これは入っていませんでした。余談ですが。

何が言いたいかというと、その情報提供をあのコーナーに設けたりするのは人ですから、観光協会のメンバーがそれを携わったのだろうというふうに理解しますので、そういった意味の評価はあって当たり前だと思っております。その上でさらにレベルアップと申しますか、その地域の情報と融合した質の高いというのか、見やすいというのか、そういったものにつなげる努力というのか、それをぜひ行政のほうからも観光協会、別団体ではあります。壮警の観光の入り口、窓口、情報提供の起点でございますので、そういう大きな使

命を担っているというところでありまして、スタッフの皆さんにそういう要請をぜひしていただきたい、こう思っているのですが、いかがでしょうか。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

議長のおっしゃいますとおり、毎年の開発局の調査のほうで壮瞥町の道の駅が高い評価をいただいているということでございます。これはひとえにそのカウンター業務をこなしている観光協会職員の対応とか、それから情報掲示板の更新なども小まめに、それから自作のデザインなんかも駆使されてやっていらっしゃるたまものではないかというふうに感じております。もちろん町といたしましても年間 30 万人以上訪れる観光拠点の一つということもございますので、観光協会と一緒にさらさらレベルの高い情報発信、それからリアルタイムな情報発信というものに心がけていきたいと思っております。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 22 分

再開 午前 11 時 24 分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○佐藤委員 大変ご迷惑かけて申しわけありませんけれども、後刻答弁ということで今答弁をいただきました。そこで、私はいつも前から疑問に思っていること、それはヒマワリ畑の整備事業です。これやることには私は異議はありませんけれども、賛成です。やはり太陽のもとで黄色い花が咲き、洞爺湖の周りにそういう花畑があつて、その遠方には有珠山が見える、昭和新山が見える、本当にいい風景でないか、そのためにはぜひやっていただきたいのですけれども、これにかけている経費が余りにも多過ぎはしないかな。先ほど私は面積聞きましたら、およそ 1.9 ヘクタールということでした。そして、事務局がやっているのは事務的な手続と堆肥の購入だとか種の手配だとかということで事務局はほとんどやらないで、あと地権者に言葉悪いけれども、丸投げのような状態でやっています。そうしますと、1ヘクタールに対して今年度見ている予算は 134 万 8,000 円ですから、これを 130 万円と見てもいいでしょう。そうすると、1ヘクタールに対しての経費が幾らになりますか、こんなにかけてまでかかるのでしょうか。それが 1 点疑問なのです。

そして、この堆肥の購入だとか種です。これは、およそどのぐらいかかっているのですか。あとは、地権者の人件費だとか畑を起こすだとか、種まきするだとかだと思っておりますけれども、このように 1ヘクタールに対して 70 万円とは言わないけれども、65 万円ぐらい経費をかけて果たしていいのかどうかです。財政が厳しい、厳しいと言いながら、私はもっと考えるべきでないかと思うのですけれども、このことについてどのようにお考えになるか、これで最後にしたいと思っておりますけれども、答弁願います。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

まず、ご質問の中にありましたこの費用の中身、内訳についてはちょっと申しわけありませんが、今持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

それで、この事業に対する必要性について一定のご評価はいただいておりますが、費用がかかり過ぎではないかということのご指摘だったかと思います。こちらのほうは、私自身もこの事業の効果、非常にインバウンドのお客さんなどが多い中で昭和神山等を背景に写真を撮っている姿はよく見かけますので、非常にその地域の迎える立場としてはいい事業ではないかなと思っております。ただ、その必要な経費とか、そういった部分の見直し等についてはこの事業にかかわらず全体として毎年行っていかなければならないと認識しておりますので、31年度事業におきましてもその内容を精査しながら次年度の対応に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 126 ページ。

○加藤委員 施設清掃委託料、昨日も庁舎の部分で質疑あったと思いますけれども、私もこのそうべつ情報館についてちょっとお伺いしたいと思うのですけれども、この清掃の部分は昨年度より事業施設として2万円計上が減額になっておりますけれども、この部分についての清掃箇所、情報館の、その箇所はどの部分を指しているのか、まずお伺いしておきたいと思っております。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

この清掃箇所につきましては、まず情報館の1階の観光情報コーナー、いわゆる観光協会のカウンター前にありますスペースです。ここにサムズのほうの店舗は含みませんで、いわゆる観光情報コーナーの部分。それから、2階の火山防災学び館の部分、それから2階のトイレといった主にこの3カ所ということになります。

○加藤委員 この部分に対してちょっと資料を見させていただいているのですけれども、この清掃委託料が4月から10月の7カ月間ということで聞いております。そして、1日1回清掃して、およそ九十三万そこそこ計上しているのですけれども、ただちょっと考えるのは壮瞥地区の本庁舎の面積と情報館の面積を比べたときにどうなのかなと、どちらが広いのかなという部分がちょっと感じたものですから、それから計算をするとここまで必要なのかなと。140万円、まして庁舎の部分は91万円とし庁舎の分は計上しておりますけれども、情報館については144万円というふうな予算計上なので、ただ先ほど話したように7カ月間で1日1回必ず清掃していくというような多忙期です。そういう話を承っておりますけれども、ただ毎日でなくても例えば2日に1回でも十分なのではないだろうか。多忙期であれば夜かわる人は夕方ちょっと清掃すれば、2日に1回でもそれは大丈夫なのでないだろう、それほどひどく扱われているような様子もないですし、ましてや2階の資料館だってそれほど、たくさん来ればいいのですけれども、なかなかそういう受けとめ方もできないような状況で私は見ているのですけれども、そういった点からこの清掃の回数も見直して減額に努めてもらうことはできないのかなということを確認したいのですけれ

ども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

情報館の清掃につきましては、委員のおっしゃられたとおり繁忙期の4月から10月にかけて毎日清掃、それから11月から3月にかけては週3回の清掃ということでこの総額144万7,000円の予算を計上させていただいております。こちらにつきましては、当然毎年事業者と交渉しながら経費の節減に努めておりまして、31年度につきましてもわずかながらであります、若干減額しましたのは冬期の清掃回数の見直し等によるものでございます。

庁舎清掃の部分の回数とか面積をちょっと押さえていないので、単純比較はできませんが、このように毎年その清掃の経費節減については事業者、それから情報館を運営しております、情報館で在中しております観光協会等と相談しながら経費節減に努めておりますので、今後もその回数の見直し等も含め検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

○加藤委員 1日の1回の清掃単価です。4,380円ということで表示されていますけれども、時間給にしてみれば幾らぐらいの金額で、この4,380円というのが計上されているか確認させておきたいと思ひます。

○長内委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

1日の日単価で4,380円ということでございますので、たしかちょっと正確な数字ではないかもしれませんが、割と朝早く出てきて午前中以内に終わるという感じでございますので、4時間と考えると時間当たり、1日当たり1,000円ちょっとかなという気はしておりますが、これが当然そのまま作業の方の時給ということではないかと思ひますので、ご承知おきいただきましてご答弁とさせていただきます。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 土木費、土木管理費、見開き128ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 土木費、道路橋梁費、見開き130ページ。

○佐藤委員 私は土木費の、これは除排雪業務委託料に関連してです。この2,300万円についてはいろいろな積算基礎でこれ出ていると思ひますので、この金額でなくて、今私は壮瞥に住んで47年たったのですけれども、昔からみると本当に除雪がきれいにやっただいただいているのに感謝しております。ほかの町も時々通るのですけれども、ほかの町では

壮瞥のようなきれいな除雪は余り目にしないものですから、しっかりやっていただいているなということで私は評価したいのですけれども、伺いたいのは昨年たしか補正を組んで除雪した雪の捨て場として建部と建部改良住宅のところ2カ所に設置しました。そして、この冬を迎えたのですけれども、この2カ所に設置した雪捨て場の効果、どのように評価しているか、この1点だけ伺いたいのと、もう一点は歩道の除雪の基本的な考え方。というのは、私たちの地域は小学生、中学生の通学路になっている道路があります。これがやはり通学時間に間に合わないことが起きておりますし、私たちの自治会では道路に面する民家の方はできるだけ自分の家の前の除雪を朝のうちにやってくさいということを働きかけているのですけれども、この歩道の除雪の基本的な考え方についてあわせて伺いたいと思います。

○経済建設課長　ご答弁申し上げます。

昨年補正をしまして、建部の1カ所民地のところを雪捨て場にできるように歩道の切り下げですとか、そういう工事をしてことしも使っておりますし、あとB団地の上側にも町有地を使えるようにしてございます。

建部のほうは排雪する場所が民家等張りついてなかなかない中で、除雪をしてもまたすぐ排雪を、一応りんごまつりの会場を排雪場所にしておりますけれども、そこに運ばないとだめというところがありまして、建部に1カ所この排雪場所を設けたことによりまして、除雪につきましては既に行われておりますし、次の除雪もしやすいという状況です。

B団地のところは、隣接してある農地のほうに雪を寄せることができていたのですが、そこは太陽光の発電の施設ができてましてフェンスが周りに設置されたことから雪の押し込みができない状況になりまして、その雪の持っていき場所ということでB団地上側に雪を捨てる場所をつくっております、それもその場所を確保することによってその路線の除雪はスムーズに行われていたのかなというふうに思っております。

それから、歩道の除雪の関係でございますが、地域の地先の方々にご協力をいただいております非常に感謝をしているところでございますが、まずは車道の除雪を優先的に行っております。緊急車両ですとか交通車両の関係でまずは車道を除雪し、その後歩道の排雪等もしますけれども、子供さん方の通学にはもう間に合わない場合もございますし、逆に遅い時間帯に除雪車を動かすこと自体は非常に危ないことにもなりかねませんので、歩道の排雪する時間は時間帯を選びながら行っているのが現状でございます、先ほど申し上げたとおり車道優先ということで除雪をしているところでございます。

○真鍋委員　私も1番議員と同じように除雪のことについて伺いたいと思います。

このシーズンの冬はちょっと雪の量が多かったという話で補正もありましたが、去年の暮れでしたか。始まりはだけども、こんなので除雪に来てくれたのありがたいねというような感じで始まっていて、もう少し積もってからでもいいのではないかなというような感じも思っていました。途中もう積もってクリスマスころだったかな、ちょっと量多く降ったのですけれども、久保内地域のほうでは除雪来なかったということもありました。平均

的に当町の除雪はすばらしくよくて、とても快適に走れる町道になっていると思うのですが、この2,300万円を超える除雪費用というのもやっぱりこういう時代になってくると町財政を圧迫するもので、見直せるものだったら見直していく必要もあるのかなと思っております。

この除雪基準というのを現状の除雪基準をお知らせ願いたいのと、またそれをだけでも、今後見直して、ある程度住民の生活に支障のないような範囲内でだけでも、ある程度除雪基準を緩和するというか、見直すという意味はあるのかをお伺いします。

○経済建設課長　ご答弁申し上げます。

まず、基準でございます。除雪に関する基準でございますが、委託業務を発注する中で実施の降雪費につきましては10センチメートル以上ということで基準としては作成をしております、それに基づいて行っております。

除雪の関係なのですけれども、降雪量ですとか気温ですとか風の強さや向きとか、降雪の時間帯によっては除雪箇所の時間ですとか、地形とかもいろいろ影響はしているとは思うのですが、滝之町が降っていなくても、ことしの1月なんかはそういう傾向が多かったのですが、滝之町が降っていなくても仲洞爺、蟠溪方面に除雪が出る場合もことしは多かったかなというふうに思いますけれども、また降雪がなくても風によって吹きだまりですとか、次の除雪に支障のある場所の排雪や押し込みなどに出るケースもございます。

委託業者には必ず事前に道路状況を確認しながら除雪車を出動することにしておりまして、そのときの状況だけではなくて、業者さんもなれておりますので、次の日の天気ですとか気温ですとか、そういうことも考えながら車両のほうは出してもらっているのかなというふうには思っております。

基準の緩和ということでございますけれども、道路を管理している担当としましては、一番は冬期間道路で事故がないように住民の生活ですとか、通過者の通行の安全確保というのが大前提かなというふうに思っております。例えば事故とか、事故も大小あるとは思いますが、あったときに道路管理に瑕疵があるというような状況にならないように管理をする責任はあるというふうには思っております。ただ、財政的なこともありますので、工夫できるところは工夫しながら。

先ほど佐藤委員の質問にもあったのですけれども、例えば排雪場所を近くに設けるですとか、そういう工夫もしながら排雪にかかる経費を抑えるですとか、そういうことは今後も工夫できるものはしていきたいというふうに思っておりますので、あと予算の関係でちょっと説明しておきたいのですが、ことし2,300万円委託費計上しております30年度も同額でございます。壮警町内の除雪車両全部の車両の稼働時間考えると大体1,500時間稼働分の予算となっております。単価自体が毎年のように、その車両ごとによって違いますが、道の単価を基準に請求しておりますけれども、毎年単価が上がっている状況でございます、なかなかその1,500時間では難しい場合もあります。平成26年から28年ぐらいは大体1,400時間から1,600時間ぐらいの稼働時間だったので、それを目安に予算措置を

しておりますが、30年度補正しましたけれども、今見込んでいるのは大体2,400時間ぐらいにはいくのかなというふうに思っております。これは決して、予算よりは高いのですけれども、過去の実績からいくと高い時間数ではなくて、例えば23年度だと2,700時間ですとか、24年度だと3,000時間、25年度も2,500時間ぐらい稼働しております、その後3年ぐらいは非常に雪が少ない期間がありましたので、今予算はその期間を目安に最低レベルで予算措置をしております。そういう状況でございます、繰り返しになりますが、そういう財政状況等も考えながら工夫できるところはしていきたいというふうに思いますし、ただ先ほど言ったとおり道路管理者としてきちんと管理をしたいと。ただ住民のためにでしたり、通過者のためということも考えながら、除雪の業務はしていきたいというふうに思っています。

○町長 道路の維持管理につきましては、やはり町民の皆さんが安全で安心して通行していただくための維持管理に努めているところでもございますけれども、今般の予算執行方針の中でも申し上げているとおり、町道の草刈りあるいは除雪等につきましては水準を見直して今後も経費の節減に努めていくということを申し上げさせているところでもございますので、今後とも経費の節減には努めていきたいというふうに思っております。

○真鍋委員 今の答弁の中では除雪基準は設けてあるのですけれども、実際除雪に出動する基準とか、そういうものは業者任せということで理解してよろしいのかということと、確かに風なんか伴うと吹きだまりとかなんかが出て、その路線全体でなくごく一部も除雪をしなくてはいけないという状況も発生することも理解しております。ただ、その中で業者はやっぱりある程度ビジネス、商売ですから、住民サービスのこととか安全性を唱えてなるべく出動したいという思いは持っていると思うのです。でも、そこにある程度ブレーキをかけながら住民の安全も考慮しながら、難しい問題だとは思いますが、やっぱりそこら辺もきちっとしっかりと業者にお願いするか、もしくはだけれども役場職員みずから、担当職員みずからが状況を判断してその道路パトロール等もやりながら除雪の出動を依頼するとか、この路線、あの部分とかというきめ細かな除雪体制をとっていけば、ある程度はまた少しは削減できるのでないかなと思いますので、そこら辺の考えをお伺いします。

○経済建設課長 ご答弁申し上げます。

基準は先ほど言ったとおりの基準でございます、ちゃんと契約段階では業者に通知をして基準を設けてやっているところでもございまして、今委員がおっしゃったように業者に丸投げということでは決してなくて、基準は設けているのと、除雪非常に難しく、では10センチ基準ですけれども、町内全部9センチしか積もらないときというのはないですし、全部が10センチ以上積もるといこともないですし、その場所や先ほども言いましたけれども、気温や風や降る時間帯によっても出るケースはいろんなさまざまなパターンがございます。

除雪出る前にはそういう基準を設けながら、先ほど申し上げましたが、必ず道路パトロ

ールに業者のほうで出ていただいて、確認をして除雪を出てもらうようにしてございます。職員がという話がありましたけれども、では毎朝朝3時から町内全部を見てこことこの路線は除雪しなさい、ここはしなくていいとかということその雪が降るのも昼降れば昼間見ますけれども、夜中降れば、では見て回るのかということとなかなかそれが、することももちろんあります。大雪のときとか、住民の方から通報もいただくこともありますし、職員が見て業者にここ行ってということで話をすることもありますが、それをでは毎日冬期間できるかという、なかなかできない中でこういうパトロールも委託の中に入れてやっているのが現状でございまして、走り過ぎではないかという多分ご意見かなというふうには思うのですが、その辺は業者ともいろいろ協議をしながら進めていかなければならないというか、今も進めています、今後できるだけ経費がかからないような形でしていきたいというふうに思っておりますけれども、先ほども言ったとおり単価自体も毎年のように上がっておりますという中でございますので、その辺も含めながらできるだけ、先ほど町長も答弁しておりましたが、工夫できるものは工夫しながら経費削減は今後もしていきたいというふうには思っております。

○毛利委員 今の除雪の関係でお聞きしたいのですが、一生懸命除雪する人下からさらっていくように一生懸命やるのですが、ところどころ歩いていると縁石のところ削れたり、それからちょっとよくわからないけれども、埋めているやつがめくれているかしているのです。その場所によっては、もう削れたのはそのままずっと置いたままになったりしているので、そこら辺の修理とかというのは業者さんとどのようなお話しになっているのかちょっとお聞きしたいのです。

○経済建設課長 ご答弁申し上げます。

除雪でひっかけたり、物を壊したものは業者の責任の範囲の中で直してもらうこともありますが、その前の状態がどういう状態かということもありますし、例えば少しぐらい削れて特に通行は支障はないとかというときにはそのままにしている状態でございます。ケース・バイ・ケースでやる場合もございますけれども、基本的には除雪で壊したものは直してもらうという考えのもとに進めております。

○松本議長 では、私もまずその除雪にかかわって関連で質問いたします。

以前に話したことの繰り返しにもなるのですが、いわゆるその生活の利便性というものを1度感受、受け取るとそれが次にレベルが落ちたときにクレームにつながったりですとか、以前はよく役場建設課のほうに除雪が遅いだの、まだ来ていない、その除雪の仕方が悪いというクレームが随分来たという話も相当前に聞いたことがあります。皆さんよく指摘するように近隣の他の市町村、札幌はちょっと例外でしょうけれども、そこへ行くとちょっと路地入るといかなものかという状態を随分目にしたり、それに比べて翻ってうちの町の状況は確かに利便性はすばらしいなというのは評価されるべきなのだと思いますが、そこに生活のどこでもいつでもきれいに除雪がされているというのが当たり前になっている我々住民にもそういう意識に頼り過ぎていると、これが当たり前なりと、その当たり前前

なりを継続するためには当然作業があつて費用がかかっているということを多少忘れがち
かもしれません。

何が言いたいかという、先ほど説明いただきましたけれども、稼働時間と単価です。
確かに毎年波があるのですけれども、今話があつたように平成 25 年は 3,600 万、稼働時間
が 2,700、2,500 でしたか 400、そして低いときが 1,500 ですか、昨年は補正して 3,900、
もういよいよ 4,000 になろうとしています。それは原因と結果なのですから、結論か
ら言うと町長からお話しあつたように予算編成方針で草刈りといった作業も含めて見直し
を行いますと、その言葉に尽きるわけです。やはり財政が厳しい状況で例外なしの見直し、
何でも切れという話ではないのですけれども、生活密着ですから、その辺の微妙なバラン
スになるのですけれども、具体的な言葉に欠けますけれども、ほかの条件の似たような町
の除雪状況なり、その辺も加味されたいかがでしょうか。

実は全道議長会に行っているのですけれども、こんなやりとりがありまして、除雪費で
こんなに差があるのです。例が出てきませんけれども、中標津町だの佐呂間だのと。ただ、
逆に道東、道北でも国道、道道が縦横に走っていて、案外生活がそちらに依存している
ところは本当に少なくて済んでいる。例えば鶴居村とか例が 3 つぐらいあるのですけれども、
本当に少ないのです。実は、そういうところは本当に機器も大きいのです。いかに冬の維
持経費に町財政が圧迫されるか、これは実態なのです。そういう意味では、町長お話しが
あつたように削るべきところは削ると。ただ、それは何でもかんでもやみくもではないの
ですけれども、そういう発想でまず見ると。生活守るのも当然なのだけれども、当事者
として朝早く行けというのは無理です。ただ、除雪終わった後の結果をどう評価するかと。
仮にだけれども、もう少し、いや、わからないけれども、広くなくてもいいのではないの、
カーブがもっと曲がらなくてもいいのではないか。ちなみに、今自分の家から道道から家
入るときに本当にきれいにとってもらっている。鋭角に入るのですけれども、まずそんな
に滑ることもない。安全を体験していますが、昔もっと狭い、きっちりとしていなかった。
でも、生活はどうかといえばそれで生活できないわけではなかった。これは体験なのです。
それは、いいとか悪いというのではないけれども、今それが体験的にそれを普通だと思っ
たら改悪になってしまうのです、それ削りをしないと。その辺の住民の感覚も僕はあると
思うのだけれども、それこそ協働のまちづくりとして町長みずからがそういう姿勢で臨ん
で、町民にもそういった協力をいただきたいと。ないしは、そのカーブは自分でやって
くれとか、そんなまちづくりに結びつくような、どっちが悪くていいという話ではないの
ですけれども、ぜひそんな見方で進めていただければなというのが思うのでありますけれ
ども、長くなりました。

○長内委員長 ただいまより昼食休憩といたします。再開は午後 1 時といたします。

休憩 午前 11 時 57 分

再開 午後 1 時 00 分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの佐藤委員の質問において、後刻答弁することになっていた件につきまして経済建設課参事から答弁いたさせます。

○経済建設課参事 先ほど佐藤委員のご質問に対しまして後刻答弁申し上げます。

○観光協会の事業のうちヒマワリ畑の整備事業について、その総額が134万8,000円という計上に対しまして、その内訳というご質問だったかと思います。大きく3つに分かれておりまして、まず委託料です。これは地権者の皆さんにお支払いするものが91万8,000円、それから種子代、こちらのほうが34万8,000円、そして肥料代で8万2,000円という内訳になっております。

以上です。

○長内委員長 松本議長の質問に対する答弁を求めます。

○経済建設課長 ご答弁申し上げます。

まず、除雪の適正な除雪といえますか、経費のことという先ほど議長がおっしゃっていたように道内でも自治体ごとに地形ですとか、その地域の天気ですとか、あと幹線道路や生活道路の状況によって各自治体違いがあると思いますし、壮瞥町内だけを見ましても先ほどもちょっと申しましたが、地形やその日の天候によって町内の地域ごとだけを見ても大きな差があります。もちろん年度ごとの降雪量も違いますので、壮瞥町にとって冬の適正な除雪ですとか、それに係る経費がどのぐらいかというのはなかなか難しいのかなというふうには思っております。ただ、これも先ほど議長おっしゃっていましたが、他の自治体に比べて壮瞥町は除雪、壮瞥町は除雪がまていなのは事実なところでございます。これは、道路を管理している担当としましては、冬期間の生活を安心して快適に過ごすことになっているというふうには思いますが、それでもこれも先ほど議長おっしゃっていましたが、それに住んでいる方がなれているといえますか、そういう状態でも苦情も来ますし、業者に聞くと業者に直接苦情も言っているという話も聞いているところでございます。

今後経費削減という部分で他の自治体のそういういろんな地域ごとの差がありますので、他の自治体の基準が壮瞥町にとってどのぐらい参考になるかというのはちょっと今はわかりませんが、今後今までと除雪のやり方ですとか、例えば時間帯ですとか、あとやっていたことができなくなったりする場合もあるというふうには思いますけれども、住民の皆さんにはお知らせしながら、ご理解いただきながら経費削減を進めることができればいいのかというふうには思っております。

○松本議長 わかりました。よろしく願いいたします。

続きまして、道路橋梁維持の中で何点かございますので、お答えいただきたいと思います。

まず、項目で新たにできたのですか、町有重機運転委託料として20万円計上されてございます。これはいかなる内容かということが一つ、もう一つは説明で全て理解して聞か

かったのかもしれませんが、町道整備委託料 220 万円の計上に関してですけれども、幸内地すべりがあって、その回避道路、もしかして新たな道をつくるための、それが可能かどうかの調査に入るのかなと想像しながら聞いたのですけれども、その辺の内容をお伺いしたいと。

もう一つですが、町道の名称変更があったということで、町道改修等工事ということで 976 万円として計上されていますが、これは思うに町道舗装等改修工事と昨年予算の計上の仕方がそういうのがございますけれども、それと合算した形なのかなと想像して聞いていますが、その辺がどうかということと、具体的にその町道改修等工事の内訳についてお伺いしたいと思います。町道改修等工事の中身をお願いします。

以上です。

○経済建設課長　ご答弁申し上げます。

まず、町有重機の運転委託料ですが、町所有のグレーダーの運転委託でございます。路面清掃の維持管理で使うものです。林道につきましては、昨年、一昨年ですか、既に予算計上してグレーダーを使った道路の路面の維持というのをやっていますが、降雨時の損傷の軽減ですとか、あと道路維持の経費削減が図られることから町道の未舗装部分で必要になったときに同様に実施できるように運転の委託料を 31 年度から計上するものでございます。

それから、町道整備調査委託料でございますが、これまで幸内地すべりの地域で関係機関で長流川の護岸ですとか集水井ですとか対策も行われてきておりますが、町としましては観測を継続しながら収束後に道路ですとか、水道管の復帰を予定しておりましたけれども、融雪期や降雨時など動きが継続してございまして、収束自体が難しいのかなというふう

に判断をしているところでございます。

現在幸内地区と蟠溪地区を結ぶ町道関内蟠溪線になりますけれども、夏に片側通行している箇所につきましても昨年から道路に影響が出てきてございまして、その箇所の今片側交通している場所の迂回路の可能性について調査をするものでございます。

想定しているのは、その丁字の交差点の上側から山側を通過して関内蟠溪線に抜ける場所を想定をしておりますが、できるのかできないのか、できるとした場合にどのぐらいの経費がかかるのかという部分も含めて調査を行うものでございます。

それから、町道改修等工事につきましては昨年まで歩道ですとか、側溝ですとか、その他改修ということで分けてはいたのですが、予算執行する中で予算よきしたときと状況が変わって工事の内容が精査する中で変わったり、年度途中で優先順位が高いような損傷があつて、そっちを先にやるような場合もございまして、それらを含めて予算執行しやすいように 31 年度から町道改修等工事ということで予算を計上してございます。31 年度予定しているその内容でございますが、まず 1 つは町道上久保内蟠溪線の街灯の移設工事でございますが、これは国道 453 号線の蟠溪の交差点のところになります。国道工事に合わせて街路灯の移設工事を計上してございます。

それから、町道の仲洞爺開拓線という仲洞爺の奥のほうといいますか、山側にある町道なのですが、そこに木橋が1カ所ありまして、その木橋を撤去する工事でございます。実際山の中で現状は道路敷地はあるのですが、通行できない町道でございます、木の橋が河川に埋もれている状態になっています。これは、国の制度のもとに橋梁長寿命化というのを進めておりますが、その中で全ての橋について5年ごとに点検をして、その評価に基づく整備を進めることになっておりますが、この橋自体は先ほど申し上げたとおりもう埋もれていまして点検もできない状況でございます。この町道の状況とその木橋の状況について説明している中で、次の点検までに橋を撤去して台帳から橋を削除する手続きをするべきという指導を受けておりまして実施をするものでございます。

それから、町道道路照明灯具取りかえ工事、現在道路照明の中で水銀灯を使っている場所が36基ございます。これをLEDに変更する工事を2カ年で行う予定でございます。

それから、町道四十三山線道路改修工事を予定しています。これは、カトレアの裏側です。壮瞥温泉の裏側の町道ですけれども、水道の配水池に向かう町道になっています。降雨のたびに道路が洗掘されますので、路面の水が流れないように仕掛けを舗装等を使いながら仕掛けをつくって路面の水をよけて路肩に流すような工事を行う予定です。

それから、滝之町中島2号線、果樹園の国道から長流川に向かって走る町道になりますが、その末端部で、これも四十三山線と同じような感じなのですが、町道からの水が畑に通じる通路、町道からの水によりまして畑に通じる通路が洗掘される状況がありまして、一部舗装を実施して路面を水が流れないようにする、一部というか、町道の末端部で舗装して水処理を行うものでございます。

それともう一つ、橋口2号線の排水改修工事でございます、道路の側溝のふたの老朽化と、あとトラフが傾いていまして道路の路面排水の機能も満たしていないところがありますので、民地への出入りにも支障になっていることからそれを撤去する工事を行う予定でございます、それを含めて町道改修等工事ということで予算計上をさせていただいております。

○松本議長 わかりました。先ほど聞くのを忘れたことが1つありまして、了解しました。木の橋のとき出てきましたけれども、その橋梁と長寿命化計画、修繕計画ございましたよね。ことしは紫明苑橋と聞いていますが、これも年次を決めて進めていくのだろうと思うのですけれども、この先はどのようなことになっていくのかという、それと済みません。忘れていきますけれども、前に直したところがどんなところで、この橋梁の長寿命化に関しては杞憂であればいいのですけれども、例えば中島線のように予算のつけ方が途中で期待をいかなくて工事がなかなか進まないなんてことに、橋の場合それはないのかもしれないけれども、その辺の確認がしたかったのです。

○経済建設課長 ご答弁申し上げます。

31年度は町道紫明苑線の紫明苑橋を予定してございますが、これは単年度で実施をします、これまで計画に基づきながらその設計と工事を毎年進めております。できるだ

け予算の平準化を図りながら計画を立てておりますが、場合によってはその計画も一部変更しながら進めているところでございます。予算は橋のほうは比較的といいますか、要望どおりの金額がつくのですが、ただ例えば工事を実施する段階で予算以上の経費がかかるような場合も例えば仮設に持っている金額かかったりとか、そういう場合もありますので、ただ橋は途中でやめるといのがなかなか道路と違って難しいです。大きな自治体ですと何本も橋を持っていて、そういうときに、では1本に集中するとか2本に集中するとかということはできるのですが、うちは大体1本ぐらいずつを毎年1本、2本をやっていますので、なかなかそういうのは難しいのですが、予算の範囲内でできるだけできるようにしながら、年次計画をもとに進めている状況でございます。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 土木費、河川費、見開き 132 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 土木費、水道費、134 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 土木費、下水道費、136 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 土木費、住宅費、見開き 138 ページ。

○佐藤委員 町営住宅維持管理事業について私の考えを述べて、その考えについて伺いたいということで3点ばかり最初に申し上げたいと思います。

住宅維持管理費は今年度1,199万4,000円ですから、1,200万円の大きな金額をかけて、その中の半分は修繕料に充てますけれども、やはり私はその中で住宅の環境整備、これは住宅の中ではありません。住宅の外側の環境整備について1つ提案したいと思いますので、お聞きください。

現在集合住宅は4戸で1つの入り口、また6世帯で1つの入り口、そういうのが多く町内にあります。そこで、私が申し上げたいのは建物と建物の間から入っていく通路、そこが草が伸びていてもずっと刈ることなく枯れるまで置いてあるところが結構あるのです。環境整備です。これは、やはり入居している人の心構えといいますか、また町がその人方に入居を許可したときに環境整備に十分配慮することをきちっと約束事としてやるべきでないかな。また、それぞれの入居住宅の窓下です。そこには必ずといっていいくらい、猫の額くらいの畑といいたいでしょうか、花畑があります。その花畑や畑の草が伸びてもそのまま入居者を放置している状況。ですから、私は金のかからない入居者の皆さんの協力で環境整備を進めるべきでないかな。そうしないと、どここの住宅に行ったら草がぼうぼう生えていたよなんて、これは町が悪いのか入居者が悪いのかわかりませんが、きちっとした環境整備をまず重点的に入居者に求めるべきでないか。これは、金のかからない環境整備です。

2 点目、公的住宅の入居者もだんだん、だんだん高齢化しております。そこで、その団地内といいますか、その住宅の建っている地域内に遊園地的なものが全部とは言いませんが、設置されております。その状況を見た場合、草の中に遊具が埋もれている、そういうところも現実にあるのです。そういう遊園地の管理というのは誰がするのかです。その点、明確にしておかないとならないのでないか。入居者の方にお願いますといっても高齢化して子供がいない、そういう状況が各地域に生じていると思うのです。そういう面で、雑草に覆われたような遊園地のあり方を今後どう管理していくかということ 2 点目。

それから、3 点目、公営住宅の長寿化計画策定業務委託料というのを今年度 100 万円計上しております。壮瞥町では、既に平成 27 年 3 月に壮瞥町公営住宅等長寿化計画というのをこれは 67 ページくらいにわたっていろんな詳細な計画があります。私は、この質問に先立ってこれを読ませていただきました。前にも 1 回読んだのですけれども、忘れておりましたので、再度この計画を確認する意味で読ませていただきました。見せていただいた結果、果たしてこの計画書作成を委託料として出すのが適当かどうかということに疑問を持ったのです。といいますのは、町からのこの計画書の中に町から提供している資料は大部分占めているのです。ですから、今度新しくこの計画を業者に委託して作成してもらおうとした場合も同じようにそういう資料を要求されるのでないか。この計画書の中では平成 22 年から 27 年度までの計画に基づいて細かくこの長寿化のための計画が作成されているのです。多分今度これを委託業者に出したら 28 年から現在までの資料を求められるのではないかな。ですから、この職員構成からいって私は経済建設課ですか、その中にはいろんな資格者もおります。そういう面でこの長寿化計画を新しい資料を交えて、そして町独自でつくるべきでないか。何かすぐ委託という言葉がたくさん出てきますけれども、これこそ自分たちでつくるべきものでないかと考えております。そういう面で、以上申し上げた 3 点について最初に質問いたします。

○経済建設課長 ご答弁申し上げます。

まず、住宅の環境整備ということで通路の部分と、あと次に園地の状況についてのお話でしたが、基本的に通路の草刈りですとか、団地内の園地につきましても入居者の方に管理をお願いしているところがございますので、入居のときに入居のしおりということでいろんな入居してから例えば町が負担するものですとか、入居者の方に負担していただくものですか、あと生活の注意点なり、あとは退去するときの条件ですとか敷金の話ですとか、そういうしおりをお渡ししているのですが、たしかその中に環境整備の話もちょっと書いてあったかなというふうには思うのですけれども、入居者をお願いしております、恐らく冬の除雪もそうでございます。園地の話でいくと、お子さんがいらっしまったときにはその親御さんなり地域で草刈りをする、管理をしてもらっているのですが、委員おっしゃっていたとおりお子さんがいなくなると草刈りする方もいなくなると、そういう状況があるのは担当課でも把握しております、課の内部でも、では今後どういう管理をしていくべきかということろでただ町が何でも負担するというやり方ではなくて、地

域の方とそういう協力関係のもとにどういう管理をしていくか。特に高齢者が多くなってきていて、お子さんが小さいうちは草刈り機でも何でも持って親御さんができるのですが、高齢者ばかりになってくるとなかなかそういうこともできない。逆に町もそういう考えもありますし、住んでいる方も自分たちではなかなかできないのだけれどもという相談を受けることもございます。

今後そういう最初の1点目にあった通路の話もそうなのですが、どういうやり方がいいのか、全く住んでいる方に今までどおりお願いしていてもなかなかもう厳しいという話も聞きますので、どういう役割分担なりやり方ができるかというのは今後検討していきたいというふうには課内では話していたところでございます。まだ結論にはちょっと至ってはおりません。

公営住宅等長寿命化計画の策定業務の委託料でございますが、まるっきり委託を全部委託するとたしか300万円から400万円ぐらいかかるというような見積もりも出てきたようでございますが、今回100万円を計上していますので、委員おっしゃっていたいろんなデータはもちろん町にございますし、将来的な人口予測なんかは他の計画でも策定しておりますので、そういうものを使えると思いますし、壮警町の公営住宅の利用頻度と申しますか、そういうのはもちろん町が把握をしておりますけれども、基本住宅の今の数と耐用年数から例えば今後その住宅を長寿命化として改善をしていくのか、またその住宅は建てかえにするとか、その事業内容を決めたり、費用対効果を考えたり、実施年度ですとか、そういう検討をしたり、団地間の調整ですとか、事業費の平準化ももちろん計画の中ではしないとだめなのですが、そういうところの技術的なサポートをしてもらうということで100万円の計上をしているところでございます。

○佐藤委員 答弁としてお聞きしておきますけれども、例えば環境整備です。私は年間4回大体町内を回っております。今言ったような団地的なところも伺っております。そうすると、例えばの話で申しわけないのですが、町職員が入っている集合住宅のようなところもやはり同じような状況なのです。町職員が入っているところはやはりモデル的にきちっと、草が伸びて枯れてもそのままにしておくような状況があってはならないのではないかな、そんな気がしてならないものですから、今回このような発言をさせていただきました。

ですから、個人の住宅の場合、これも私は町内ほとんどのところを回っておりますけれども、やはり個人の住宅のところは個々人がきちっと整備しておりますよね。これは町だから、我々はただ借りて金払って入っているからこれでいいのだなんて、そういう考えでなくてやはり環境というものは大切なものです。そういうことを考えてやはり指導、入居者に対して努力を求めていく、入居者のしおりに書いてありますからと、書いておけばそれで事済むのでなくて、実践されなければならないと思います。そのように私は考えます。

それから、この公営住宅長寿命化計画、これは私読んで、なるほどな、こういう観点で町は進めているのだということで理解しました。そして、最後のほうに今後の取り組みにつ

いても計画の実現に向けてということで居住者との合意形成だとか、用途廃止後の跡地の有効活用の検討だとか、高齢世帯の増加に配慮した団地の建てかえ計画の検討、これは既に例えば改良住宅などはどのような計画持っているのですか。これは町民会館のところだとか、中学校のところにも中学校を建てかえてその跡地に住宅の一部を持っていくというような計画があるのでしょうか。そうすると、そして財政計画ではきちっとそれを考慮した財政計画も立てているのです。それは外部の人が立てたのではなくて、町職員みずから汗を流して立てたものです。それを考慮しながら私は町職員でできるのではないかなと考えるのです。今いろいろ申し上げましたけれども、やはり私は町職員の能力十分発揮して、汗を流してみずからこれからの壮瞥町の将来を考えて計画を作成することを強く要望します。

以上です。

○経済建設課長　ご答弁申し上げます。

町営住宅の管理につきましては町職員が入っているか、入っていないかとか、そういうことには限らないで、他自治体の公営住宅の管理の仕方なども参考にしながら今後どのような管理の仕方がいいのかは考えていきたいというふうに思っています。

それから、計画の委託につきましては、全て町職員がつくればいいのではないかというご意見でございますが、できるだけことは町でしょうという考え方で、ただ先ほど言ったとおりちょっと事業費を出したり年度調整ですとか、その老朽化に伴って実際改修したことによってどのぐらいもつとか、もたないで建てかえを考えなければならないだとか、それをでは何年度に実施していくかというような平準化というか、そういうスケジュールもつくっていきますので、そういう部分につきましては委託をしながら、アドバイスをいただきながらつくっていききたいというふうに思っております。

○松本議長　私も佐藤委員に関連して同様ではないかもしれませんが、質問をしたいと思っております。

相当以前ですけれども、壮瞥町住宅マスタープランというのがございましたよね。それで10年を見据えて、たしか平成17年から26年までの10年間ということで示されました。その中で公営住宅の建てかえだとかということも出ていたのですが、今お話が出てきたように長寿命化計画というのが、これが平成22年に出てきて10年間のやつが示されて、あわせて住生活基本計画というのでも2本立てで示された。5年たった27年にその見直しをかけて今までつながっているのがその計画が生きていと理解するのですけれども、似ているのです。その資料を見れば結構事業年度先も含めて、僕は詳しく読み解きはできませんけれども、40年、平成三十数年、事業プログラムにおいては43年までの表が載っていました。それをあくまで見込みなのかもしれませんが、そのような予想を立てているのであれば、次のその5カ年というのでしょうか、長寿命化計画というのは比較的つくりやすくいけるのかなという理解をしまして、その確認がしたかったのです。

それと、この橋梁もそうでしたし長寿命化という名前がつくと、それを長寿命化だから廃止ではなくて長生きさせるために、延命措置のために改修をして、新築だと金がかかる

ので、先ほど平準化と言いましたけれども、その予算執行をなるべく抑えるような配慮を持った計画なのかと改めて確認したいのですけれども、それとあわせてそういう計画を持つことが交付金いただくための前提条件になっていると、そういうことがあるのかどうか、そんな気がしてならぬのですけれども、そういった意味で専門的なそろえられない資料、数値、見方というものを専門家の見地からいただいて、製本化して提出する、どこに提出するかわかりませんが、そういう仕組みがあってやるのでしょうかというのを想像を込めて聞いているのですけれども、いかがですか。

○経済建設課長 ご答弁申し上げます。

公営住宅等長寿命化計画、現在あるのは平成27年から計画期間は10年間ということで36年までで、構想期間というのが広く20年とはしておりますが、10年計画で5年ごとの見直しをするのがこの計画でございます。来年31年度が5年たつということで、新しく今年度10年間の計画をつくっていくこととなりますが、住宅整備の交付金を活用する前提の計画でございます。5年間この計画をもとにやってきましたが、今後の5年間につきまして当時つくったものと状況の変化もございますので、また新しくつくってその計画に基づいて交付金を財源としながら整備を進めるというものでございます。

中身はその長寿命化という部分で機能改善ですとか、そうする部分と、あとは耐用年数ですとか、そういうのを見ながら廃止にしたり、または建てかえたり、それは今の人口推計ですとか、町内の民間の住宅の状況ですとか、壮警町にとってどのぐらいの公営住宅の規模が適しているという、そういうことを検討しながら、それとその今ある公営住宅を、ではどうやって管理をしていってその戸数を確保するかというところの計画をつくるものでございます。

以上です。

○松本議長 何回も聞いていて復習になっているのだと思いますけれども、了解いたしました。ということは、冒頭言った従来あったマスタープランと変わらないのですね。言い方変ですが、長寿命化というのにどうもその言葉尻だけとっているわけではないのですけれども、改修が全面的のかなと。マスタープランの場合は改修、廃止、新築、増改築含めたものが加わるのかな。でも、今のお話だと長寿命化計画というものも廃止も改修も移設も含めた、あるいはその民間の状況も背景にしながら導き出していくと、町全体の、そういう理解でいいのですね。

○松本議長 それと、であれば先ほどから議論していますけれども、当然5カ年の計画と実績とその5年前に立てた先の見通しもあるから、ある程度の資料はそろえられて、いわゆる専門的な見地からの助言、書類の整理とかということはそんなに当初予算よりかからない可能性も含めてあるという理解でもいいのですか。別にこだわりませんが、当然うちの情報を提供して整理してもらって、それをどこかの省庁に出すのですよね。それをちゃんと提出書類としてきちんとしたものにするために外注を最終的にはすると、こう

ということで資料はうちが提供しているという感じなわけですね。何回も聞いていますけれども。

〔発言する者あり〕

○松本議長 はい、わかりました。それでいいかどうかだけですけれども。

○経済建設課長 僕の説明の仕方が悪いのかもしれないのですけれども、資料を渡してつくってもらうことを委託するのではなくて、つくる過程の中で例えば事業費を出してもらうだとか、耐用年数からどういうその改善をしないとだめだとか、そういう専門的な知識が必要な部分について委託をするということで、最終的につくるのは、つくるというか製本というか、その文章自体、計画自体をつくるのは多分町が最終的にはつくるようになるのかなというふうに思っています。

今 100 万円予算を見ているのは、その計画策定の中でそういうところを部分的に委託するのに幾らぐらいかかるかというところで 100 万円見えていますので、それが下がるのかどうなのかというのはちょっと今わからない。ただ、100 万円ぐらいかかるということで予算計上させてもらっています。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 140 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 土木費、都市計画費、見開き 142 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 消防費、消防費、見開き 144 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 教育費、教育総務費、見開き 146 ページ。ありませんか。

○佐藤委員 教育総務費です。ここについてちょっと理解を深めたいので、伺いたいと思います。

その中に、事務局事業の中に校務支援システム使用料というのが去年もあったような気がするのですけれども、これが入っておりますが、これは実際に事務局事業としてどんな目的でこういうシステムの活用をするのか、これについてまずお聞かせ願いたいと思います。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

校務支援システムについてのお尋ねでございます。教職員の校務の負担を軽減するために、道教委では I C T などを活用した校務支援システムの導入を進めている状況でございます。壮警高校では、平成 26 年度から校務支援システムを導入しております。なお、義務教育のほうでは導入はしておりません。壮警高校だけの導入ということになります。高校のほうでどのような目的で使用しているかといいますと、生徒の出欠の状況を入力していると。それと、テストの結果などの学力状況についても入力をしていると。これに基づく指導要録並びに各種調査ものの管理についてもこのシステムで一括整理をしているという

ことでございます。

以上です。

○佐藤委員 次のページにまたがります。ごめんなさい。

○長内委員長 はい、関連があればよろしいです。

○佐藤委員 予算書を見ていきますと、これは細かいことで申しわけありませんけれども、上から2行目に胆振へき地複式教育連盟負担金というのが、これは計上されておりますけれども、これは多分久保内小学校があったときにこれが予算化されたのではないかと思うのですけれども、今回統合でなくて休校措置で1校になりますね。複式でないの、これは余り関係ない負担金として見てよろしいのですね。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

胆振へき地複式教育連盟負担金のご質問でございました。委員からご質問のあったとおり、久保内小学校の部分の負担金になります。内訳としては、学校割として4,500円、現在勤務している先生の人数掛ける3,600円という形の金額になります。委員ご指摘のとおり、久保内小学校31年度から休校ということになりますので、先方の事務局のほうに休校になる場合の取り扱いについて確認をさせていただきました。予算をつくった段階ではその辺がまだはっきりしていなかったものですから、先方も休校という例が余りないということで、先方のほうもちょっと検討をさせていただきたいということで検討をされた結果ですが、休校扱いということで予算のほうは請求をしないということに連絡が来ておりますので、報告させていただきます。

以上です。

○松本議長 学校給食運営事業で前年比390万円削減になってございますけれども、この主な要因はおわかりでしょうか。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時44分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

31年度の予算が30年度より下がったということの理由ということでございます。伊達の歴史の杜食育センターのほうの説明によりますと、減額した理由につきましてはガス代がまず減っていると。これガスボンベで買っているのではなくてバルク、液状のガスを買っていることによって量を大量に買うことができ、その分値段が下がっているということです。それがまず1点です。

それと、御飯とか惣菜についても外注していたものをセンターで自分で御飯を炊く、あるいは自分で油で揚げるといような形で調理をしたことによるコストダウン、それとセンター運営管理費の計算方法の見直しを行っております。学校割と人数割だったものを人

数割のみということにしたという説明を受けております。

以上です。

○長内委員長 確認したいと思います。

ただいまの質問は見開き 148 ページの質問だと思いましたが、146 ページはほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 なければ見開き 148 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 教育費、小学校費、見開き 150 ページ。ありませんか。

○松本議長 まず、地域学校協働活動推進員、コーディネーターです。この説明を聞きまして、久保内小学校を例にとって P T C A 活動、コミュニティーが入るのですね、P T A に。それが理想的な、例えて言うならばうちの町にそういうところがあるよということで、そういったことを目指した地域支援活動、了解いたしますけれども、その具体のコーディネーターに具体的に何人、どのような方々を役割としてお願いするのかということをお伺いしたいというのが 1 つですが、予算書を見ていて気になったのですが、このワックス塗布、これ委員長のお許しを得て中学校にも載ってくるのですが、ワックスをかけるのですけれども、昨年これ毎年、要するに頻度が知りたくて調べたら私の持っている資料ではなかなか出てこなかったのですが、果たしてこのワックスの頻度というのは何年ごとなのかということをお伺いします。

済みません。それと壮警小学校のインターホン、トイレ改修、具体的にどこをどう直すのかという……

○生涯学習課長 3 点ほど質問があったかと思えます。

まず、地域学校協働活動推進コーディネーター何人、どのような役割をするかということですが、配置を予定している人数は 1 人でございます。役割につきましては、先般一般質問の際にもご説明をさせていただきましたけれども、地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画立案、学校や地域住民、企業、団体等の関係者との連絡調整、地域ボランティアの募集や確保、地域住民への情報の提供や助言、活動の促進という形になっております。

続きまして、ワックスの塗布ということですが、しばらく予算のほう計上していなかったかと思えます。ちょっと手元に詳しい数字ないのですが、28 年度をやっていないのではないかなと思っております。

それと 3 点目、インターホンの移設。これは壮警小学校の現在インターホンは給食を搬入する入り口の横にインターホンがついているのですが、来賓用の玄関より 1 段奥にインターホンがある関係で、来客の方がなかなかそのインターホンを押すことがないということで、来賓用の玄関に近いところにインターホンを移設するという予定でございます。

児童用のトイレ、予算の関係もありまして、一遍に全部できないということで和式の便

器を洋式化に年次をかけてやっていくということでございます。失礼しました。

○松本議長 了解いたしました。そのトイレ改修ですけれども、以前にも何かこの場所で和式をなれていない児童生徒が学校へ行ってしゃがむのがつらいような話を耳にしたもので発言したことがあるのですけれども、いやいや、全部が和式ではないですよという答弁があったような気もするし、順次改修していきますということなのだけれども、今のこの先ですけれども、よくわからないけれども、教育的見地から和式は残しておく必要あるのかわかりませんよ、あるいはどこまで改修して、いずれは全部 100%洋式にするのだ、今どこまで洋式が進んでいるのだということがわかればお伺いします。

それと、これは別に全部調べていないのですけれども、10 年間この予算資料あるので、載ってこなかったのです、ワックスは。それは 28 年が正しいのかどうかもう一回、いいのですけれども、これはいつ、誰が、どこで要請するのかなということで、学校側から来ない事務方ではわかりませんよね。ということがありましたので、どんなシステムで、5 年ごとに 1 遍とか、いや、そういうのがわかっていれば何も問題ないのですけれども、そのルールがあれば教えてほしいということなのですから。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 5 1 分

再開 午後 1 時 5 2 分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

ワックスの関係につきましては、先ほどの答弁も含めましてもう一度内容を確認して後刻答弁させていただきます。申しわけございません。

それとトイレの関係ですが、こちらも本当は短期間で、なるべく短い期間で洋式化していくのが望ましいのかなと考えておりますが、予算の関係等もありまして最終的にはトイレが本当に 100%洋式化を目指していきたいと考えております。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 152 ページ。

○佐藤委員 このページの一番下の教育振興費、小学校教育振興事業、これについてちょっとお尋ねしたいのですけれども、経済的に恵まれていない児童、これは中学校費の 157 ページにも関連するのですけれども、経済的に恵まれていない児童生徒のための扶助費として要保護だとか準要保護の児童生徒の皆さんに援助費を支出する、そして 31 年度から国の基準額でなくて実績額で支給する、これは近隣の町でもそのようにしているからというお話でしたけれども、遅まきながらやはり私はこのような措置を考えて予算化したのは評価したいと思います。

そこで、間もなく今小学校、中学校の卒業式シーズンですけれども、来月になりますと各学校の入学式になります。そこで、対象者の皆さん、やはり経済的に恵まれていない対象者の皆さんに前倒しという言葉が適当かどうかわかりませんが、4月になってからこの支給をするのか、また前もって1月ぐらいの間から準備してこの対象者の皆さんに例えば中学生であれば制服です。結構高いのです。それから、小学校に入学する場合はランドセルあります。これも目が飛び出るくらいかかるのですけれども、そのように前倒しで壮瞥町は取り組んでいるかどうか、これについて確認したいと思います。

以上です。

○生涯学習課長　ご答弁申し上げます。

要保護、準要保護児童生徒扶助費の支出の関係のご質問でございます。こちらにつきましては、今委員からご指摘あったとおり新入学の準備金について本年度中の支出を予定しております。それ以外の部分につきましては、新年度の予算で執行させていただくということになります。

ちなみに、今回の新入学の準備金、予算ベース上では対象者は9人になります。金額として小学校ですので、1人4万600円の金額となります。小学校は2人です。失礼しました。中学校に上がる方が7人で合計9人ということになります。中学校につきましては単価が変わりまして、1人4万7,400円の額を支給するというところでございます。

以上です。

○佐藤委員　これはいろいろと計算して実績額で支給ということで理解していいのか、そして準備には子供たちが学校に行く、入学する、または中学校に行くという段階でやはり早くからこういうものが自分のそばにあると安心するのではないかと思うのです。ですから、私は今年度中でなくて遅くても2月の中旬くらいまでには給付できるのが望ましいのではないかと。そうすることによって、入学する子供たちも安心できるのではないかと思うのです。そういう面で、ことしは3月中ということですが、できれば1カ月ぐらい早めて子供たちが希望を持って入学する、その励ましの意味においてももう少し早めることが必要でないかなと私は考えております。そういう面で、今後検討できるものであれば検討していただきたいと思いますが、このことについて伺いたいと思います。

○生涯学習課長　ご答弁申し上げます。

支出の時期を早くされたほうがいいというご質問でございましたけれども、基本的に保護者の所得をこちらのほうで数字を拾ってそれを会議にかけなければならないという部分がございます。確定申告をされる方当然いらっしゃいますので、2月の中旬ぐらいから3月の中旬ぐらいまで確定申告があると。本年度の申請者の中にも確定申告をして、それによって税額が確定するという方もいらっしゃいましたので、余り早い時期の支出というのはちょっと物理的に厳しいのかなと。給与で支払われている方は源泉徴収されているので、問題ないのかもしれませんが、確定申告をしている方もいらっしゃるということで時期的な部分についてはこの辺がリミットなのかなというふうに考えております。

以上です。

○長内委員長 これより休憩といたします。再開は午後2時10分といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの松本議長の質問において、後刻答弁することになっていた件につきまして生涯学習課長から答弁いたさせます。

○生涯学習課長 先ほど松本議長からの質問に後刻答弁と言ったワックスの関係の部分でございます。

まず、大変申しわけございませんでした。平成30年度まではこの業務については需要費の予算計上をしておりました。その中で実施としては毎年夏休みに実施はしてはいたのですが、業務の内容が需要費で計上すべきものではないということで平成31年度から委託料という形で改めて項目を外へ出ささせていただいたということをご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○長内委員長 見開き152ページ、そのほかありませんか。

○松本議長 関連で質問をいたします。要保護、準要保護児童生徒の援助費なのですが、理解十分にしなかったのもう一度ですが、その準備金として単価を決めてお支払いをするのは入学に伴うランドセル、かばん、制服、ジャージも入るのかな。そういったもろもろ、4月に間に合うようなことを4月前に単価を決めて提供するというのは、それぞれ買った実績ではランドセルより下がっても困るし、およその単価を決めてお渡しすると、こういう理解でよろしいですよというのが1つです。

それと、年度またいで給食費ですとか例えば中学生だと修学旅行費が入っていたと思うのですが、そういったもろもろのものが実績精算の対象になっていくという理解なのですか。

よくわからないのが国の基準だったのと、近隣市町村の波の実績というのはどっちがどう高い、低い。多分もしかしたらその近隣のほうが高いのかな、わからないのですが、その差があるのなら教えていただきたいというのが1つ。

もう一つは、うちの財政負担の問題になるのですが、当然制度にのっとって支払いますが、要保護は生活保護の方ですよ、対象が。お支払いして2分の1が国庫補助ではなかったかと思うのですが、準要保護の規定というのは調べると要保護に準じて町の判断、市町村の判断となっているのです。その市町村の判断は何をして判断するかというのが1つと、財政支援の要するに国庫補助、例えば交付金算入だったかな、それがいいのか、ないのかということなのです。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

まず、補助費としてお支払いする科目でございます。これ学用品費、体育実技用具、それと小学校については校外活動費、それと新入学の準備金、修学旅行の経費と給食費ということになります。近隣との比較ということですが、具体的に幾らの差という資料はちょっと持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

それと、準要保護の支給に当たっての判断ということですが、所得をまずうちのほうで出していただいて、民生委員さんの一応意見も伺います。そして、教育委員会にかけて生活保護費の支給額の1.1倍を超える額よりも下回っていた場合に対象とするということになっております。

以上です。

〔発言する者あり〕

○生涯学習課長 済みません。答弁漏れでした。近隣町村の部分につきましては手元に資料がございませんので、後刻答弁とさせていただきますと思います。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 教育費、中学校費、見開き 154 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 156 ページ。

○佐藤委員 直接予算とは関連しないのですけれども、中学校のプール管理運営費組まれておりますよね。たしか今は閉鎖しておりますけれども、南久保内に、あれは町政記念でつくったプールが現在もあって、それは使用しない、閉鎖しているのですけれども、今後南久保内にあるプールはどのような処理方法を考えているか。現在のまま囲いをして、それをずっとお金かかるからそのままにしておくのか、それとも壊して廃棄してしまうのか、町はどんな考えを持っているか伺いたいと思います。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

議会議員の皆様にも閉鎖前に南久保内のプールの状況等については現場を視察していただいたかと思っております。教育委員会で今特段このプールをどのように取り扱うかという議論はなされていないというのが現状でございます。ただ、設置してある施設等もそのまま置いてあると老朽化等もしてくるであろうということで状況を見ながら、また予算の関係もありますので、その辺も含めながら教育委員会あるいは町長部局のほうとも協議をして取り扱いについては今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 教育費、高等学校費、見開き 158 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 160 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 162 ページ。

○松本議長 地域農業科実習運営事業全般ということで、壮警高校全般にかかわることでいわば町長の見解を今さらかもしれませんけれども、お聞きしたいということでございました。同僚議員も町長含めてさきの壮警高校の卒業式に出席をさせてもらいましたけれども、あのとき答辞を述べた本間君、下の名前忘れましたが、70周年のときにも何か司会でしたか、発表されて、それから町の表彰も受けて、それが全道の農業鑑定でしたか、日本農業クラブ、それで全道最優勝を授賞された。聞けば中学室蘭だったそうですけれども、なかなか学校になじめなかった時期があったりとか、そういった問題抱えながら入学されたらしい。推定で言うのもなんですけれども、結果的にあのよう立派に答辞を述べて、後半は担任の先生に非常に感謝の言葉を述べて我々も感動いたしましたけれども、そういった 15 人しかいませんでしたけれども、優秀な生徒も輩出するという教育力に頭が下がる思いでありますけれども、昨年議会としても議論は中途半端でありましたけれども、高校の存続云々は前提でありますけれども、その学校校舎移転について議論は頓挫の形、中断しましたけれども、それは財政及びいろんな社会的な諸事情、町長の判断によってやむなしという、町長も内心じくじたる思いでそういった判断をされたのだろうと推察いたしますが、改めて話を絞りまして現状と申しますか、70年の歴史がありますけれども、近年その学科転換から含めて優秀な生徒を輩出したり、少数ながらも就職率 100%というような実績上げていますけれども、壮警高校の現状、そして未来にどのような評価されているのか、そしてこの先 8 年間為政者として町立高校を見ていたわけでありまして、その校舎移転ということはなりませんでしたが、高校の未来について、あるいはその期待も込めてどのような考えでいらっしゃるのかということをお伺いしたいと。予算になじまないかもしれませんけれども、ぜひお伺いしたいと思うのであります。いかがでしょうか。

○町長 高等学校のことについてご質問ですので、私の高校に関する考え方を述べさせていただきますというふうに思っております。

議長ご発言のとおり、壮警高校の生徒さんも非常に近年優秀な指導力のもとで優秀な人材が育っていることは事実でございます。その結果本間君が全道のそういった研究大会の発表会で優秀な成績をおさめられた内容について、町といたしましてもそれを農業研修シェアハウスという形の中でそういった考え方を取り入れさせていただいて宿泊施設を建設をいたしました。

平成 26 年から地域農業科ということで学科転換をいたしまして、やはり将来壮警町の農業の担い手ですとか、各種の事業の働き手の確保の意味においても壮警高校の生徒さんには期待をしているところでもございます。

将来につきましては、なかなかここで申し上げにくいことではございますけれども、考

え方はやはり人材の育成もございますし、また町の活性化の意味でも高校の存在というのは意義の深いものだというふうに認識しております。

ただ、やはり将来的に生徒数の減少が見込まれるということで久保内移転には踏み切れなかったところでもございますけれども、将来的ともこの生徒の確保に向けては努力をしてまいりたいし、私も祝辞の中で述べさせていただくことは、やはり一旦外に出られて働いても、またいつの時代か壮警に帰ってきていただくことを期待をして祝辞を述べさせているところでもございますので、今ここで高校をどうする、こうするという事は申し上げられませんが、そういった人の教育という意味では今後も考えていきたいというふうに思っております。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 教育費、社会教育費、見開き 164 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 166 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 168 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き 170 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 教育費、国際交流費、見開き 172 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 教育費、保健体育費、見開き 174 ページ。

○松本議長 ほかに発言はないので、思い切り関連になりますけれども、このスポーツ推進委員報酬にかかわってということでお許しいただいて、第7次、8次社会教育中期計画の見直し策定の時期、ことしは随分いろんな分野でのその計画策定の時期になっていますけれども、社会教育中期計画も策定の時期だと思っておりますけれども、社会教育委員、それから文化財保護審議会、それからこのスポーツ推進、全てプラス予算で計画策定のための追加補正ではなくて予算額がふえていると思うのですけれども、改めて具体的に7次続けて5年ごとでしたか、その中期計画を立てるわけですけれども、その辺の視点です。もう一つは、どのような進め方をするのかということを担当としてどうお考えかお伺いしたいと思います。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

議長ご指摘どおり、31年度に壮警町の第8次社会教育の中期計画を策定しなければなりません。社会教育委員さん、文化財審議会委員さん、スポーツ推進委員さんそれぞれいらっしゃいますが、社会教育委員さんと文化財の審議会の委員さんの任期が31年5月末日で終了となります。改選の年にもなります。スポーツ推進委員さんは32年の3月末まで任

期がございますが、まずこの委員さんの改選を当然しなければご意見をお伺いすることもなかなかできないのかなと考えております。中期計画をつくるに当たって、まず委員さんの改選をした後にそれぞれこれまでの計画の部分の取り組みの達成状況、あるいは新しい計画に盛り込まなければならないような事項についても説明をさせていただいて、議論を重ねた中で最終的な中期計画作成という形につなげていければなというふうに考えております。

以上です。

○加藤委員 私は体育施設整備運営事業で昨年もほかの委員から質問あったのですけれども、総合グラウンド等の整備賃金につきまして管理とかに含めてのこの内容を説明いただければと思っています。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時28分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

総合グラウンドの整備の関係ですが、総合グラウンドの草刈りというものも予定していません。平成30年より人数のほうちょっと1人減らした形で賃金という形で見ております。あと、このほかトイレの清掃もありますので、それもあわせてということで予算を措置しております。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き176ページ。

○菊地委員 ここで学校体育施設開放事業ということで、一般質問でも質問しましたけれども、再度確認をしたいというふうに思いますけれども、壮警町のこの学校の利用について規則として町立学校施設の開放に関する規則と、そのほかに壮警町立学校施設使用許可に関する規則ということで、学校開放に関する規則と目的外使用に関する規則が2つあります。その教育委員会が所管する学校の校舎、屋内運動場、屋外運動場及びプール、これ対象としてこの規則があるのですけれども、久保内小学校はこの規則外になるということで認識してよろしいのか、それをお聞きしたいと思います。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

今久保内小学校の関係のご質問だったと思いますが、これまで一般質問でも同じ部分のお話を12月にされていらっしゃるかと思います。基本的に12月に答弁をさせていただいたとおり久保内小学校の建物、体育館についても現段階では学校開放の対象とはならないということがございます。

○菊地委員 久保内小学校は目的外では使えないということでありましてけれども、例外という部分ではあるのかどうか。例えば避難所になるとときにはその例外として使われるのかどうか、避難所として使うときにはどういう対応をするのか、それをお聞きしたいと思います。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

昨年の西日本の大雨災害があったときに、この関係の部分についてたまたま偶然なのですけれども、道教委のほうに確認をいたしました。その際に避難所としての活用についてどうでしょうかというような話をしたのですけれども、道のほうから明確な回答だけが、それだけがなかったということです。人命にかかわる部分の話でもあり、それと壮瞥町が置かれている災害、大雨、大雪、それと噴火の関係。特に噴火の関係は長い期間多くの方が避難をするということもあってその都度、都度の対応という形になるだろうというのが道の見解でございました。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

◎延会の宣告

○長内委員長 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長内委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あす午前10時に再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

(午後 2時32分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員

壮警町議会予算審査特別委員会会議録

平成31年3月15日（金曜日）

○付託事件

- 議案第27号 平成31年度壮警町一般会計予算について
- 議案第28号 平成31年度壮警町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第29号 平成31年度壮警町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第30号 平成31年度壮警町介護保険特別会計予算について
- 議案第31号 平成31年度壮警町簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第32号 平成31年度壮警町農業集落排水事業特別会計予算について

○出席委員（7名）

委員長 長内伸一君 委員 森太郎君
委員 佐藤恣君 “ 真鍋盛男君
“ 菊地敏法君 “ 加藤正志君
“ 毛利爾君 議長 松本勉君

○欠席委員（0名）

○説明員

町長	佐藤秀敏君
副町長	杉村治男君
会計管理者	小松正明君
税務会計課長	
総務課長（兼）	作田宏明君
総務課参事	上名正樹君
住民福祉課長	庵匡君
住民福祉課参事	阿部正一君
経済建設課長	工藤正彦君
経済建設課	齊藤英俊君
参事（兼）	
生涯学習課長	齋藤誠士君
選管書記長（兼）	作田宏明君

農委事務局長(兼) 齊 藤 英 俊 君
監委事務局長(兼) 小 林 一 也 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長(兼) 小 林 一 也 君

◎開議の宣告

○長内委員長 ただいまより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名委員の指名

○長内委員長 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長において森太郎委員、真鍋盛男委員を指名いたします。

◎議案第27号ないし議案第32号

○長内委員長 議案第27号 平成31年度壮警町一般会計予算についてを議題といたします。

昨日の松本議長の質問において、後刻答弁することになっていた件につきまして生涯学習課長から答弁いたさせます。

○生涯学習課長 ご答弁申し上げます。

まず、2月の28日の総務経済合同常任委員会での予算説明の際に小学校、中学校の要保護、準要保護児童扶助費の31年度の予算額につきまして、30年度までは国の基準額で支出し、31年度からは実績額で支出することとなったので、予算額がふえたという形で説明をしております。この説明で対象となる学用品費、体育実技用具、校外活動費、新入学準備金、修学旅行費、給食費の全てが実績額で支出するように受け取られる説明となってしまいました。確認をした結果、実績額で支出するのは体育実技用具、校外活動費、修学旅行費、給食費のみであり、学用品費と新入学準備金は31年度も国の基準額で支出することになっております。改めまして、おわびして訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

続きまして、松本議長から昨日の質問で後刻答弁することになっておりました他市町との額の差につきまして、修学旅行費について説明をさせていただきます。修学旅行費は行き先や日数、利用する交通機関、また修学旅行に行かれる人数によって額に大きな差が出てまいります。本町では、30年度の予算ベースでは5万7,590円を見ておりますが、31年度は6万8,000円という金額になります。30年度の本町と他の市町との比較でございますが、小学校につきましてはほとんどの小学校が札幌のほうに修学旅行に行くということで、金額についてはそれほど大きな差は出ておりません。しかしながら、中学校では行き先によって金額の差が出てきまして、最も高いところでは1人7万6,000円の扶助費ということになっており、本町との30年度の差を見ますと1万8,000円強の金額の差が出ております。

以上でございます。

○長内委員長 続いて、一昨日の佐藤委員の質問に対する答弁に訂正があるので、住民福

祉課長より再度答弁いたさせます。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

おとといの予算審査委員会の中で、予算書でいいますと 81 ページになります民生費、老人福祉費の中の生活支援ハウス運営委託事業について 100 万円ほど増額になっているその主たる理由を私のほうからご説明したのですが、その中に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

その際には、主たる理由は燃料費の高騰と人件費の上昇ですというふうに申し上げたのですが、実際は燃料費の高騰、それから 10 月から消費税が上がる分が反映されるということと、それから総体経費に対して予備費ですとか管理費を定率で乗じて算定をしているのですが、全体経費が上がった関係で管理費、予備費も同じ率で上昇していると。その 3 つを合わせておおむね 100 万円分ぐらいの上昇になっております。なお、人件費についてはむしろ減額になっているというところでございまして、完全に誤りでございました。なお、この委託事業につきましては基本的には運営で生じる赤字を補填するというものですので、年度末に実績を確認をして精算をしますので、使用しなかった場合には最終的には執行額は減額されるということになります。

以上ご説明が完全に誤っておりましたので、おわびいたします。申しわけございませんでした。

○長内委員長 質疑を継続いたします。

予算に関する説明書、事項別明細書、歳出について、一般会計、災害復旧費、見開き 178 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 公債費、180 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 諸支出金、見開き 182 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 給与費、見開き 184 ページ。

○佐藤委員 この一般会計の中の給与費について、以下質問したいと思います。

一般会計に占める人件費としての給与費は 31 年度当初予算で予算書にもありますように 6 億 9,130 万 7,000 円で、予算に占める割合は 17.4%、さらに 8 日の一般質問の中で物件費として賃金だとか嘱託職員、臨時職員の物件費に占める割合といいますか金額は昨年より 7 名減になったとはいえ 53 名の人件費に当たる部分として 7,921 万円を計上している。この 2 つを合わせますと 7 億 7,007 万円程度になると思いますけれども、私は何もこれが全てが職員の皆さんの人件費という解釈には立っておりません。といいますのは、壮警町の場合は町立高校があり、教職員の物件費だとか管理職手当、予算書 185 ページにありますように各種いろいろな手当だとか納付金がありますので、これを差し引くと本当に給与費というか、そんなに多くはないと思うのですけれども、予算の中に占める高校関

係の給与費関係、これは幾らになるのかな。そして、高校があることによって地方交付税に算入される金額はどの程度なのかな、そんなことを知ることは必要でないかなと思います。

次に、昨年11月31日だったと思いますけれども、第7回臨時議会が招集され、提案の議案第58号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の改正について提案され、議決に基づいて規則だとか、管理職手当に関する規則を制定することを前提に多分現在提案されている予算書の中に管理職手当が入っていると思います。30年度の予算書の管理職手当の中には高校の校長だとか、教頭も含めた管理職手当だと思います。そこで、その高校の管理職手当を除いた町職員に支給の管理職手当は幾らだったのか、また改正による今回提案されている管理職手当、これも高校を除くとどの程度になるのかなということです。これについてもお尋ねしたいと思います。この管理職手当の支給については、一般職の職員の給与に関する条例第17条3及び4で管理職手当を支給することを定めております。条文読み上げますと、管理職手当は管理または監督の地位にある職員の職のうちその特殊性に基づき町長が規則で制定する職にある職員に対して支給するとありますけれども、現在壮警町の場合管理職手当を支給している職名と金額、これについても第1回目に質問として伺いたいと思います。

以上です。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

まず、1点目、2点目、高校分という形で除くという形ではちょっと今手元に全体で予算書を作成して職員係とか総務係のほうで合算してやっているものですから、その辺はちょっと後ほど答弁させていただきたいというふうに考えてございます。

それと、管理職手当の部分につきましては、今回の部分につきましては高校のほうは管理職手当という形では別な枠になってございますので、その分以外の職員、壮警町役場の職員の管理職手当の部分でいきますと214万1,000円の増という形になってございます。これの内訳というか役職ですが、課長職と課長補佐職の管理職に手当を支給しているものでございます。課長で今現在3万5,000円、課長補佐で2万3,000円でございます。

済みません。1点目、2点目のその高校分の含めたものしか手元にございませんので、後ほどお答えさせていただきます……申しわけございません。今交付税の関係だけはちょっと手元に資料ございますので、それをお答えさせていただきます。交付税の関係、普通交付税で全体で1億1,268万8,000円が交付税措置されております。これは、教職員の分として9,968万2,000円、生徒の数で1,300万6,000円でございます。

○佐藤委員 わかりましたけれども、続けて質問したいと思います。

そこで、管理職手当の支給に関する規則、先ほど課長だとか課長補佐という言葉が言われましたけれども、参事は課長補佐という解釈でよろしいのでしょうか。その点、いろいろと私質問を用意しているものですから、私は続けさせていただきたいと思いますが、その支給に関する規則の中には参事が入っていないのです。これは、平成24年度に何

か改正になったということが記録に残っておりますけれども、参事制度が、この参事は課長補佐級として見ていいのかどうか。

それからもう一つ、これは胆振管内に公平委員会というのがあるのです。その規則の中で壮警町の管理職の範囲を定めているのですけれども、それはいろいろありますよね。定めているのですけれども、その関連とこの管理職手当の支給に関する規則の中の職名とは全然合致していないのです。何かほかの町村のを見ますと市町、これは胆振管内は昔の市町管内を指しているのですけれども、室蘭市と登別市と苫小牧市を除いた公平委員会で伊達市が何か事務局やっているようです。そして、その改正も24年が最後にして今条例集に出ているところを見るとたしか24年が最後ではなかったかと思えますけれども、そのように壮警町の管理職の範囲を定めているものと、現在公平委員会で定めている管理職の範囲が合致していないのですけれども、この点どうなのかなという疑問が湧いてまいりました。

そこで、続けたいのですけれども、この管理職手当今説明では214万円の増になったのだと、それを提案しているということなのですけれども、私はもう過ぎ去ったことには余り言いたくありませんけれども、11月31日に臨時議会を招集して条例改正の提案説明がありました。そのときの提案説明に対して私はすごく疑問を感じたのです。ですから、あのときはどなたも質問しませんでしたけれども、私は質問させていただきました。そのときのことをちょっと、これは壮警町のホームページ、議会情報の中の新しく公表されている第7回臨時会の議事録読み上げてみますので、ちょっと時間とるかもしれませんが、お許し願いたいと思います。

議案第58号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。そして、この後が副町長の説明です。一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。こちらは先ほど同様、先ほどというのは特別職を指しております。先ほど同様、平成30年8月10日付の人事院勧告に基づき所定の改正を行うものであります。内容としましては、2条立ての条文となりますが、改正内容は当直手当を200円引き上げること、勤勉手当の乗ずる率を100分の5に引き上げること、管理職の条項については文言の整理と乗ずる率を改めること、また期末手当の乗ずる率を改める改正となります。附則では、この条例は交付の日から施行すること。第2条は平成31年4月1日から適用となり、第1条は平成30年4月1日からの適用となり、既に支払われている給与の内払いとみなして改正を定めるものであります。こちらにも別に新旧対照表を配付しておりますので、こちらは後ほどごらんいただきたいと思えます。以上が臨時議会に提案いたします議案の内容であります。よろしく審議くださいますようお願い申し上げます。以上が副町長の説明でした。

それで、こちらと同様30年8月10日付の人事院勧告に基づくものと説明したことから、私たちは管理職手当もこの人事院勧告に入っているのかということで異議がなかったのではないかと思いますけれども、私は議会に臨む前にこの給与改定というのがあって人事院と

という言葉も聞いておりましたので、調べてみましたけれども、その中に人事院勧告にはこのようなこと入っていなかったと私理解しているのです。それで、言葉の条文、言葉の整理だとかということをおっしゃるけれども、果たしてあのような提案説明でよかったのかどうか、今でも私は疑問が解けないのです。そこで、その改正によって214万円の増、これは本当に大きな金額でないかと思えます。ですから、このように大幅に変わるようなことが想定される場合は、私は全員協議会などに事前にきちっとした説明があってもよかったのではないだろうか、そしてよく行政の皆さんが説明するに当たっては管内だとか同規模の町と比較してという言葉がよく使われるのです。ですから、そのように比較してこのような条例の改正を行うのであれば、私は事前に協議があってもよかったのではないか、そのような気がしてなりません。

それから、そういう提案の仕方についてもやはりこれからいろいろと協議して解決していかねばならないと思えますし、そのようなことを許してきた私たち議会の中にも、議会も責任があるという立場から特に臨時議会における議会に提案する議案について現在は議会開会30分前に議会運営委員会を開催し、その中で当日提案される議案の説明や議事日程の確認を行っております。けれども、ほかの議員の方はこの臨時会に出席する何分か前にしかその議案を見ることができないのです。そういう中で大切なことがただ異議なしで通るような議会だと私はまずいのではないかと、全員が理解し、町民の皆さんにも理解されるような形で議案を審議しなければならないと思うのです。ですから、私たちの任期はこの4月で終わりますけれども、やはり今後このような臨時議会があるときに提案するときは、それは臨時議会ですから緊急な課題かもしれないけれども、事前に全員の議員に説明をすることが必要でないか。そして、議会運営委員会は当日今までどおり議事進行だとか日程についての確認をすることが必要と思えます。そういう面でこれからやはり議会も行政側もただやればいいのかというような形式論でなくて、もっと真剣に考えなければならぬ課題が今回私はあったのではないかな、そんな気がしてなりません。

また、先日の質疑の中で私は規則の改正についてちょっとお話しして、それを配付していただけないかと言ったら、それは今までそのような前例はありませんということで一蹴されましたけれども、私は条例の制定は人間の体で例えると骨格に当たるのです。基本だけが条例に定めて、それを条例をいかに運営、執行するかというのは規則なのです。ですから、規則の内容も知らないで議案審議すること自体私はちょっとおこがましいのではないかな、そんな気がしてなりません。そこで、やはり議案を提案してそれが通ったときにはこのようになるのだというのは事前に私は事務担当者は考え、作成すべきでないかな。そして、この前質問しましたら、議案が通ってからというような言葉もしておりました。それは、私は進め方としてはおかしいのではないだろうか。そして、それが公表されるのは約6カ月後という話もありました。そんなことでは、私まずいような気がするのです。いろいろ申し上げましたけれども、臨時議会のときに提案された議案説明では何か管理職手当の改正について不備があったのではないかと、そんな気がしてなりませんけれども、行政と

してはこの件についてどのように考えるか、またさまざま申し上げましたけれども、このことについてどのように考えるか答弁願いたいと思います。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

参事職の関係でございます。参事職の関係につきましては、壮警町行政組織規則のほうに一応参事という形になって明記してございます。その別表のところで行きますと、所属の職員を指揮監督するという形になってございます。その部分については課長と同じ指揮監督するという形のものでございますから、捉え方としては基本的に課長職で今はやっております。ですから、この議会に出席している各課参事は課長職という形になってございます。ただ、委員がおっしゃったように明確なその条例上の話で行きますと参事という形の部分が漏れていることは大変申しわけなく、その部分については改正していかななくてはいけないというふうに考えてございます。また、公平委員会の部分に関しましても今確認いたしますと、管理職職員等の範囲を定める規則の部分で別表でなっておりますが、それぞれの市、町がどれが管理職かという形の部分の文言の中に参事職が入っていなかったという形でございますので、速やかに訂正をさせていただきたいというふうに思っております。

○副町長 3点目の質問でありましたが、議会への説明のあり方がいかなものかなというご指摘でございます。議会への説明については、常々簡略化してわかりやすく丁寧という前提で説明をさせていただいていたつもりであります。ただ、ご指摘のとおり昨年11月の人事院勧告に基づく給与条例の改正の際にあわせて管理職手当の部分の改正しようということで提案をさせていただきましたが、説明の際は委員おっしゃるとおりの説明で済ませております。そこは、もっと丁寧にすべきだったのかなということで反省をさせていただきます。大変申しわけないと思っております。

ただ、議会へのその臨時会の持ち方ですとか、条例の提案の仕方については従前どおり進めていくべきかなというふうには現時点では思っております。あわせて議会の開催への提案の仕方、手法等については、今委員から提案あったような内容については現時点でどうすべきかというのはちょっと答えづらい部分もありますけれども、議会との今後の協議の中でどう進めていくべきかは適当な時期に判断をしていくべきかなというふうに思います。

○町長 佐藤委員さんのご指摘だというふうには受けとめておりますけれども、やはりご質問の内容は議会に事前に説明をしなければならないということはもう重々承知をしておりました。その点については、おわびを申し上げたいというふうに思っております。

また、今回管理職手当を増額させていただいた経緯でございますけれども、今の管理職手当は課長職で3万5,000円でございますけれども、これは第4次の行革のときにこのような内容になったのかなというふうに私自身は認識をしておりますけれども、やはり責任ある、今も責任持って仕事をしていただいておりますので、今後もそういった責任は課長さん方にはあるわけでありまして、その対価としてやはり支払うのが本筋ではないかなというふうに思っております。非常に、隣市町の例を挙げてご説明するというお話でございましたけれども、隣市町におきましても行革は取り組んでございますけれども、課長職手当等についてはそのままでなかったかなというふうに認識をしているところでもございます。

そして、従前は地方公務員さんの給料というのは私わかりませんが、いつかの時代からやはり給与は下がっているというふうに思っております。その関係上やはり退職金も下がっているわけでありまして。そういったことを考えますと、やはり一生懸命働いている職員さんの対価というものは、私は支払うべきというふうに感じておりますので、今回増額させていただきます。よろしく願いいたします。

○松本議長 私は、では違う角度からわかればですけども、そのラスパイレス指数よく使われますが、若干給与これは改善という言葉がいいかどうかは別ですけども、相当抑えていたものを若干一般職について見直していると思っておりますが、それでもどのぐらいのレベルにあるのか、ずっとラスパイレス指数が管内あるいは全道的にも低いというのがいわば相当昔は清貧ではないですけども、我慢強く立派に頑張っているなというイメージに伝わるかもしれませんけれども、違うイメージもあると思っておりますが、現在それがわかればお伺いしたいと思うのですけれども。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

以前まで平成29年度の資料ではございますが、94.9%ラスパイレス、全道で下から10番目ぐらいかなというふうに思っております。今現状としましては、給与等見直しとかいろいろと含めて行った上で多分30年度の実績でいくと96ぐらいまでちょっと上がるかなと。試算ですけども、あくまで、そのぐらいまで上がるような形。ただ、それでも全道のランクでいくと下のほうにまだ位置しているという形でございます。

○松本議長 若干古い話をさせてもらいますけれども、平成7年、24年前になるのですけれども、議員に初当選いたしまして、こういったというか決算の審査だったでしょうか、いろんな資料を見せてもらうことがあったのですけれども、人の懐ぐあい探るのは嫌らしいかもしれませんが、給与、報酬についてもそのときの記憶100%当たっているかは別ですけども、特別職町長は1,400万円、副町長、当時助役ですけども、1,200万円、収入役、教育長で1,060万円、課長職は何人いたか忘れましてけれども、900万円超えが3人ぐらいいらっしゃる。それは、今のように頭どめがないのです。手当もつきまして、一般的な感想としてすごいなと正直思いました。ただ、壮警町がそれだけ高かったかというところとそうでなくて、例えばですけども、これは各学校の校長の給与は教育長より上

なのです、壮警は。それをして、たしか 1,170 万円でしたか、1,200 万円だったかな、もっと上げるべきではないかという話もあったぐらいだ、それは時代背景ですよ。

僕は新人議員だしよくわからないので、人事院勧告に基づく改定というのが必要なのかと、義務があるのかという質問をしたのですけれども、当時は従わないのはおかしいという発想がありましたら、全国一律押しなべて、それは見解がわからないという話だったので、時代が移りまして財政も厳しくなって、それぞれの町の状況で給与も見直しが可能になってきたというふうに理解しています。現状、今どのぐらいの給与かとあえて言いませんけれども、それは皆さんよく承知で、我々も一応資料をもらっていますから。ましてや課長さんは頭打ちでずっといるという状況があって、そして十数年前合併をしない、自立の道を歩むと行ったときに行財政運営プラン町民も入ってもらいました。皆さんで知恵出したというか、自立のために歳出を絞るという意味で給与も手をかけました。議会も当然ずっと従ってきたわけですけれども、お忘れかもしれませんが、4年、3年前になるのかな、ちょうど平成 26 年、7 年ぐらいでタイミングとしては財政力指数がそこそこ改善、その年度で変わりますけれども、まち交事業も落ちつきまして、返済で地方債が落ちついて多少改善されたというタイミングでこういう質問をしたのです。給与を見直すべきだと。というのは、ラスパイレス指数が管内で一番低いとか道内で低いというのは、先ほど言ったように製品という意味のイメージはあるかもしれないけれども、では新しく採用するときに来ますかということです、優秀な人材が。これ同じことを伊達の菊谷市長さんが支庁制度改革のときに道の幹部に言ったのです。道が国に従って下げると各市町村も下げざるを得ないと。そうしたら、同じ条件だと優秀な人材は都市部に行ってしまう、郡部がそれより低かったら来ないのだと。まさにそのとおりだと思ひまして、4年前の一般質問で少なくとも一般職は上げるというか普通にしたらどうだと。加えて前理事者から続いている特別職の大幅な下げも、条例を変えないで下げていたのですか、それはお渡ししましたが、見直すことは見直すべきだと言ったと思うのです。それで、今もあるのですけれども、現在もその数字なわけでしょう。それ考えると、決して無駄はしていないと思うのですが、そういった意味で今答弁ございましたけれども、給与全体に対する意味でどのような管理をこれからもするのかということをやはりメッセージをいただければと思うのですけれども。

○副町長 議長おっしゃるとおり、今情報化の時代でネットで各町の財政状況ですとか給与の水準だとか、それはほとんど全ての市町村が流しております。受験される方というのは、大方その情報は大体つかんでいるというのが実態で、うちの町は採用募集していませんが、近隣ではなかなか人が集まらないというような状況があります。それは聞いておりますけれども、非常に難しい時代になってきているかなというところでもあります。

ラスパイレス指数も若干改善に向けて取り組んできたつもりではありますが、なかなか一挙には改善するのは難しいという状況にもあります。そこは、今各町で定めている給与条例の給与表というのは国から示されている人事院勧告に基づく給料表を使ってずっと古い

時代から使ってやってきていますので、各町ともほぼ同じです。ただ、部長職がいるところでは8級制をとっているとか、その違いはありますけれども、ほぼ同じ条件だなというふうには思っております。

そういった中でも今回管理職手当のほうについて改正をしたいということで、昨年11月の臨時会のときにも若干触れさせていただきましたが、前回第4次の行革のときにそれぞれ見直して、それ以前はパーセント、給料表の15%ですとか12%とかという形で管理職手当を支給していたものを定額制に変えたというところがあります。その定額制についても当時は理事者の方針に基づいて定めたということでもあります。そこが管内でもかなり低い額で抑えたということから今日までずっと続いておりますけれども、先ほど町長の答弁のとおりそれぞれ役職も持って職責を果たしていただくためには、今課長職で甘んじて働いている方はある程度理解はされているのかなという気はしますが、今後これから課長職になられようとする方が本当にそれでいいのかなと。今の時代でも主幹級の方が給料表的には課長職とそんなに差があるわけではなくて、主幹職の方は時間外すると課長職の年収を上回るというような状況も出ていますので、そこは一定程度改善すべきかなということで考えております。

過去には、昔の15%ぐらいのときには管理職手当だけで月高い人で7万円を超える額を支給されていたという状況がありますから、そこは先ほど質問をいただきました佐藤委員さんとか森委員さん重々承知のことだと思いますけれども、そういったことで改めて改善はしていきたいという思いであります。職責を十分果たしていただくためにもこの制度改正をもって進めていきたい。ただ、上がるのは、もうそこは仕方ないかなということで考えておりますし、では下げるほうどこなのだとすると、そこは全体の事務事業の見直しの中で比較をしながら下げていくしかないのですが、そういった手法のもとで今後も続けていければいいかなというふうに思っています。

国から示されている給料表等については、各町でそれぞれ高過ぎるのではないかなというふうなご意見も聞くことはありますが、それを定めるためには相当の労力と時間を要する制度設計をしなければいけないということから、今後についても人事院勧告に基づいた給料体系の整備について進めていきたいというふうに思っています。回答になっているかどうかちょっとわかりませんが、以上お答えとさせていただきます。

○松本議長 理解いたします。当時振り返ってしゃべりましたけれども、バブルがまだはじける前ですし、どんどん右肩上がりの状況だったのは間違いなかったと思うのです。ただ、それだって経済の後追いで人事院勧告出てきますから、後追いだということ。高どまりとは言いませんけれども、経済のほう減速すると後追いでこうなっていくという今があると思うのです。そして、地域経済も疲弊してくるとやはり矢面が行政に来ます。役場はいいねみたいな言い方をされたりすると思うのですが、それはそれとして議会も自分たちのことを言うわけではないですけれども、入った当時もう忘れましたが、低いのです、管内で。だから、偉いというわけではないです。2回ぐらい上がった気があったかも

しれませんけれども、余り変わっていない。そんな中で当時議会の報酬も条例に戻した時期がありました、1年間。先ほど言ったタイミングと同じなのですからけれども、1年半しないうちに今度要するに財調が削らなくてはいけない状況に二十七、八、九、30 でしたか、なってきたのが事実。そして、自治会連合会の総会あたりで懇談のときにやっぱり住民の方々から行政、それから議会も上げましたよねという批判されました。それは、そこだけ削ればそのとおりなのです、まさしく。ただ、その背景があったのも事実だったということはなかなか理解できなかったかもしれませんが、ただあえて言えば議会も今、今回また見直し案出しましたけれども、議員発議で。そのあったとおり時代の後追いになるかもしれませんが、合わせたような自立、自分たちで律するという必要だろうと思って1人が1年分の歳費に該当するぐらいの額を下げようではないかという合意でしたわけなのですからけれども、別に自慢ではないのですが、そういったこの姿勢が必要だろうと。ただ、一般職というのは先ほど言ったように入るときからやっぱりほかと比べます。優秀な人材が必要です。教育も必要です。そういった意味のインセンティブは、絶対必要だということだけは理解いただきたい。その上で適正管理をしなくてはならないと思っておりますので、短いコメントでいいのですけれども、もしあればお伺いしたいと思います。

○副町長 まさしく今議長が言われたとおりであるというふうに私どもも思っております。これからの必要なものについては、経費としては計上させていただくつもりですし、そこが前政権時代に人件費を下げれば美德だというような認識を持たれる方、多分多くの方そうだと思うのですが、決してそうではないというふうに僕は認識していますので、かかるものはかかるということで一定の整理をさせていただいた上で今後もこのような、言われましたとおりの体制で進めていきたいというふうに考えてございます。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 予備費、186 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 次に、歳入について一般会計、町税、4 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 地方譲与税、見開き6 ページ。

○松本議長 委員長、4 ページ。

○長内委員長 4 ページですか。

○松本議長 町税でお伺いします。

説明資料をいただいておりますと、書いてございますとおりののですけれども、まずその納税義務者という人員が1,260 から1,290 名に今年度多く見積もっております。その理由をお伺いしたいということと、均等割、所得割があるわけですが、均等割は3,500 円で450 万円、合っていますか、ぐらいの見積もりと。問題はその所得割なのですけれども、特別徴収で5,940 万円の普通徴収が2,813 万5,000 円ということで前年と比べますと特別

徴収が下がって 390 万円減、普通徴収で 500 万円のアップと、その雇用形態で違ってくると思いますが、その辺の動きをどう捉えているのかということをお伺いします。

○税務会計課長 ご答弁申し上げます。

まず、町民税の個人のほうですけれども、納税者の増が去年は 1,260 名だったのが 1,290 名ということで 30 名ほどふえているということですが、このふえた原因というのは要するに就職された方が 30 年ふえたのだらうというふうに、単純にそういうふうに思っております。

それと、所得割でございますが、特別徴収で前年対比、前年 150 人マイナスになっておりまして、普通徴収で前年対比 180 人ほどふえてございます。その増減幅でございますが、特別徴収では約 395 万 9,000 円で特別の減、それと普通徴収では 485 万円の増ということで、この差し引き 89 万 1,000 円の増ということの増減がございます。

○松本議長 続けて、説明はよくわかったのですけれども、その方、動いた理由がいま一つわからないなと聞いておりまして、特別徴収ですからサラリーマンの方々、給与所得者が減って事業主ないしは退職者で職についていないの方々ですか、そういう未就労の方々がふえたという、その数字が動いたという理解でいいのだと、なのですか。

○税務会計課長 ご答弁申し上げます。

ふえた原因ですけれども、今先ほど議長が言ったようにただ就職された方がふえたという、退職が減って就職された方がふえたということですが、これは個人の所得ですから、要するに働いている方、所得を上げる方、就職された方が全体で 30 人ふえたという、単純に私はそういうふう考えております。

○長内委員長 108 ページ、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 地方譲与税、見開き 6 ページ。

○松本議長 6 ページ、地方消費税交付金でお伺いします。

500 円アップしております。これは 10 月からの消費増税を見込んだものと推察いたしますが、確認というか質問なのですが、10%に上がりまして地方消費税が 2.2%になるわけです。10%のうちの 2.2%が地方消費税で、そのうちの都道府県に割り振りがついて、その中の半分が市町村にまた交付されるというふうなことだと思うのですが、そこで本とかインターネットのページを読みますと、新たな増税分というのは社会保険財源に充てるという従来の 1.7 から 2.2 に上がるのですけれども、今回 10 月で上がる分については社会保障の財源に充てるという言葉が載っていますが、それは限定されたものなのですかというのが質問です。そういうものなのですか。それは表はそういうことで上げているけれども、一般に使えるものなのかと、どちらでしょうか。

○総務課参事 ご答弁申し上げます。

議長おっしゃるとおり、地方消費税交付金につきましては消費税の増税分につきまして地方分として 2.2%の半分ずつを都道府県と市町村で割り振って交付されるのですけれど

も、その増税分につきましては社会保障財源に充てるということで限定されておりまして、その他予算に関する説明書の9ページに地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費ということで、その増税分につきましてはここに上げている事業に充当しているものでございます。

以上です。

○松本議長 わかりました。9ページ見落としていましたけれども、ということは再来年度においては当然年間通して上がるのですから、今の現段階で見積もれば1,000万円近く上がるとして、それは全てやっぱり社会保障財源になるという理解でよろしいのですねということですが、イエス、ノーで。

○総務課参事 ご答弁申し上げます。

今の時点では、そのとおりでございます。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 地方特例交付金、見開き8ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 分担金及び負担金、見開き10ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 使用料及び手数料、見開き12ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 国庫支出金、国庫負担金、見開き14ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 国庫補助金、見開き16ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 道支出金、道負担金、見開き18ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 道補助金、見開き20ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 見開き22ページ。

○森委員 私財産収入の生産物売払収入についてお伺いします。

堆肥売払代で740万円、これ……

〔発言する者あり〕

○森委員 違いましたか。今何ページ。

○長内委員長 確認いたします。

ただいま22ページのご質問……

○森委員 失礼いたしました。

○長内委員長 22 ページありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 財産収入、財産運用収入、見開き 24 ページ。

○森委員 財産収入の生産物売払収入の堆肥売払代についてお伺いしたいと思います。

これ昨年も 740 万円と。29 年度においては 969 万円ということで、実績に合わせて予算化しているものと思われますけれども、この予算額に対してのその平成 30 年度の見込みといたしますか、その辺についてお聞かせいただければと思います。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

今 3 月後半に入りまして少し需要期に入ってきておりますので、まだ確定ではございませんが、見込みでは 620 万円から 30 万円ぐらいの額になるかと推測しております。

以上です。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 繰入金、基金繰入金、見開き 26 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 諸収入、町預金利子、見開き 28 ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 雑入、見開き 30 ページ。

○森委員 私雑入のうちの 31 ページの市町村職員退職手当組合清算還付金、これで 500 万円、事情は大体想像できるわけなのですけれども、その内容についてお知らせ願いたいと思います。

○長内委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 56 分

再開 午前 10 時 57 分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

退職金につきましては、手当につきましては毎年納付しているものでございます。近年退職者が減っているという形もありまして、納付して 3 年後に清算して戻ってくるという形になってございますので、その分が今回戻ってくる予定だという形で歳入を見込んでございます。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 町債、見開き 32 ページ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 これより休憩といたします。再開は 11 時 10 分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの佐藤委員の質問において、後刻答弁することになっていた件につきまして総務課長から答弁いただきます。

○総務課長 ご答弁申し上げます。

先ほどご質問のございました高校分の人件費の占める割合がどのくらいかというお話と、高校の管理職の関係でどのくらい費用がかかっているのかというお話でございましたが、まず1点目の高校分の人件費につきましては今回本予算上げております6億9,135万7,000円のうちあくまでも予算上ですけれども、9,875万円、14%程度です。特別職と一般職の金額としましては5億9,260万7,000円という形になってございます。また、管理職手当の部分でございますが、本予算で929万6,000円を計上してございます。そのうちの高校分が148万円です。15.9%を占めてございます。残りの781万6,000円が職員の管理職手当という形になってございます。

参考といたしまして、昨年平成30年度ですか、管理職手当が715万5,000円を計上してございますが、そのうち高校の管理職の部分としましては136万8,000円と、率にしますと19.1%と。これは人数は変わってございませませんが、その部分でそういう形になってございます。實際上職員が占める管理職手当の部分につきましては30年度は578万7,000円、それを単純に差引きますと202万9,000円の増と。ただ、30年度は課長職10名等で計算してございます。今年度31年度は9名で計算してございますので、ちょっと人数の違いもございませますが、一応そういう形の数字となっております。

○長内委員長 次に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債の現在高の見込みに関する調書について、一般会計188ページから194ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 次に、予算書の第1表、歳入歳出予算、第2表、債務負担行為、第3表、地方債及び条文について。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 予算書及び予算に関する説明書全体について。

○松本議長 その予算編成のご苦勞を含めてお話をいただきたいと思います。

30年度の地方交付税等の動きに関してですけれども、平成30年度が確定額で17億2,020万円、そして今年度の当初予算計上が16億4,000万円、29年度が17億5,940万円で、28年度が18億2,600万円、徐々に徐々にわかりやすく減ってきていると。そういった動きに翻弄されているのだろうというふうには理解しますが、実は平成19年、16年、これ行政改革の第5次の資料に書いてある資料でございませけれども、本当に当時15億円だった、地方交付税が。

これはどういう背景かと、言わずもがなですけれども、小泉政権の三位一体改革が続いていたのです。そして、財政出動を大きく絞っていました。地方の不満が膨れ上がったような状況。その後自民党末期というか、3人の総理大臣がかわって民主党政権変わっていくのですけれども、それが22年です。22年になって17億9,000万円に上がるのです。そして、私どもの町ではちょうどその数年前、2年ぐらい、17年、18年に合併協議をやめて自立の道を歩むと決めて行財政運営プランをつくります。その中で、投資としては将来見据えてまち交事業といわれる施設社会資本整備を行うのです。ですから、予算額も規模も43億円ぐらいになっている。その後、後年度で負担で公債費がふえていくのですけれども、おいておきまして、その後民主党政権から安倍第2次政権といえいいのでしょうか、これが24年の12月だったので、25年の予算でしょう。そのときでやっぱり19億円にはね上がっていくのです。3年ぐらい地方に優しい国政が続いて、その後徐々にこの数年下がってきている。こういう地方交付税の波に翻弄されて地方自治があるというのは理解できるし、うちの町もまさに思いっきり風を受けているのだと思うのですけれども、ただその中で先ほど言ったように、19年のまち交事業と思われる予算規模が43億円の時代から地方に優しい時代の予算規模というのは35億円とか、これ支出ベースでいきますと34億円、収入で36億円と30億円台が来るのですけれども、やはりこの26年、27年徐々に予算規模も大きくなっているのです。執行責任者、責任はそちらですけれども、決算において議決行為を我々している責任がある。ですから、予算全体、決算にも責任が、財政についてもある立場で言うのもおこがましいというか、自省の念を込めて言いますけれども、具体的にそのまち交事業のようにわかるようなその規模が上がった、下がったというようなことがあれば改めて確認したいなということが1つなのです。

もう一つ細かいのですけれども、地方交付税の財源が国で減ったときに臨時財政対策債、予算計上されていますけれども、出てきましたね。地方債で受けて、要するに足りない分を、地方交付税で少ないと思われる分を地方債、起債して後ほど交付税措置が受けられるといえますか、この臨時財政対策債も年々下がってきている。1億二千数百万円の時代から今7,000万円とか8,000万円でしたか。これも全て見れば手挙げてもらえる話ではなくて、もう規模が決まっていますそれを分けているのですよね。そうすると、目に見えて下がっていると。ですから、その財政の大きなところは下がっていくというこの数年の中で予算規模が余り下げられなかったといえますか、見た目だけです。その辺の要因もわかればお伺いしたいと。そんなことを含めた財政当局の苦労も含めてお話しいただければと思うのですけれども。

○総務課参事 ご答弁申し上げます。

議長おっしゃるように近年は普通交付税が大幅に減ってきておきまして、毎年6,000万円から8,000万円程度減ってきておきまして、予算編成する際には財調からの繰り入れを大体2億円近くしなければ予算を組むことができない状況になっております。そういう状況で平成27年度には6億7,000万円と財政調整基金ですけれども、平成29年度末では4

億 4,000 万円で、平成 30 年度末、今年度末では 4 億円を切ってくる見込みで考えております。

平成 27 年度ですけれども、予算額ちょっと大きくなっているのは子育て応援住宅ですとか、借入れがあったりとか、そういうさまざまな要因があって上がっているわけですが、このままのペースで財政調整基金が減っていけば単純計算ですけれども、平成 33 年度の予算を組む際には財政調整基金を全額繰り入れしても足りない、収支が合わないような状況になる可能性もあると思っております。今後も普通交付税が大幅に増加することは考えにくいと思っておりますので、やはり歳入に見合った歳出予算を組んでいかなければならず、早急に事務事業の見直しですとか、公共施設の存廃、縮小など、あり方などについても考えていかなければならないと思っております。

第 5 次行革でも 5 年間で 3 億円ということで年平均 6,000 万円の削減を掲げておりますけれども、それをたとえ達成できたとしても、収支不足は解消できないと思っております。最近では財調から繰り入れ 2 億円、そして前年度からの繰り越しが 1 億円あって、それを全額財政調整基金で積んでいるわけですが、そこで 1 億円の差がありまして、財政調整基金が 1 億円減っていく計算になってしまうと。こういったことをなくすためには、やはり歳出の一般財源を減らしていかなければ、そういったことは解消できないのかなと思っております。

議長おっしゃるとおり予算ですとか補正予算、決算につきましては議会の議決をいただいて適正に執行していると私たちどもも認識しているところでありますけれども、今の財政状況の悪化ですとか財政調整基金の減少につきましては、普通交付税の減少が大きな要因であると思っておりますけれども、過去にこれまで行ってきた各種事業についてはその時代、時代の考え方があってやってきていることですから、私どもが否定するものではありませんけれども、今の町政運営だけが悪いわけではなくて、過去からの積み重ねによるところも少なからずあるのかなと考えております。

ちょっと数字を述べさせていただきたいと思っておりますけれども、基金にいたしましては平成 15 年から平成 22 年度までの 7 年間で約 9 億円減少しています。その後、平成 22 年度から 29 年度までの 7 年間では 2 億 5,000 万円の減少でおさまっております。この 7 年間、最初の 15 年からの 7 年間にはそれこそまちづくり交付金事業ですとか、庁舎の建設などもありましたので、大幅に減っている要因であると思っております。

それから、借金に当たる地方債の残高につきましても平成 15 年度から平成 22 年度の 7 年間で借金が 7 億 6,000 万円ふえている状況です。それから、22 年度以降の 29 年度までの 7 年間では逆に 15 億円減少させております。

それから、公債費です。毎年返している借金の償還ですけれども、平成 16 年度から 22 年度までの 6 年間で約 35 億円償還しているのに対しまして、平成 23 年度から 29 年度までの 6 年間では 39 億円、4 億円多い金額を償還しているということで若干ではありますけれども、負担が重くなっているということが言えると思っております。

それから、町債です。毎年借金をする金額ですけれども、平成16年から22年度までの6年間では37億円起債しております。23年度から29年度までの6年間では、19億7,000万円ということで16年から22年までに比べると約半分ぐらいの起債しかしていないということは、事業をいかにやっていないか、やれていないかということがわかると思います。

こういったことがありますけれども、人口減少が進んで自主財源の確保が難しくなっている状況を見ると、事務事業にしても公共施設にしてもどうするべきかを考えていく必要があるのかなと思っております。町長の町政執行方針でも述べられておりますけれども、事務事業の取捨選択ということがありますけれども、少なからずともこの部分がなかなか進めることができなかつたのも今の状況になっている要因の一つかなとは思っております。

また、公共施設につきましては新たに作るにつきましたは住民の皆さんもあつたほうが便利だからということで特に反対されることもなくつくることができたりですとか、あとお金に関しても補助金ですとか起債をすることで建設時にかかる一般財源は少なく済むこともあります。ただ、10年、20年と年数がたつとそのときに起債した借金の返済ですとか、施設が老朽化することによる維持報償費がかさんで財政を圧迫することになるという状況です。

反面今まであつた施設、やってきた事業をなくすことは住民の皆さんが不便な思いをする部分もありまして反対の声も大きいのかなと思っておりますけれども、このように人口減少が進んで財政状況が厳しい中では、人口や財政状況に見合った予算編成なり事業を実施していかなければならないのではないかと考えております。

近年は財源確保ができずに工事ですとか、先延ばしにしている事業も数多くあるため既存の事業、実施事業、公共施設の取捨選択をするともに現在話が上がっています町への新規参入事業への対応についてはスピード感を持って行う必要があると思っております、今後将来の負担を見据えて基金への積み立てですとか借金に当たる起債についても慎重に判断して一定程度余力を残して財政運営していく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○松本議長 再質問できないぐらいの答弁だったのですけれども、十分といいますか、理解、なるほどと得心して聞かせてもらいました。今お話しにあつたように、振り返ってみますと財政調整基金だけいけば町長就任されたのが22年、3年でしたか、これたまにお話しされることかもしれませんが、今参事からお話しがあつたとおりで財調は基金は幾らだと、4億7,000万円か、22年度ですね。その後ふえて、増額させてピークで6億7,000万円行っていたのですね。だから、この数年、3年間ぐらいで目に見えて2億円が減りの1億円残しので減ってきているということなので、ですから決してすべからく食い尽くしている、表現汚いですけれども、そんなことをしているわけではないというのも理解できる。ただ、今の現状は本当にそういうことで非常に厳しいのはわかる。

今回の予算編成方針も厳しい状況を踏まえて、それを念頭に有利な補助金、交付金制度

の活用、過疎債ソフト事業の活用を含めて予算編成をしたというような結びになっているのですけれども、改めて8年やってきたみずからの予算執行者としての為政者、責任者としての立場で振り返ってもらって、さらにこの先の壮警の将来を見据えてどういふ財政運営が必要かということのお考えを示していただければと思うのですが。

○町長 今までの財政状況につきましては、今参事のほうからご答弁させていただいた内容でございます。

私も平成23年に町長に就任をし、重責を担わせていただいた折りに財政状況というものをやはりちょっと見させていただきました。私が就任した当時、基金が21億円でございました。まち交事業等もやられて起債、借金が53億4,000万円ほどございました。これは今後の財政運営大変な状況になるという認識のもと、やはり私が就任後私を含めまして副町長、そして課長職、職員の皆さんが今後の財政状況についての危機意識を持って今日まで対応をさせていただきました。

昔は壮警町はお金持ちというような、そういった言われ方もしてきたのかなというふうに思って今思い出しておりますけれども、平成14年に基金が31億円ほどございました。その後まち交事業等21億円まで減少したわけでありましてけれども、これは私は否定するものでも何でもございません。これは、やはり将来のまちづくり、将来を見据えてのまちづくりだったというふうに私も認識しておりますし、これもやはりまた議会のご承認をいただかないと事業は進められなかったであろうというふうに認識をしております。ただ、やはり財政状況は厳しくなったという認識をしております。

ただ、私がこの就任後、この財政状況をどういふふうにしていくかという基本的な考え方はいろいろと財政当局ともお話をしながら、やはり公債費を僕が就任してから28年までの間の公債費の平均が大体5億5,000万円から6,000万円ほどの借金払いに充てておりました。この公債費を上回らない起債をしていこうということで今日まで行政運営をさせていただきました。やはりどこの家庭も貯金があっても借金があれば、これ何もならないというか負担になるのです。不安になる。ですから、この借金を減らすことにまずは要点を置いて今日まで財政運営を進めてまいりました。

平成28年度末の起債も38億4,000万円ほどまで減額させていただきましたけれども、約15億円ほど減らしてきたかなというふうに思っております。ただ、やはり基金も2億5,000万円ほど減少をしております。ですが、やはりこの間7年間人口減少に対する定住政策ですとか、あるいは子育て支援、または高齢者の皆さんがいつまでもこの町に住んでいただくための施策も打ってまいりました。また、突発的な台風等の災害対応もやらなければならない。しかし、災害対応の中に特交という交付金がありますけれども、それは全額ではありません。一部であります。ですから、一般財源から繰り入れをしなければならない。

また、農業振興ということで生産性向上対策事業でありますとか、あるいは幸内のオロフレトマト施設、あの周辺の農業振興という意味で道営事業を取り組んでまいりました。

その中で起債できるものは過疎債を使いながらやってまいりましたけれども、やはりどうしても単費を出さなければならない金額が大体3,000万円から3,500万円ぐらいあったというふうに記憶をしております。

また、よその町ではない事業もやはりうちの町あるわけでありまして。例えば温泉にしても、よその町には井戸が1本あるかということでありまして、うちの町には町営のその温泉施設が4カ所今現在あります。蟠溪、弁景、滝之町、そして仲洞爺と。そういったことがよその町と比較ができない支出の部分もございますし、また特別目的基金の中に国鉄胆振線の代替基金の拠出が負担金が毎年800万円から1,000万円程度あるわけで、私 のときにバスの入れかえで約3,500万円の負担金、バスの入れかえで負担金を拠出しておりますし、また国際交流基金の拠出もやはり子供たちの国際感覚を身につけていただくための交流基金も毎年1,000万円程度の減額をしております。

そういったことを考えながら、やはりまた自主財源が人口減少とともに減ってきております。ですから、特別交付税も減る、自主財源も減るということでは将来本当に大変になるということももう認識しておりますので、このたびの2つのホテルが壮瞥町に参入していただくことによって自主財源の確保にもつながってくるだろうし、また職員の、壮瞥町に住んでもらって定住にもつながっていくというふうに考えておりますので、この自主財源確保についてもやはり今までは滞納していました人方には余り温かく見ているというのか、表現わかりませんが、ですが、私になってから、25年から北海道のほうもこの滞納徴収には厳しくしなさいという指導もございましたので、今担当のほうは本当に嫌われる役割を担っていただいて滞納処分にかかわっていただいております。

そういったことで、今後やはりそういった将来に、本当に将来の方々の負担にならないような、やはり財政運営に努めていきたいというふうに思っております。ですから、31年度は防災行政無線の3億円の、単年度でやらなければならないということで3億円ほど予算を組んでおりますけれども、これは今回起債よりも公債費、支払う金額よりも若干出るともかもしれません。ですが、今後ともそれを実行しながら起債の返還をし、将来に負担を残さないため、そして一円でも多くこの基金を残していきたいというふうに思っております。

また、今後第5次の行革の中で第2期の定住促進と公共施設の有効活用計画の中で義務教育であるその中学校をどうするかという大きな課題を抱えておりますので、そういったこともやはり議員の皆さんや多くの方々とこの義務教育の中学校をどうするかということには本当に真剣に考えなければならないというふうに思っております。基金が減っていったから、それでは中学校どうするかということではなくして、私たちの世代の中でこの中学校、義務教育の学校をどうするかということをややはり考えなければならぬというふうに思っております。長々申し上げましたけれども、健全な財政運営に今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

○佐藤委員 昨日の答弁について改めて確認の質問をしたいと思っております。

昨日、壮瞥観光協会の事業内容について質疑を交わしてまいりました。また、後刻答弁

がありましたが、その答弁を聞き、さらに私は疑問を生じたので、改めて質問をいたします。

それはヒマワリ畑についての事業であります。昨日の後刻答弁では予算は134万円です。面積は1.9ヘクタールだとか、そしてその後再確認でそのための経費はどのように使われているかということで質問しましたら、委託料が91万8,000円でしたか。それから、種代が34万8,000円、堆肥が8万4,000円との答弁であったと私は記憶しております。そこで、その答弁を聞いてまず驚いたのは種代が34万円もかかっている。次に、委託料が91万円も支払っている。そして、毎年同じような金額で予算要求し、何ら疑問を抱かず私は要求をうのみにしてきたのではないかな。平成30年度での事業、これについても質問をいたしました。例えばポスターの制作を掲げているので、どのようなことをやりましたかということで聞いたら実際には作成していません。作成していないのであれば、そのお金をほかのほうに使わなければ当然決算の段階で残るはずですよ。

さらに、オロフレ登山道の草刈りについて私も尋ねました。そうしますと、お願いしていた方が亡くなったので、やっていません。ことはやっていないのだとか、その方が亡くなる前、体力が弱って、その人にもしもお願いしているのであれば、当然していなかったはずですよ。このように答弁を聞けば聞くほど、幾ら確認しての答弁かもしれませんが、答弁されたあなた自身はこの団体活動を聞いた段階で、はい、そうですかと納得していたかどうか、私はやはり疑うということは好きではありませんけれども、このような数字を示された段階で私は当然疑問を持つべきではないかなという気がしてなりません。

このようなことが続く状況であれば、佐藤町政として取り進めている第5次財政計画の策定を実施して町民の皆さんには負担増だとか、今まであった施設の閉鎖等の不便をかけている影でこのようなことがあったと知ったらと考えると私は心配になります。このことについて、担当しているあなた自身はどのように考えるか伺いたいと思います。

また、このような内容について町長はきのうの答弁で初めて知ったのではないかと思いますけれども、行財政の実現のために予算編成し、提案した町長はこのことについてどのように考えるか明解な答弁をお願いしたいと思います。

以上。

○経済建設課参事 ただいまのご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、観光協会のヒマワリ畑事業につきましては、若干きのう申し上げた数字に誤解生じる部分があったかと思いますが、まず面積について1町9反相当ということで申し上げましたけれども、こちらは29年度の実績ということでございまして、今回の31年度予算につきましては3件の地権者で大体2町7反、これぐらいの事業規模を想定しております。その積み上げが現在予算化しております134万8,000円のヒマワリ事業の経費となっております。

この委託料について91万8,000円、これが高額ではないかというご指摘でございますが、これは大体その2町7反の面積の中で上期と下期に分かれてヒマワリ等を播種してい

るということになります。ですから、2回転分の経費ということになってまいります。この単価計算につきましては、大体これは確定値なのですが、反当たり1万7,000円の委託料となっております、これが高いかどうかということでございますが、この畑をもしこの地権者の方が普通の耕作に要して例えば作物を植えて収入を得るといふ形をとれば、反当たり経費を差し引いても10万円ぐらいの収入が上がるということも想定されますので、必ずしもその反当たり1万7,000円の委託料が高いということにはならないのかなという気がしております。

あと、種子代につきましてもこれはやはり一般的な作物と違いましてヒマワリということで景観作物ということでございますので、やはり若干高目に推移して、近年も徐々に上昇しているという傾向もございます。こういう中でちょっと連作障害による改善に向けて違うものを植えたりとか、安いものを植えたりという工夫もしております。このようにヒマワリ事業につきましても毎年、毎年出てきますその事業費等を精査いたしまして、町の補助金の予算計上をさせていただいているということでございます。

それから、もう一つおっしゃっていらっしゃいましたポスターの事業につきましては、これも若干誤解が生じているかもしれませんが、30年度事業は計上されておらず、31年度新たに事業として取り組みたいということを出てきた内容でございます。

毎年観光協会の事業につきましては、予算ベースでこういったボリュームが出てきておりますが、その事業の執行過程で観光協会側も経費削減に努力され、また不用額についてもその分は減額して交付しているということになりますので、毎年の事業費の成果と、それから次年度の予算については今後も注視してまいりたいと思います。

以上です。

○町長 観光協会の事業でございますけれども、私のほうに答弁ということでございますけれども、このヒマワリの作付に対しましてはやはり観光協会、そして地域の皆さんの協力をいただいてヒマワリの作付をしてございますけれども、面積的にきのうの面積ときょうの訂正させていただいた面積が違ってございまして、反当たりのそういった経費等については、私が農業をやっていましたけれども、種子代ですとか肥料代、これは非常に高いのです。例えば出納にいたしますと、種子代、機械代、そういったことを入れますと大体8万円程度の経費がかかるわけでありまして。地域の皆さん方がこのヒマワリ畑をつくっていただくには、そういった種子代も配付はしていただくわけですが、委託料、これ1万7,000円ですか。これは、あの機械を入れて燃料をたいて、畑を起こして、そしてロータリーをかけて、作付をして、播種をして、そして管理をして、あとは畑の周辺の草刈り等を年間に何回もやらなければ観光地としては、これは草が生えていたのではならないわけですので、その周辺の草刈りをしますとやはりこの委託料だけでは僕は足りないのかなというふうに認識しております。自分が農業をやった経験からいたしまして。ですから、かかった経費以上の価値を観光客にお示しをすることが僕は大事だというふうに思います。

ただ、近年大雨あるいは昨年は6月の末から7月の20日ごろまでもう毎日のように雨

降って、農作物はもう本当にあわれな状態でした。ですが、ヒマワリ畑もそういう影響は去年は受けております。ですから、見た目には何となく繁茂していない状況ですので、観光に来たお客さんも畑に入っては写真を撮ったり楽しんでいますが、これからも努力をいただいてそういった観光客に喜んでいただけるようなヒマワリ畑にさせていただければというふうに私は思っております。

以上であります。

○佐藤委員 先ほどの答弁の中で、私は 30 年度での事業としてポスターの制作を掲げているがということで質問をしたら、そういうことを述べましたら答弁の中で、それは 30 年度計画していないというようなことでしたね。けれども、この配付された予算書を見ると、去年は 1,677 万 6,000 円の補助金の中に 109 万 1,000 円が消費補助金の金額として掲載されているのです。そして、きのうの答弁では作成していません。そして、31 年度には観光 PR のために壮瞥の四季のポスターをつくりますということで、そういう答弁ではなかったですか。だから、面積にしても一回、一回答弁内容は変わってきているのです。ですから、私はこのような予算、提示されたことについて疑問を抱かざるを得ないのです。

お互いにこんなことを言っても時間ばかり浪費して申しわけありませんけれども、やはりきちっとしたものをもとにして私は提案すべきでないかな。去年はこうだったから、年度途中でできなかったとか、できましてこの予算要求は遅くても 11 月ころには出てくるのです、町に対して。その段階でやっていないものは、やはりあと冬に向かってできないのです、そんな簡単に。ですから、そういうことも考えながら私はきちっとした予算要求をしていただくことが必要でないかな。そんなことを考えるのですけれども、この 1 点だけに絞って去年はポスターを作成したか、しないかということだけ確認したいと思います。

○経済建設課参事 ご答弁申し上げます。

私が提出した資料はちょっとわかりづらくて申しわけなかったのですけれども、30 年度につきましてはポスターの作成はしておりません。そのほかの事業で、きのうも申し上げた冬期に実行する予定だったイベント等の、きのう申し上げたシーニックバイウェイのほかに予定していた事業などもありまして、そういう事業の分がこの 30 年度予算の中に入っていたということもありますので、ちょっとその金額的にはここで膨らんで見えるということでございます。お答えの内容としては、30 年度はポスターの作成はしておりません。

以上です。

○佐藤委員 いや、今の答弁聞いても、私はやはりこうやって予算資料として配付されたこと、それは評価しますけれども、109 万 1,000 円、そしてきのうシーニックバイウェイという言葉あって、その答弁では三、四万円程度ということでした。そうしますと、109 万 1,000 円のこの事業計画で三、四万円、10 万円としてもいいでしょう。そうすると、およそ 100 万円近いお金がほかの事業に使われていることになるのです。

そして、今年度も 132 万円ですか、観光ポスター作成費だとか、当然この全額とは言いませんけれども、私はこの事業をやって 70 万円から 80 万円くらいは残っているのでは

ないかなということを考えるのですけれども、やはりきちっとした予算資料に基づいた予算要求を私は今後求めていきたい。これは何も観光協会だけではなくて、いろいろな関係団体でもそういうことが言えるのです。といいますのは、この行政改革の中で補助金の削減10%掲げておりますよね。けれども、ずっと私は町民が所属している各関係団体の補助金を見たら前年度どおりでずっと来ているのです。ことしもほとんどがそうでないかと思えます。ですから、きちっとした事業内容を精査して、各団体から正しい予算要求を今後求めていくことが私は必要でないかと考えます。そのようなことについて、答弁をお願いしたいと思います。

○副町長 予算全体についての考え方ということでお答えさせていただきますが、各団体等について補助金交付の団体が比較的多いという状況であります。第5次の行革の中でも補助金の削減等について記載をさせていただいております。今現時点で補助金についてどれぐらい削減するかというのは、まだ決定しておりませんが、今後決定していく段階で協議はさせていただこうというふうには思っておりますが、その際には内容は十分精査させていただいて取り組みを進めていきたいというふう考えております。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長内委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成31年度壮警町一般会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○長内委員長 ただいまより昼食休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○長内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第28号 平成31年度壮警町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。予算書及び予算に関する説明書全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 28 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長内委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第 28 号 平成 31 年度壮警町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 29 号 平成 31 年度壮警町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。予算書及び予算に関する説明書全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 29 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長内委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 29 号 平成 31 年度壮警町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 30 号 平成 31 年度壮警町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。予算書及び予算に関する説明書全体について。

○松本議長 2 点ほどあるのですが、1 つは 30 年度の補正予算にかかわること、2 つともそうなのですけれども、さきの議案審議の中で 30 年度補正予算に関して説明と議論があったことなのでありますが、まずは財政安定化基金貸付金 500 万円を借り入れて財政収支のバランスを図ると。それが後年度、次の介護保険料の算定の際にそれがオンされてアップする要因、アップ率もそれほどの額ではないと。百数十円、140 円とっておりました

けれども、今の概算でその説明がありました。

見通しでありますけれども、今予算の段階でいうのもなんでございましょうが、31年度もそのような事態が起こり得るのか、起こらないのか、予想があればお伺いしたい。

もう一つは、同じく議案審議の補正予算の中で副町長から説明がございました保険者機能強化推進交付金、これが介護保険制度の改正によって30年度から創設されました。それで、国が示した評価表で自己採点して申請して交付金という形で交付されると。それは、介護保険制度を私も仕事柄当然ふだんから周知はしていませんけれども、勉強しなくてはいけない立場にありまして、実はその介護保険の研修セミナーの際に昨年我々は介護保険業者の側でありますから、介護保険料はどのように変わると。保険給付費の話が主なのですが、一つ介護保険事業主、市町村の立場でインセンティブとしてこういう制度ができますよというのが今言った制度なのです。その説明だけ聞いていると、言わずもがなですけども、地域包括支援システム、それを各自治体単位でつくりましょうねと、それをその地域包括システムを深化、推進させるためのインセンティブですよというのが説明だったのです。ですから、その申請とか手続が、要するに地域包括システムを一応どんなことをしましたかという答えがなければ評価されないし、またその答えを出していなければ交付金もないと。だから、インセンティブですけども、その実情に応じて差が出ますよと。なかなかこれに気づかない自治体もあるかもしれませんというのを聞いていた記憶があるものですから、補正予算の際に495点、数字忘れましたが、58万4,000円、これがふえたということで額はそうでもありませんけれども、評価していいのではないかと。一応説明の中でも612点満点の495点という評価を受けたということなのですが、この実際の評価のレベルはどんなものなのかということなのです。私がセミナーで聞いた申請しない市町村もあるのかどうか、いやいや、本当は全体してしまして、495というのはその中でもどのぐらいの台にいるのかというのがわかれば、当然小さい町で地域包括システムと言われるものの事業実態はそれほどメニューも豊富ではないとは推察しますけれども、どんなものなのかということをお伺いしたいと、こういうことです。

○住民福祉課長　ご答弁申し上げます。

まず、1点目の借入金の件でございますが、今年度は先般の定例会の中で補正をさせていただきました。31年度に関しましては現行予算では収支均衡といいたいでしょうか、借り入れはしないという想定での予算編成になっておりますが、実際にはやはり1年間の中で介護保険料を徴収し、同時に給付をしてみないと正直言うとわからないというのが率直なところです。特に施設等であれば1人、2人が増減することでかなり影響が大きい状況にありますので、できる限り同じような状況にはしない方向で努力はいたしますが、現段階ではまだ借り入れはしないとか、そういったことの確約はちょっと難しいという状況です。

それから、2点目の交付金の概要でございますが、おおむねもう既にご説明というか、いただきましたが、全くそのとおりでございます。当町評価項目が幾つかあって、ケアマネジメントを向上させるために研修とかをちゃんとやっているとか、PDCAサイクル

の活用ということで、その中の一つとして見える化です。当町の介護保険がどういう状況にあるのかとか、そういったことを分析をするだとか幾つか項目があるのですが、ただそれらの取り組みで当町が評価されたのが495点で満点が612点で全道平均が350点です。ですから、評価点としては非常に高く、もう一つついでに言うところの西胆振3町の中では一番高い点数です。ただ、全国の各町の数値がまだ公表されておきませんので、あくまでも近隣の情報しかちょっと今わからない状況です。制度として、総額の予算が決められて、その中で点数に応じて、それから被保険者数に応じて配分されますので、残念ながら当町は被保険者数がやはり少ないですから、点数は高いのですが、58万円にとどまっていると。当町の被保険者数であれば、単純計算で満点を仮に600点とったとしたら72万円、それでもかなり担当のほうも努力をしておりますので、それなりの評価は受けたのかなというふうには考えております。

以上です。

○佐藤委員 31ページの包括的継続的ケアマネジメントの支援事業費の中で、この嘱託職員賃金と臨時職賃金、これが昨年と比べて嘱託職員が約半分に落ちておりますし、臨時職員がちょうど倍になっている感じを受けるのですけれども、これはどのような理由から、前に説明あったかもしれませんけれども、改めてお聞きしたいと思います。

○住民福祉課長 ご答弁申し上げます。

今委員のご指摘というか、ご質問あったとおき全くそのとおりでございまして、30年度は包括支援センターの嘱託職員は2名、臨時職員が1名でした。それを来年度は嘱託職員2人のうちの1人が臨時職員として勤務することを希望されまして、それで臨時職員に切りかえたと。メンバーといいましょうか、構成としては変わらないです。理由については、プライベートな事情というふうにお聞きしておりますので、ちょっと詳細は割愛させていただきます。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長内委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号 平成31年度壮瞥町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 31 号 平成 31 年度壮瞥町簡易水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。予算書及び予算に関する説明書全体について。

○松本議長 維持費の修繕料で 635 万円の計上ですが、30 年度の当初は 500 万円だったということでもありますけれども、ただしその後 453 沿いの滝 4 の漏水、それから滝之町第 3 取水ポンプの故障、阿波国達観内線でよかったですか、増圧ポンプの故障等がありまして、最終的には 1,200 万円強の修繕費だったわけではありますが、こういうことは予測つかないのかもしれませんが、恐らくその経年劣化があると思いますけれども、予想、トラブルが起きそうな箇所ないしその予想ないし、そんな把握はしているのかということが無理かもしれませんが、この当初に比べて大幅に修繕費が上がる、やっぱりすごく気になることでもありますから、そんな主の原因を調べる必要もあるのかなと思いながら、どういう考えでいらっしゃるのかと、一住民としてそういった不安は抱かなくていいのかどうかということでお伺いするわけがあります。

もう一つは、教えていただきたいということで新たに予算科目として、適用の説明の科目として簡易水道水質検査委託料というのが新たに科目として上がっているわけですが、それが 512 万 3,000 円の計上ですが、これと手数料が 400 万円近く減額になっていますけれども、説明があったかもしれませんけれども、何ら関係があるのかどうか、それからこれもどちらの説明だか忘れてしまったのですが、水質の検査機関を 2 つから 1 つにしたという説明があったかもしれません。今の項目とかかわっていないのかもしれませんけれども、あわせてその辺のことを説明いただきたい。

○経済建設課長 ご答弁申し上げます。

まず、修繕料の関係でございますが、本年は補正、専決も含めて増額をし対応しておりましたが、その中で一番多かったのは滝 4 地区の国道沿いの水道管の漏水だったのですが、たまたまその漏水した箇所が用水路の下をくぐっている場所で漏水がありまして、その発見ですとか、あと工事をするのに国道の通行どめにするわけにはいかなくて、国道を通行させながら、敷地も確保しながらその工事をしましたので、実際その管はもう今後のことを考えてそこを直すのはやめて、用水路の上を通して、今後の管理のことも含めてそういう対応はしましたので、そこだけで大体 500 万円ぐらい、どこも全て水道の管の工事も全部含めて 500 万円ぐらいかかりましたので、その分がちょっと 30 年度は大きかったかなというふうには思っています。

全体的なその修繕の関係でいきますと、平成 27 年、8 年ごろは年間大体 20 件程度の漏水の事故がございました。これは久保内方面が多かったのですが、管の圧が高いということでちょっとお金はかかりましたけれども、減圧するシステムと、あと水道管をプールするような形の工事を行いまして、29 年度以降は 4 件です。30 年度はことしちょっと多かったのですが、9 件程度の漏水でございますが、その工事のする前と比べると大分半分以下に漏水のほうは減ってきております。

ただ、この漏水の場所というのがなかなか年度当初に把握するというのは難しいし、またその機械的なものも、今計装設備の更新は計画をつくって交付金もらいながら年次計画で進めてその古いところからというか、優先順位をつけながら整備を進めているところでございますが、それ以外のものにつきましては、結構耐用年数を過ぎてからといいますか、近くなっても壊れなければ使っていると。それは水道管も含めてなのですけれども、例えば壮瞥温泉地区ですともともと旧虻田が設置した水道管を 2000 年の噴火の後に譲渡を受けて今管理していますが、町内ではそれが一番古い管になるのですけれども、ほぼ耐用年数に来ておりました、30 年度の漏水も壮瞥温泉でも数件はあったのですが、管を全て取りかえるというのはなかなか経費もかかるので、難しくて今は漏水があればその都度直していくという方針にしていますので、管よりもその機械的な設備が壊れてしまうと給水自体ができなかったり、監視自体ができなくなると水の供給自体ができなくなりますので、そちらを優先して今はやっているということでございます。なかなか年度当初には漏水する、先ほども言ったように場所ですとか、規模によってその工事の費用も大分かかってきますので、なかなか当初では例年の状況を見ながら予算計上しますけれども、不測のそういう事態につきましては、特に水道はすぐ対応しないとなりませんので、専決等の処分をしながらことしもしそういう事象が出れば、対応することになるのかなというふうに思っております。

それから、委託料の簡易水道水質検査委託料ですが、これまでは水質の検査なのですが、これも、北海道と検査機関 2 カ所に役務費として計上しておりました。これは北海道証紙を例えば購入しながら手数料を払うというやり方でしたので、手数料で見ていたのですが、30 年度に、過去からもそうなのですが、保健所のほうからは検査したときの水を検査に出すだけではなくて、その水をちゃんと保管をして、もしその水に異常があったときに保管している水の検査もすぐできるように全てのその検査対象となる水を暗所というか、暗いところで一定の期間水を保管しておくということが指導されておりました、今までしていなかったのですが、それを 31 年度、実施はちょっと 30 年度から始めておりますが、31 年度から予算計上をその分も含めてやろうということで計画をしております。それで、それをできるのが北海道ではちょっとできなくて、検査機関にお願いすることになりますので、今まで 2 カ所でやっていた検査を検査機関 1 カ所にして、その業務も含めて委託をするということで簡易水道水質検査委託料ということで計上をさせていただいています。

○長内委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 31 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長内委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 31 号 平成 31 年度壮瞥町簡易水道事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 32 号 平成 31 年度壮瞥町集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

質疑を受けます。予算書及び予算に関する説明書全体について。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○長内委員長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第 32 号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○長内委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 32 号 平成 31 年度壮瞥町集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎閉会の宣告

○長内委員長 これにて本特別委員会に付託された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 1 時 21 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために
ここに署名する。

委員長

署名委員

署名委員